

主 要 な 施 策 の 成 果

令和5年度

熊 本 県

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和5年度における
主要な施策の成果について本書のとおり提出します。

令和6年9月

熊本県知事 木 村 敬

目 次

知事公室	1
総務部	6
企画振興部	14
健康福祉部	26
環境生活部	44
商工労働部	59
観光戦略部	74
農林水産部	82
土木部	108
教育委員会	116
警察本部	130

* 本資料の構成等について

本資料は「新しいくまもと創造に向けた基本方針」の項目に沿って、部局ごとに編集しています。
なお、次頁以降、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」の項目の索引を記載しています。
また、目名の欄には、「令和5年度熊本県歳入歳出決算事項別明細書」の頁を記載しています。

「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期 熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）

（期間 R5年度まで）

基本理念

熊本地震と令和2年7月豪雨からの社会的変容を復興を両輪に、持続可能な「新しいくまもと」を創造する。

SDGsの理念に沿った取り組みの推進

基本方針

新しいくまもと創造に向けた基本方針

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興

【取り組みの方向性】

愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現を目指すとともに、県内全域においても災害に強い郷土づくりに取り組む。

施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取り組み

施策2 県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

【取り組みの方向性】

感染拡大防止と、大きな打撃を受けた県経済や県民生活の回復とのベストバランスを図るとともに、社会の変容を好機と捉え、熊本の更なる発展につなげる。

施策1 感染症対策の体制強化

施策2 持続可能な社会の実現

施策3 持続可能な経済活動の実現

3 熊本地震からの創造的復興

【取り組みの方向性】

熊本地震からの創造的復興の総仕上げに向け、残された課題を確実に解決し、熊本の更なる発展につなげる。

施策1 くらし・生活の再建

施策2 創造的復興の推進

4 将来に向けた地方創生の取り組み

【取り組みの方向性】

このような情勢下においても着実に進めていく必要のある施策に、優先順位を見極めながら取り組み、地方創生の実現につなげる。

施策1 次世代を担う人材の育成

施策2 若者の地元定着と人材育成

施策3 安全・安心な社会の実現

施策4 魅力ある地域づくり

球磨川流域における緑の流域治水の推進

水俣病問題

総合戦略

第2期 熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略

主な取り組み	主なKPI
施策1 ・すまい・コミュニティの創造 ・なりわい(生業)・産業の再生と創出 ・災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり ・地域の魅力の向上と誇りの回復	・住まいの再建・確保 ・再建を目指す全ての事業者の事業再開 ・再建を目指す全ての農林漁業者の生産基盤の復旧
施策2 ・国土強靱化に向けた取り組み （道路、河川等の整備・強靱化、地域防災力向上、企業等BCP等策定促進） ・幹線道路の整備	・幹線道路の整備進捗率 ・土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数
施策1 ・感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保 ・持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制確保	・くまもとメディカルネットワークに参加している県民数
施策2 ・生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止 ・Society5.0の実現に向けたDXの推進 ・熊本への人の流れの創出(関係人口、移住定住)	・子供の居場所の数 ・効率化した県の業務数 ・県外からの移住者数
施策3 ・企業や雇用の維持及び労働環境の整備(テレワーク、UIターン、多様な人材) ・新しいビジネスの創出(業態転換、事業承継、熊本型企業誘致) ・農林水産業の持続的発展(スマート化、担い手確保、ブランド力向上・販路開拓) ・新たな観光スタイルの確立(顔認証やMaaS等スマートツーリズム、ワーケーション等)	・UIターン就職者数 ・外国人材受入人数(農業) ・企業立地件数 ・農林水産物等の輸出額 ・延べ宿泊者数
施策1 ・「すまい」の再建、被災企業の事業再建	—
施策2 ・益城町の復興まちづくり(土地地区画整理事業、県道熊本高森線4車線化) ・くまもとの誇りの回復と宝の継承(熊本城、震災ミュージアム) ・阿蘇地域の振興(アクセスルート全線開通効果の最大化、南阿蘇村立野・黒川) ・「大空港構想」の実現(魅力ある空港づくり、空港アクセス、UXプロジェクト推進)	・益城町市街地部の人口回復率 ・熊本と阿蘇の交通量回復状況 ・UXプロジェクト参画企業・団体数
施策1 ・きめ細かな教育による学力の向上 ・グローバル人材の育成 ・魅力ある学校づくり	・全国学力・学習状況調査 ・中高生の英語力
施策2 ・若者の地元定着(ブライ企業、奨学金返還等サポート) ・産業人材の確保・育成(農林水産業、医療・介護、建設産業等)	・新規卒者県内就職率 ・農林水産業、医療福祉、建設業の(新規)就業者数
施策3 ・子供を安心して産み、育てられる環境整備 ・誰もが安心して暮らせる地域づくり ・一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	・結婚支援、不妊治療、早産予防に取り組む市町村数 ・交通事故死傷者数
施策4 ・交通体系の最適化 ・持続可能な地域づくり ・スポーツ・文化による地域活性化(交通渋滞解消、CO ₂ 排出実質ゼロ、海洋プラスチックごみゼロ、有明海・八代海等の海域環境改善)	・地域づくり事業の取組件数 ・再エネ100宣言 RE Action参加数

索引

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興

【知事公室、総務部、企画振興部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、観光戦略部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部】

【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取り組み

①すまい・コミュニティの創造

(地域振興課、健康福祉政策課、高齢者支援課、子ども未来課、障がい者支援課、医療政策課、循環社会推進課、都市計画課) … 14・26・44
108

②なりわい(生業)・産業の再生と創出

(地域振興課、商工振興金融課、産業技術センター、観光企画課、農村計画課、むらづくり課、林業振興課、森林保全課) … 14・59・74
82

③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり

(市町村課、交通政策課、子ども未来課、環境保全課、河川課、砂防課、道路保全課、学校人事課、施設課、高校教育課、学校安全・安心推進課、警察本部) … 6・14・28・44
108・116・130

④地域の魅力の向上と誇りの回復(秘書グループ、地域振興課、自然保護課、観光国際政策課、文化課) …… 1・15・44
74・116

【施策2】県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり

①国土強靱化に向けた取り組み

(危機管理防災課、消防保安課、医療政策課、農村計画課、農地整備課、技術管理課、森林保全課、漁港漁場整備課、下水環境課、砂防課、建築課、道路整備課、道路保全課、河川課、学校安全・安心推進課、警察本部) … 1・6・28・83
109・117・130

② 幹線道路の整備(道路整備課) …… 111

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

【知事公室、総務部、企画振興部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、観光戦略部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部】

【施策1】感染症対策の体制強化

①感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保

(県政情報文書課、文化企画・世界遺産推進課、健康危機管理課、子ども未来課、学校人事課、特別支援教育課、警察本部) … 6・15・28
117・130

②持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制強化

(健康危機管理課、高齢者支援課、障がい者支援課、医療政策課、健康づくり推進課) … 29

【施策2】持続可能な社会の実現

①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止

(私学振興課、市町村課、健康福祉政策課、社会福祉課、子ども家庭福祉課、障がい者支援課、消費生活課、学校安全・安心推進課、義務教育課、警察本部) … 6・31・44
118・131

②Society5.0の実現に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

(市町村課、デジタル戦略推進課、システム改革課、産業支援課、産業技術センター、教育政策課) … 7・15・60
118

③熊本への人の流れの創出（地域振興課、むらづくり課）…………… 16・85

【施策3】持続可能な経済活動の実現

①企業や雇用の維持及び労働環境の整備

(社会福祉課、商工政策課、商工振興金融課、労働雇用創生課、企業立地課、農地・担い手支援課) … 34・61・85

②新しいビジネスの創出（産業支援課、産業技術センター、企業立地課、販路拡大ビジネス課）…………… 63・74

③農林水産業の持続的発展

(販路拡大ビジネス課、団体支援課、流通アグリビジネス課、農業技術課、農産園芸課、畜産課、農地・担い手支援課、農村計画課、農地整備課、むらづくり課、技術管理課、森林整備課、林業振興課、水産振興課) … 74・86

④新たな観光スタイルの確立

(くまモングループ、地域振興課、文化企画・世界遺産推進課、薬務衛生課、観光企画課、観光振興課、販路拡大ビジネス課、道路保全課、都市計画課、河川課、文化課) … 3・16・34・75
112・119

3 熊本地震からの創造的復興

【知事公室、総務部、企画振興部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、観光戦略部、農林水産部、土木部、教育委員会】

【施策1】 暮らし・生活の再建

- ①「すまい」の再建（市町村課、健康福祉政策課）…………… 7・34
- ②被災企業の事業再建（商工振興金融課）…………… 66

【施策2】 創造的復興の推進

- ①益城町の復興まちづくり（都市計画課）…………… 112
- ②くまもとの誇りの回復と宝の継承
（秘書グループ、危機管理防災課、財産経営課、市町村課、観光国際政策課、文化課）… 4・8・79・119
- ③阿蘇地域の振興（市町村課、地域振興課、文化企画・世界遺産推進課、自然保護課、むらづくり課）…………… 8・16・45
101
- ④「大空港構想」の実現（交通政策課、空港アクセス鉄道整備推進課、産業支援課）…………… 18・66

4 将来に向けた地方創生の取組み

【総務部、企画振興部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、観光戦略部、農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部】

【施策1】 次世代を担う人材の育成

- ①きめ細かな教育による学力の向上
（私学振興課、教育政策課、学校人事課、文化課、高校教育課、体育保健課、義務教育課）… 8・120
- ②グローバル人材の育成（私学振興課、観光国際政策課、高校教育課、義務教育課）…………… 8・80・122
- ③魅力ある学校づくり（施設課、高校教育課、特別支援教育課）…………… 124

【施策2】 若者の地元定着と人材育成

- ①若者の地元定着（子ども未来課、商工政策課、労働雇用創生課、企業立地課、高校教育課）…………… 35・67・125
- ②産業人材の確保・育成
（高齢者支援課、医療政策課、商工政策課、労働雇用創生課、農地・担い手支援課、林業振興課、水産振興課、監理課、高校教育課）… 35・68・101
113・125

【施策3】安全・安心な社会の実現

①子供を安心して産み、育てられる環境整備

(私学振興課、子ども未来課、子ども家庭福祉課、医療政策課、高校教育課、学校安全・安心推進課、社会教育課) … 8・36・126

②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり

(交通政策課、健康福祉政策課、高齢者支援課、認知症施策・地域ケア推進課、社会福祉課、子ども未来課、障がい者支援課、医療政策課、健康づくり推進課、消費生活課、くらしの安全推進課、労働雇用創生課、農地・担い手支援課、むらづくり課、道路保全課、建築課、住宅課、特別支援教育課、警察本部) … 18・40・45
70・104・113
127・135

③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造

(健康危機管理課、健康づくり推進課、くらしの安全推進課、人権同和政策課、男女参画・協働推進課、観光国際政策課、社会教育課、人権同和教育課、警察本部) … 43・46・80
127・135

【施策4】魅力ある地域づくり

①交通体系の最適化(交通政策課、道路整備課、都市計画課、警察本部) … 19・114・136

②持続可能な地域づくり

(市町村課、地域振興課、交通政策課、健康福祉政策課、医療政策課、消費生活課、環境立県推進課、環境保全課、循環社会推進課、自然保護課、商工振興金融課、エネルギー政策課、観光国際政策課、販路拡大ビジネス課、流通アグリビジネス課、農産園芸課、畜産課、むらづくり課、森林整備課、林業振興課、森林保全課、水産振興課、漁港漁場整備課、下水環境課、住宅課、港湾課、高校教育課) … 9・19・50
72・80・104
115

③スポーツ・文化による地域活性化(文化企画・世界遺産推進課、観光企画課、体育保健課) … 23・81・129

5 球磨川流域における緑の流域治水の推進・水俣病問題への対応

【企画振興部、環境生活部、農林水産部、教育委員会】

(1) 球磨川流域における緑の流域治水の推進(球磨川流域復興局付、農村計画課、森林整備課、森林保全課) … 23・107

(2) 水俣病問題(環境政策課、水俣病保健課、水俣病審査課、義務教育課) … 54・129

6 その他

【知事公室、総務部、企画振興部、警察本部】

(1) 重要政策調整事業（知事公室付）	4
(2) 広聴広報の推進（広報グループ）	5
(3) 適切な行財政運営（人事課、財産経営課）	12
(4) 「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進（企画課） ..	24
(5) SDGsの推進（企画課）	25
(6) 警察組織の基盤整備（警察本部）	136

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取り組み 施策1－④地域の魅力の向上と誇りの回復	4,637	4,459	1 令和2年7月豪雨犠牲者追悼式事業 令和2年7月豪雨において犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、追悼式を被災市町村（八代市、人吉市、芦北町、球磨村）と県の共催で実施した。（御遺族、来賓等の参列者135名）	一般管理費のうち P125
【施策2】県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり 施策2－①国土強靱化に向けた取り組み	258,782	224,658	1 危機管理対策事業 日本への武力攻撃の可能性のある事態（武力攻撃予測事態）を想定し、鹿児島県の離島の住民を九州本土（鹿児島県、熊本県）へ広域避難させる訓練を、国・鹿児島県等と実施した。危機管理部門のほか関係各部も参加し、住民避難の受け入れに必要な業務や手順等の確認を行った。 2 防災対策事業 令和2年7月豪雨の経験を踏まえ、県及び市町村職員の対応力向上及び関係機関との連携強化を図るため、豪雨対応訓練を全市町村で実施した。また、県総合防災訓練では、南海トラフ地震を想定した訓練を関係市町村等と実施し、災害対応力の向上を図った。 3 市町村防災体制・災害対応力強化支援事業 「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、市町村における住民参加型避難訓練の実施や地区防災計画の策定（対象3,700地区のうち32市町村1,025地区で計画策定に着手）を支援した。また、市町村の広域避難体制強化のため、市町村向け研修会やワークショップ（県内4エリア）を実施した。 4 地域防災力強化事業 自主防災組織の住民避難訓練の実施等に対する助言指導を行った。また、地域防災リーダーを養成するために、「火の国ぼうさい塾」を県下2会場で開催し、合計159人を養成した。地域防災リーダーのスキルアップ研修は、96人が受講した。 5 自助力強化推進事業 「自分の命は自分で守る」意識を醸成し、逃げ遅れゼロを実現するため、県政テレビやラジオ等でのマイタイムライン作成の呼びかけや、県内全中学1年生へのガイドブックの配布を行った。また、マイタイムラインを活用した防災教育モデル授業を小・中学校20校で行った。	一般管理費のうち P123 ～ P125 防災総務費のうち P152 ～ P155 防災総務費のうち P152 ～ P154 防災総務費のうち P152 ～ P154 防災総務費のうち P152 ～ P154

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－①国土強靱化に向けた取組み)			6 九州広域防災拠点強化整備事業 令和4年8月に改定した「九州を支える広域防災拠点構想」をより一層推進し、広域応援体制の構築及び関係機関との連携強化を図るため、南海トラフ地震発生を想定した広域応援訓練を実施した。また、県民総合運動公園内に広域支援部隊の活動に必要な非常用発電設備の設計委託を行った。 7 防災情報通信基盤整備事業 災害発生時における被災自治体等との確実な連絡及び情報共有が可能な通信体制を確保するため、防災センター建築に併せて地域衛星通信ネットワーク第3世代システムによる衛星回線を県庁に整備し、市町村や消防本部への整備に着手した。また、洪水等で浸水の可能性がある防災拠点施設2か所（宇城及び上益城地域振興局）の浸水対策の工事設計を実施した。 8 防災・震度情報システム管理事業 「防災情報くまもと」を核に、登録制の防災情報メール、Lアラート、緊急速報メール、統合型防災情報システムにより県民に災害関連情報を発信するとともに、「Yahoo!防災アプリ」や「X（旧 Twitter）」も活用し、伝達手段の多重化を推進した。 9 防災DX推進事業 災害時における情報収集・共有を目的として、広域本部・振興局に可搬型映像伝送機を配備した。当該機器を市町村や消防本部に貸与し、被害情報をドローン等で撮影・配信することで、関係者間でリアルタイムでの情報共有が可能となった。 10 令和2年7月豪雨デジタルアーカイブ事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 令和2年7月豪雨の教訓等を後世に伝えるため、引き続き、被害の状況や災害対応などの資料収集を行い、令和5年度は約2万件の資料を公開した（令和6年3月末時点の公開累計10万件）。 11 防災推進国民大会・「世界津波の日」高校生サミット推進事業 防災推進国民大会について、本県の災害の経験・教訓、防災の取組みを全国に発信するため、現地情報共有・連携会議を開催し、県内関係団体の出展促進を図った。 「世界津波の日」高校生サミットについて、熊本市等と実行委員会を立ち上げ、サミット開催に向けた推進体制を構築するとともに、県内高校への参加の呼び掛け等を実施した。	防災総務費のうち P152 ～ P155 防災総務費のうち P152 ～ P154 防災総務費のうち P152 ～ P154 防災総務費のうち P152 ～ P155 防災総務費のうち P152 ～ P154 防災総務費のうち P152 ～ P155

(知事公室)

(単位：千円)

[illegible]

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－④新たな観光スタイルの確立)			4 「くまモンランド」化構想の推進 地域資源とくまモンを掛け合わせたスポットの整備や、DX技術を活用した周遊ツアーなど、くまモンランド化構想の具現化に向けた取組みを推進した。 ・県内4地域(玉名市、宇城市、南阿蘇村、山都町)でのくまモンスポットの整備 ・くまモンランドDXツアー実証事業(令和5年度) 延べ販売人泊数 17,893人泊、延べ販売額 341,609千円	商業総務費のうち P302 ～ P303
3 熊本地震からの創造的復興 【施策2】創造的復興の推進 施策2－②くまもとの誇りの回復と宝の継承	22,620	20,575	1 熊本地震犠牲者追悼式事業 熊本地震において犠牲となられた方々に哀悼の意を表するため、県庁において追悼式を実施した。(御遺族、来賓等の参列者：23名) 2 熊本地震デジタルアーカイブ事業 平成28年熊本地震の教訓等を後世に伝えるため、引き続き、復旧・復興に関する資料収集を行うとともに、熊本城や阿蘇大橋などの復旧・復興の様子を定点撮影し、令和5年度は約2千件の資料を公開した(令和6年3月末時点の公開累計21.1万件)。 3 防災センター展示・学習室運営事業 防災センター内に、地域防災の担い手育成や児童・生徒の防災学習の拠点となる「展示・学習室」を整備し、本県の過去の災害の記録や災害発生メカニズム、防災の取組等に関する展示パネルやプロジェクトマップ、VRを設置した(令和5年度入館者数11,846人)。	一般管理費のうち P125 防災総務費のうち P152 ～ P154 防災総務費のうち P152 ～ P154
6 その他 (1) 重要政策調整事業	16,000	11,247	1 重要政策調整事業 知事からの指示事項や年度途中に発生した重要案件等について、必要な事業を実施した。 (1) 「こども図書館プロジェクト 安藤忠雄氏講演会」開催に係る業務 建築家の安藤忠雄氏に寄贈いただく「こども図書館」プロジェクトの一環として、「こども図書館」の整備に向けた機運の醸成を図るため、安藤忠雄氏の講演会を実施した。 (2) 新聞紙面広報事業 熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設(KIOKU)の開館及び南阿蘇鉄道全線運転再開について、新聞広告を掲載し、熊本地震からの復興の歩みが着実に進んでいることを広く県民に周知した。	計画調査費のうち P140 ～ P141

(知事公室)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(2) 広聴広報の推進	209,908	175,490	1 広聴事業 県政についての県民の意見や要望を幅広く聴き、県の施策に反映させた。 知事への直行便：郵送（県内約620か所に様式を設置）・メール等（578件処理） 2 広報事業 県の施策・事業について様々な広報媒体を活用しながら、県民への説明責任を意識した情報提供を行うとともに、県外に向けて本県の認知度向上を目指し、熊本の個性や魅力について広く情報発信を行った。 (1) 新聞紙面広報 新聞5紙に34回掲載 (2) ラジオ広報 ・RKK「ふれあいくまもと」：3分番組（毎週月～金曜日・年260回放送） ・FMK「県庁ダイアリー」：3分番組（毎週月～金曜日・年260回放送） (3) テレビ広報 ・TKU「GO！くまモン☆ナビ」：4分半番組（毎週金曜日・年45回放送、特番30分1回放送）お知らせコーナー：30秒（毎週6本 年90テーマ放送） (4) 熊本県広報紙（「県からのたより」）発行事業 ・規格：タブロイド判4頁 回数：年4回（6月・9月・12月・2月）部数：51万部／回 (5) 復旧・復興首都圏等広報強化事業 熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興に加え、TSMCの熊本進出など、大きく変わろうとする「新しい熊本」のイメージと、熊本の魅力を全国に発信した。 具体的には、全世界で5億人以上のユーザー数を持つメタバースプラットフォーム「フォートナイト」上に熊本の魅力を体感できるゲームマップ「くまモン島」を公開し、総プレイ回数約24万回を達成した。また、ジャンル別瞬間最大プレイヤー数で世界2位を獲得。 (6) 若年層向け広報 SNS広告を用いて、移住定住関連などの県の取組みを全41回、県内外の若年層等に向けて戦略的に発信した。 県公式SNS「くまもとのちゃんねる」において、51本の動画を配信し、総再生回数は849万回。「くまもとのちゃんねる」登録者数は、10,279人（令和6年3月末現在(TikTok、Instagram、YouTube合算））	広報費のうち P127 ～ P128 広報費のうち P127 ～ P128

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1－③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	1,831	394	1 被災市町村職員確保支援事業 6市町村における令和6年度の復旧・復興事業の推進に当たり、不足する職員計26人（事務職7人・技術職19人）の確保に向け、県内外の地方公共団体へ直接職員派遣を要請するとともに、特に確保が困難な技術職員については国の復旧・復興支援技術職員派遣制度を通じ派遣を要請した結果、計20人を確保した。なお、未充足分計6人（事務職4人、技術職2人）は任期付職員や職員配置調整により対応している。	自治振興費のうち P147
【施策2】県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり 施策2－①国土強靱化に向けた取組み	413,995	398,745	1 防災消防ヘリコプター管理運営費 厳しい条件下で活動を行う防災ヘリコプターの安全運航を確保するため、必要な運航体制の確保及び機体の維持管理を行った。	防災総務費のうち P152 ～ P155
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策1】感染症対策の体制強化 施策1－①感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保	87,277	83,102	1 公立大学法人支援事業（新型コロナウイルス感染症対策） 公立大学法人熊本県立大学が実施したオンラインでの就職活動支援のための環境整備等や学内の衛生環境の改善等の経費に対し、地方創生臨時交付金を活用し、財政支援を行った。	大学費のうち P394
【施策2】持続可能な社会の実現 施策2－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	9,159,050	7,230,614	1 私立高等学校等就学支援金事業 私立高校生等の経済的負担軽減のため、保護者の所得に応じ授業料負担を支援した。 2 奨学のための給付金事業 授業料以外の教育費負担軽減のため、生活保護受給世帯及び県民税・市町村民税所得割非課税世帯に対し給付金を支給した。	私学振興費のうち P376 ～ P378 私学振興費のうち P376 ～ P378

(総務部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2-①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止)			3 物価高騰対応生活者支援交付金事業 物価高騰に直面する生活者の負担軽減に取り組む市町村を支援するため、物価高騰対応生活者支援交付金を交付した。 (令和5年度交付実績：内訳) 1 地域振興券の配布等 37 市町村 1,260,965 千円 2 LPガス使用世帯への支援 44 市町村 1,037,667 千円	自治振興費のうち P147
施策2-②Society5.0の実現に向けたDX (デジタルトランスフォーメーション)の推進	73,110	72,620	1 マイナンバーカード取得促進事業 マイナンバーカードの取得促進に向け、市町村と連携し、未取得者が市町村役場に出向かずとも申請できるよう、商業施設や医療・福祉施設等での出張申請受付を205回実施した。その結果、1,265人の申請につながり、熊本県住民の令和6年3月末のマイナンバーカード保有枚数率は75.8%(全国16位)に達し、全国平均73.5%を上回った。	自治振興費のうち P146～P147
3 熊本地震からの創造的復興 【施策1】くらし・生活の再建 施策1-①「すまい」の再建	5,882,000	5,612,342	1 平成28年熊本地震復興基金交付金事業 「復旧・復興の3原則」の下、平成28年熊本地震からの復旧・復興を図る市町村に対して平成28年熊本地震復興基金交付金を交付した。特に、市町村が地震からの復旧・復興の総仕上げとして、基金を計画的かつ効果的に活用し、残された課題を解決できるよう、令和6年1月末に、全市町村に対して基金のうち基本事業分の未執行額50億円(市町村分の未執行額全額25.8億円、県分の未執行額の一部24.2億円)を被災状況や人口等を指標に、市町村創意工夫事業分(追加分)として一括交付した。 (令和5年度交付実績：内訳) ◇基本事業分(県で統一的な実施ルールを定めた事業) 612,342 千円 1 被災者の生活支援 2 市町村 15,117 千円 2 被災宅地の復旧支援 4 市町村 19,600 千円 3 住まいの再建 7 市町村 236,040 千円 4 防災・安全対策 22 市町村 50,246 千円 5 公共施設、地域コミュニティ施設等の復旧支援 6 市町村 23,701 千円 6 新たな観光拠点づくり、産業・物産振興 23 市町村 251,267 千円 ・基本事業分事務費 34 市町村 16,371 千円 ◇市町村創意工夫事業分(追加分) 45 市町村 5,000,000 千円	自治振興費のうち P147

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
【施策2】創造的復興の推進 施策2－②くまもとの誇りの回復と宝の継承	6,162,301	5,842,771	1 総合庁舎等震災復旧事業 本県の災害対応機能を強化するとともに、熊本地震で被災した県央広域本部を復旧するため、合築により「防災センター」を整備し（令和2年度～4年度）、令和5年5月に供用開始した。 2 平成28年熊本地震復興基金交付金事業（再掲）（P7に記載）	財産管理費のうち P132 ～ P134 総務施設災害復旧費のうち P414 自治振興費のうち P147
施策2－③阿蘇地域の振興	5,882,000	5,612,342	1 平成28年熊本地震復興基金交付金事業（再掲）（P7に記載）	自治振興費のうち P147
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策1】次世代を担う人材の育成 施策1－①きめ細かな教育による学力の向上	6,170,006	6,164,390	1 私立高等学校等経常費助成費補助事業 私立中学校、高等学校（広域通信制を含む。）の健全な発展のために必要な経常的経費に対して助成を行った。 ・対象校数：中学校8校、高等学校23校	私学振興費のうち P376 ～ P378
施策1－②グローバル人材の育成	164,874	164,027	1 熊本時習館海外チャレンジ推進事業 グローバルな人材を育成するため、海外大学進学に向けた実践的指導や興味・関心層に向けた講座の実施等、中高生の海外大学進学や留学を総合的に支援した。 2 国際教育支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 半導体工場の進出等に伴い増加する外国籍の児童生徒の受入れ体制整備に取り組み、国際的な水準の教育を提供する私立の教育機関に対して助成を行った。	私学振興費のうち P376 ～ P378 私学振興費のうち P376 ～ P378
【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3－①子供を安心して産み、育てられる環境整備	13,706	13,449	1 熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業 不登校やいじめなど生徒が抱える様々な課題の解決や予防に取り組むため、私立中学校、高等学校に対しスクールソーシャルワーカーを派遣した。 ・中学校（8校）、高等学校（23校）のうち、30校の生徒200人を支援。	私学振興費のうち P376 ～ P378

(総務部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
【施策4】魅力ある地域づくり 施策4－②持続可能な地域づくり	85,138	71,265	1 広域本部・地域振興局政策調整事業 各広域本部・地域振興局において、蒲島県政4期目の基本方針「新しいくまもと創造に向けた基本方針」に沿う事業を実施するとともに、地域が抱える課題の解決に向け迅速・機動的に取り組んだ。 (1) 広域本部政策調整事業 (10事業、19,340千円) (主な事業) ① フットパスを活用した地域活性化事業【県央：2,192千円】 既存のロングフットパスコースを活用した誘客の取組みや台湾人を対象にしたフットパスコースのオンラインツアーの実施により、「歩き」による滞在地域の消費促進や訪問機会の増加、インバウンド需要に対応した観光振興を図った。 ② 県北地域企業ガイダンス事業【県北：4,906千円】 県北地域の高校生を対象に、対面による地元企業の企業ガイダンスや電子ブック版企業ガイドブックの作成・配布を行い、生徒・保護者等の地元企業に対する理解を深め、若者の地元定着を図った。 ③ 令和2年7月豪雨被災地域の人材不足解消に向けた就職マッチング事業【県南：2,117千円】 県南地域に事業所等を有する企業の合同企業説明会や就職マッチング会を行い、県南地域の企業への雇用促進を図った。 ④ 天草農林水産物の魅力発信に係る農林水産祭プロジェクト【天草：3,289千円】 天草管内の農林水産関係団体、県、市町が連携して「天草おさかな祭りwith天草農林水産祭」を実施し、天草農林水産物の魅力発信を行うことで、知名度及びブランド力の向上を図った。 (2) 地域振興局政策調整事業 (43事業、44,983千円) (主な事業) ① 宇城地域観光パンフレット及び音声ガイド多言語化事業【宇城：2,085千円】 令和4年度に制作した音声ガイドシステムによる観光案内サイト（通称「うと・うき・みさとスマートガイド」）とこれに連動した宇城地域観光パンフレットの多言語版を制作することで、本県との交流拡大が期待される台湾をターゲットに宇城地域への誘客促進を図った。	地域振興局費のうち P134 ～ P135

(総務部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策4－②持続可能な地域づくり)			② 上益城地域PR動画作成事業【上益城：2,238千円】 上益城地域（御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町）の魅力を紹介するPR動画を制作し、ウェブサイトやSNS、イベント等において情報発信を行い、上益城地域への認知度向上、観光客誘致を図った。 ③ 菊池栗の商品開発・販売による菊池農産物の販売強化・地域活性化プロジェクト【菊池：1,800千円】 特産品である菊池和栗を活用したフェアを実施し、新商品の開発や菊池和栗を使った和菓子づくり体験を行うことで、菊池和栗の認知度及び付加価値を向上させ、菊池地域への観光客誘客及び菊池和栗の魅力発信を図った。 ④ 移住定住加速化プロジェクト事業【玉名：2,552千円】 管内市町村や地域おこし協力隊等と連携し、定期的なオンライン移住相談会の開催、実際に移住してきた人や移住希望者及び地域おこし協力隊等との交流会の開催等の移住に関する情報発信を行い、移住定住の促進を図った。 ⑤ 地域材「あやすぎ」の魅力発信事業【鹿本：891千円】 地域材「あやすぎ」を使用したツリーハウスの製作、木製アクセサリ配布等のミニイベントの開催を行うことで、「あやすぎ」の普及啓発を図った。 ⑥ 「とりっぷD○阿蘇」コンテンツ修正及びパンフレット印刷事業【阿蘇：847千円】 阿蘇の体験コンテンツをまとめたパンフレット「とりっぷD○阿蘇」の掲載情報及びデザイン修正を行い、観光関連施設に配布するとともに、県及び県観光連盟ホームページに掲載することで、阿蘇への観光促進を図った。 ⑦ 大阪都市圏バイヤー等招請事業【八代：2,484千円】 大阪都市圏のバイヤー等による地域内のほ場や製造工場等の視察や県南地域の事業者との商談会及び交流会を行うことで関西都市圏への農産品等の販路拡大を図った。 ⑧ みなまた茶のブランディング支援事業【芦北：3,406千円】 みなまた茶のコンセプトを策定し、共通ロゴマークを作成した。また地元漫画家や企業とコラボした商品開発や商談会等の出展を行い、みなまた茶の全国的な認知度向上を図った。 ⑨ 「”ひかり輝く”新たな五木村」の将来ビジョン作成事業【球磨：2,486千円】 村の主要産業である農林産品について、村内の現状を踏まえた収益モデルや作業スケジュールを把握し、ライフプランをシミュレーションできるツールを作成することで移住定住の促進を図った。	

(総務部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②持続可能な地域づくり)			⑩ 天草産農林水産物の魅力発信による天草地域の活性化プロジェクト 【天草：4,082千円】 マーケット（小売店）と連携した天草の農産物の商品力強化や情報発信、観光業等と連携した農林水産物を活用した「おもてなし」の取組み等を行い、農産物の販売単価や消費量の向上を図った。 (3) 地域振興局政策調整事業(豪雨対応分)（５事業、5,259千円） (主な事業) ① 北阿蘇地域を中心とした世界文化遺産登録に向けた機運醸成事業【阿蘇：856千円】 主に阿蘇市内に掲揚した阿蘇の世界文化遺産登録に向けた幟旗を追加作成し、小国・南小国町両町の商工会会員を中心に配布し掲揚してもらうことで、「阿蘇」が世界文化遺産を目指していることへの認知度向上を図った。 ② 八代市坂本町との絆を実感するイベント実施事業【八代：1,500千円】 八代市中心部で坂本町に関するイベント「さかもとふれあいフェスタ in 八代市役所」を実施し、坂本町の住民だけではなく、坂本町にゆかりのある方々が交流する場を設け、坂本町の地域コミュニティの維持を図った。 ③ 「守れる園地づくり」農作物被害防止対策実証事業【芦北：1,500千円】 豪雨災害に見舞われた農地を狙った獣類による被害が急増したため、獣被害防止対策の防護柵の新たな柵（金網柵）を設置し、モデル園における施工性や被害防止効果を検討することで、「守れる園地」作りに向けた意識向上を図った。 ④ 令和２年７月豪雨災害からの再興に係る雇用マッチング創出事業【球磨：773千円】 人吉球磨地域事業所に特化した求人情報誌「みらい求人情報誌」の発行、管内事業所の人事担当者等向けに採用力向上のためのWEBセミナーの開催及び高校生をはじめとする若い世代への合同企業説明会を開催することで、雇用機会の創出を図った。 2 地方創生市町村支援事業 地方創生の推進やデジタルの力を活用した社会課題の解決に向け、地方版総合戦略に位置付けた先駆性のある事業に取り組む市町村に対し、現状や課題に応じた助言や国との調整を行い、必要な財源を確保した。 (令和５年度国交付金事業採択の状況（額は交付決定ベース）) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） 28市町村 48事業 541,953千円	自治振興費のうち P147

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策 4－②持続可能な地域づくり)			デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ） 6 市町村 6 事業 721,115 千円 3 市町村行政サービス維持向上支援事業 人口減少、少子高齢化の進展に伴う様々な資源制約が見込まれる中であっても、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、各市町村が行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通し（「地域の未来予測」）を立て、必要となる方策を整理することが重要である。 このため、市町村が「地域の未来予測」作成に取り組むよう、先進自治体の職員を講師に招いた説明会の開催、各市町村の将来人口等のデータの提供を行うとともに、希望する 4 市町村へは個別相談会を実施した。さらに、「地域の未来予測」を作成した 1 団体に対し、交付金として、作成経費を助成した。 これまでの取組の結果、「地域の未来予測」は令和 5 年度までに 2 団体が作成済みで、令和 6 年度に 11 団体、令和 7 年度以降に 4 団体が作成予定となった。	自治振興費のうち P147
6 その他 (3) 適切な行財政運営	838,222	701,945	1 県有財産の効率的活用 平成 25 年 3 月に策定した「経営戦略的視点に立った県有財産の総合的な管理に関する基本方針（令和 4 年 3 月改訂）」に基づき、県有施設の長寿命化のため、「長寿命化保全計画」の策定を進めた（令和 4 年度～6 年度）。また、未利用財産（芦北高等学校校長宿舍、芦北支援学校校長宿舍等）の売却を進めた。さらに、天草地域の職員住宅集約化のため、P F I 等導入可能性調査を実施し、事業手法等の検討を行った。 2 勤務環境の改善 デジタル社会やポストコロナにおける働き方改革に向けた勤務環境改善を図るため、防災センターへの移転を契機に生じた空きスペースを有効活用し、県庁新館各所属の執務スペースの拡大に取り組むとともに、新館及び本館の一部にフリーアドレスを導入した。 3 行政体制の確保について (1) 令和 6 年度の主な組織改正 ① 半導体関連産業の集積を踏まえた体制整備 ・半導体関連産業の集積地域における渋滞解消に向けた基幹道路の整備を進めるため、道路整備課に「半導体集積地道路整備班」、県北広域本部土木部に「工務第二課」を新設した。 ・半導体関連産業の集積地域における工場排水適正処理に向けた下水道施設の整備を進めるため、下水環境課に「半導体下水道班」を新設した。	財産管理費のうち P132 ～ P134 財産管理費のうち P132 ～ P134

(総 務 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(3) 適切な行財政運営)			・中九州横断道路用地の代行取得及び下水道施設の用地取得を進めるため、県北広域本部土木部に「用地第三課」を新設した。 ・半導体関連産業の集積促進を図り、空港アクセス鉄道整備に向けた関係機関との協議・調整や概略設計を進めるため、企画振興部に「空港アクセス鉄道整備推進課」を新設した。 ② その他の体制整備 ・令和5年梅雨前線豪雨災害に伴う道路施設等の災害復旧事業を進めるため、県央広域本部上益城地域振興局土木部に「災害工務課」を新設した。 (2) 必要な人員の確保 熊本地震及び豪雨災害からの創造的復興や新たな政策課題にも的確に対応するため、多様な手法により必要な人員を確保した。 (他県派遣職員の受け入れ状況) ※教育委員会分含む 平成29年4月1日時点派遣者数 114人 平成30年4月1日時点派遣者数 86人 平成31年4月1日時点派遣者数 45人 令和2年4月1日時点派遣者数 6人 令和3年4月1日時点派遣者数 24人 令和4年4月1日時点派遣者数 20人 令和5年4月1日時点派遣者数 12人 令和6年4月1日時点派遣者数 6人 (任期付職員の任用状況) ※令和6年4月1日時点 事務：48人 技術：40人 計88人 (3) 事務事業の見直し 時間外勤務を縮減するため、事務事業の休止、縮小、廃止等に取り組むよう周知徹底を図るとともに、全庁的な業務の見直しに向けて、中堅・若手職員 317 人からなる「スマートくまもと検討チーム」からの提案を踏まえた具体的な見直しに取り組んだ。	

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1-①すまい・コミュニティの創造	915,636	520,888	1 被災住宅移転促進宅地整備受託事業 令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた球磨村の住民等の移転先となる同村渡地区の宅地整備等について、県が村から受託し、宅地第1期分の造成工事が完了した。	計画調査費のうち P140 ～ P141
施策1-②なりわい(生業)・産業の再生と創出	212,719	206,608	1 地域づくりチャレンジ推進事業補助 市町村や地域団体等が自主的に行う地域づくりの取組み及び複数市町村等が連携・協働する広域的な取組みに対し、総合的な支援を実施した。 (1) 市町村や地域団体等の自主的な地域づくりに対する支援 補助件数74件、補助金額164,843千円の支援を行った。 ① 人口減少対策分野・・・熊本市の地域団体による無形民俗文化財に指定されている新町獅子舞の担い手を育成する取組み、上天草市の地域団体による空き家を活用したテレワーク等推進の取組み等 ② 地域の宝さがし分野・・・氷川町の地域団体によるレンゲ米もち米の商品開発及びPRの取組み等 ③ 交流の促進分野・・・宇城市による地元食材を活用した交流人口の拡大の取組み、山鹿市の地域団体による豊前街道一帯の魅力向上・交流人口拡大の取組み、菊池市の地域団体による体験コンテンツを活用した交流人口拡大の取組み、益城町の地域団体による町の賑わい拠点である「マシキラリ」を活用した交流促進の取組み等 (2) 複数の市町村等が連携・協働する広域的な地域づくりに対する支援 高森町及び南阿蘇村が連携して実施した南阿蘇鉄道全線再開のPR等の取組み、有明広域行政事務組合が連携して実施したSDGsの啓発イベント等による交流促進・地域活性化の取組み等、広域連携の取組みについて補助件数8件、補助金額41,765千円の支援を行った。	計画調査費のうち P141
施策1-③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	648,862	516,228	1 くま川鉄道災害復旧支援事業 国、沿線自治体とともに災害復旧費補助を実施し、令和3年11月に肥後西村～湯前間で部分運行再開、令和5年1月に球磨川第4橋りょうの建設工事に着手し、左岸側橋台及び橋脚の設置が完了した。	企画施設災害復旧費のうち P415

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策１－④地域の魅力の向上と誇りの回復	619,670	567,826	1 地域づくりチャレンジ推進事業補助（豪雨枠）（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 被災地域における交流人口減少に歯止めをかけるため、八代市の地域団体による球磨川を中心としたモニターツアーの実施等の取組み、人吉市の地域団体による復興に向けた体験イベント等を通して人吉観光をPRする取組み、芦北町による復旧が進む町の様子を発信することで関係人口を創出する取組み等、補助件数 21 件、補助金額 36,585 千円の支援を行った。 2 移住定住促進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 本県への移住定住促進へ向けた取組み及び移住支援金や起業支援金の交付を行った。 (1) 移住定住促進へ向けた取組み 移住相談窓口の設置、移住情報誌への連載、パンフレットの制作、移住ポータルサイトやSNSによる情報発信、オンライン移住相談会等、移住定住者数増加へ向けた施策を実施した結果、2,749人が本県へ移住した。 (2) 移住支援金・起業支援金の交付 東京 23 区等から転入した移住者に対し、市町村と連携し、92 件の移住支援金を交付した。また、地域課題解決に資すると認められる事業を起業した者に対し、3 件の起業支援金を交付した。	計画調査費のうち P139 ～ P141
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策１】感染症対策の体制強化 施策１－①感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保	9,450	9,228	1 文化事業新型コロナウイルス対策助成事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内の文化芸術団体 43 団体に対し、公演や展示会等の開催に係る経費を支援し、県内の文化芸術活動の継続や再開につなげた。	計画調査費のうち P141
【施策２】持続可能な社会の実現 施策２－②Society5.0の実現に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	342,560	335,020	1 くまもとDXグランドデザイン推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） くまもとDXグランドデザイン実現のため、くまもとDX推進コンソーシアムにおいて、イベントやセミナー、企業間連携、公募型実証事業を実施し、県全体のDX推進を図った。 2 データ連携基盤構築等推進事業 行政や民間が保有する様々なデータを共有・連携するためのデータ連携基盤を構築した。 3 行政デジタル化推進事業 市町村DXの推進のため、民間デジタル人材派遣による全市町村訪問や地域別意見交換会を実施し、課題の把握や先進的取組の共有等を図った。また、市町村DX研修を実施し、市町村でDX施策を実行する中核人材の育成につながった。	人事管理費のうち P125 ～ P127

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－②Society5.0の実現に向けたDX (デジタルトランスフォーメーション)の推進)			4 ICTを活用した働き方改革等推進事業 新たな働き方に対応した環境整備を行うため、クラウドサービス等の導入に向けた検証を実施。庁内業務のペーパーレス化、効率化を一層推進するため、ファイルの一括管理や編集が可能なソフトウェア「Docuworks」の導入を図った。	
施策2－③熊本への人の流れの創出	586,691	536,889	1 移住定住促進事業（再掲）（P15に記載） 2 特定地域づくり事業協同組合制度支援事業 市町村に対する制度の周知、広報による理解促進を行ったほか、市町村等からの相談対応、組合認定を受けた事業者へのフォローアップを通して、制度活用の推進を図った。	計画調査費のうち P139 ～ P141
【施策3】持続可能な経済活動の実現 施策3－④新たな観光スタイルの確立	232,161	219,598	1 地域づくりチャレンジ推進事業補助（再掲）（P14に記載） 2 世界文化遺産登録推進事業 (1) 明治日本の産業革命遺産推進事業（万田坑・三角西港） 県・関係市（荒尾市、宇城市）が連携し、万田小学校と三角小学校の交流事業として、地元の世界文化遺産について現地でお互いにガイドを行った。 (2) 長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産推進事業（天草の崎津集落） 世界文化遺産登録5周年を記念し、長崎県と熊本県の関係市町が連携し、1年を通して県内外でイベントを実施した。本県においては、天草市と共催で、天草市内で11月にシンポジウム、12月に講演会・コンサートを開催した。	計画調査費のうち P140 ～ P141
3 熊本地震からの創造的復興 【施策2】創造的復興の推進 施策2－③阿蘇地域の振興	123,162	89,210	1 立野・黒川地区地域再生等支援事業 黒川地区の地域再生支援について、東海大学旧阿蘇キャンパス用地の有効活用に向け、東海大学、くまもと阿蘇県民牧場（株）及び県の3者で令和3年度に設置した「東海大学旧阿蘇校舎用地の創造的復興検討協議会」において、共同利用する水源施設の維持管理について合意が得られたほか、令和5年7月にオープンした震災ミュージアムK I O K Uを活用し、連携事業が実施された。 2 阿蘇草原再生事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用・企業版ふるさと納税活用） (1) 後継者の育成 阿蘇草原の次世代への継承を目指し、火引き技術の継承等により野焼き後継者8人の育成に取り組んだ。また、各団体の火入れ手順についてヒアリングを行い、野焼き作業を安全かつ円滑に行うための「野焼きマニュアル」を作成した。	計画調査費のうち P139 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－③阿蘇地域の振興)			(2) 野焼き再開支援 中松牧野（中松一区）（南阿蘇村）において、野焼き作業に必要な輪地切り、灌木等の処理を行い、計10haの野焼き再開を支援した。 3 持続可能な草原維持システム構築推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用・企業版ふるさと納税活用） (1) 新たな担い手の確保や財源の確保 令和3年度に創設した「阿蘇草原応援企業サポーター認証制度」において、野焼き支援ボランティアや阿蘇草原再生募金等に協力した企業・団体を新たに13団体認定した。（令和6年3月末現在37団体） (2) 野焼き作業省力化 輪地切りや野焼きの作業省力化に向け、狩尾牧野（阿蘇市）、菰田牧野（南小国町）、上中原牧野（南小国町）及び下平川牧野（産山村）において恒久防火帯を整備した。 4 世界文化遺産登録推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） (1) 学術検討 阿蘇世界文化遺産学術委員会を2回開催。「阿蘇」の世界的価値に関するこれまでの議論を整理して「世界遺産暫定一覧表追加資産に係る提案書」の改訂案を作成した。 (2) 景観保全 「阿蘇」の顕著な普遍的価値（OUV）の良好な維持のため、視点場の設定を行い、その運用について検討を行った。 (3) 機運醸成 ・阿蘇郡市内の中学・高校をモデル的に選定し、阿蘇世界文化遺産登録に向けた理解を深める学習を実施。また、ポスター等を制作し、阿蘇郡市をはじめ県内外に配布した。 ・若手研究者による「阿蘇」に関する多分野の研究を募集・支援し、成果報告会を実施。また、阿蘇世界文化遺産登録に向けた機運醸成のため東京でシンポジウムを開催した。 (4) 阿蘇の文化的景観の保護推進 阿蘇の世界文化遺産候補地の法的保護を進めるため、文化財保護法に基づく重要文化的景観の選定に係る現地調査、普及啓発等を行った。	

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																								
施策2—④「大空港構想」の実現	856,850	643,534	1 阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業 既存路線の復便及び新規路線誘致を積極展開。台北線は、スターラックス航空が令和5年9月1日から週5便で就航し、同年10月29日からは、週7便のデイリー運航となった。また、チャイナエアラインが令和5年9月18日から週2便で就航し、令和5年12月3日からは週4便に増便され、翌年3月31日からは、週5便に増便された。香港線は、香港航空が令和5年12月2日から週3便で就航し、翌年3月25日から週4便に増便された。 【阿蘇くまもと空港旅客数の推移】 ※令和5年度のみ国速報値 <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>国内線</td><td>3,159,141人</td><td>848,976人</td><td>1,357,911人</td><td>2,623,904人</td><td>3,102,166人</td></tr><tr><td>国際線</td><td>114,240人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>18,885人</td><td>233,310人</td></tr><tr><td>計</td><td>3,273,381人</td><td>848,976人</td><td>1,357,911人</td><td>2,642,789人</td><td>3,335,476人</td></tr></table> 2 阿蘇くまもと空港創造的復興推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 阿蘇くまもと空港での国際航空貨物の恒常輸送を実現するため、通関体制が整った同空港を活用した航空貨物実証輸送を通じて、今後の航空貨物輸送の拡大方策等の調査研究業務を実施した。また、空港周辺地域の発展に欠かせない交通結節点である空港について更なる利用促進を図るため、熊本地震からの創造的復興の進捗状況を県内外に広くPRを実施した。 3 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備調査検討事業 「肥後大津ルート」での整備に向け、鉄道概略設計の事前調査や地形測量・地質調査等を行うとともに、環境アセスメントに関する計画段階環境配慮書、都市計画における構想段階評価書を作成・公表し、住民意見を聴取した。 また、県民の理解を深めるための広報活動として、空港内での広報看板掲出や各種イベントでの広報活動等を実施した。		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	国内線	3,159,141人	848,976人	1,357,911人	2,623,904人	3,102,166人	国際線	114,240人	0人	0人	18,885人	233,310人	計	3,273,381人	848,976人	1,357,911人	2,642,789人	3,335,476人	計画調査費のうち P139 ～ P141
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																							
国内線	3,159,141人	848,976人	1,357,911人	2,623,904人	3,102,166人																							
国際線	114,240人	0人	0人	18,885人	233,310人																							
計	3,273,381人	848,976人	1,357,911人	2,642,789人	3,335,476人																							
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3—②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	384,969	382,809	1 地方公共交通対策事業 (1) 地方バス路線の維持 広域的・基幹的なバス路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。また、路線バス等の維持やコミュニティバス、乗合タクシーの導入等、地域の実情に応じた取組みを支援するため市町村へ交付金を交付し、地域において必要な生活交通路線を維持した。	計画調査費のうち P140 ～ P141																								

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)			(2) 地域の実情に応じた公共交通網の構築に向けた取組み 令和3年3月に策定した「熊本県地域公共交通計画」に掲げる施策を実施し、持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築と、乗合タクシーなど各地域のコミュニティ交通の充実が図られた。 (3) 路線バス事業者による「共同経営」に対する支援 県内バス事業者5社による「共同経営」の取組みについて熊本市とともに支援を行い、5社が協調した路線バスの運行効率化と待ち時間の平準化によるサービス向上が実現した。 (4) 菊池南部地域交通渋滞対策事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） セミコンテクノパーク周辺への通勤バスの実証運行及び企業等の公共交通利用促進の取組支援を実施した。	
【施策4】魅力ある地域づくり 施策4—①交通体系の最適化	10,239	9,714	1 地方公共交通対策事業 (1) 地域の実情に応じた公共交通網の構築に向けた取組み（再掲）（P19に記載） (2) 路線バス事業者による「共同経営」に対する支援（再掲）（P19に記載）	計画調査費のうち P140 ～ P141
施策4—②持続可能な地域づくり	1,225,822	866,825	1 御所浦地域活性化推進事業 離島というハンディキャップをできる限り解消し、島民が夢と誇りに満ちた暮らしを実現できるように平成27年2月に取りまとめた振興策を着実に推進するとともに、架橋事業の休止決定に伴う島民の負担軽減を図るため、令和元年度から特別対策として内容を拡充。 (1) 御所浦地域活性化事業（企画振興部） ① 地域おこし協力隊の配置 地域活性化に取り組むリーダー役として、協力隊を1人配置。（H27～） ② 観光交流の促進 観光の目玉づくり事業として、以下のイベントやツアーを実施した。 ・化石採集クルージング及び魚釣りツアー（7月24日～10月9日） ・鳥峠を活用したトレッキングモニターツアー（12月、インフルエンサー3名参加） ・宿泊型マラソン大会（3月） (2) 御所浦航路振興事業（企画振興部） ① 定期航路運賃割引事業 御所浦地域の港を発着する定期船の旅客・車両運賃の割引を実施した。	計画調査費のうち P140 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②持続可能な地域づくり)			② 御所浦航路利便性強化事業（御所浦～水俣航路） 海上タクシーを週７日（デイリー化）にするための増便支援（天草市への補助）を実施した。 ③ 生活航路維持確保支援事業 御所浦地域の生活航路に対する運航支援（天草市への補助）を実施した。 ④ 児童・生徒の移動支援事業(御所浦～棚底航路) ・中学生移動支援事業 部活動合同練習の移動に利用する海上タクシー利用料金の助成を実施した。 ・小学生移動支援事業 社会体育クラブの移動に利用する定期船等の利用料金の助成を実施した。 ⑤ 島民限定交通支援制度 島民の負担軽減のため、交通系ＩＣカード（チャージ額１万円）を島民に配布し、外出促進支援を実施した。 (3) 施設通所等交通費支援事業（健康福祉部） 乳幼児健診の受診者、障がい者福祉施設への通所に要する交通費の無料化支援を継続実施し、11人（延べ556回）が利用した。 (4) 御所浦高校生通学支援事業（教育委員会事務局） 高校通学者に対する交通費の無料化支援（天草市への補助）を継続実施し、6人が利用。 (5) 御所浦医療設備整備事業（健康福祉部） 御所浦診療所の設備整備に対する補助（天草市への補助）を継続実施した。 (6) 御所浦診療所等建設支援事業（健康福祉部） 御所浦診療所医師住宅建設工事及び旧御所浦歯科診療所解体工事のための費用に対する補助（天草市への補助）を実施した。 (7) 勤務医師等支援事業（健康福祉部） 御所浦診療所に勤務する医師への研究手当及び交通費等の補助（天草市への補助）を継続実施し、平日夜間も受診可能な環境を整備した。 2 湯島活性化推進事業 離島である湯島のハンディキャップを軽減し、島民が住み慣れた地域で夢と誇りに満ちた暮らしを実現できるよう、地元の要望を令和元年度にとりまとめ、令和２年度から振興策を実施。	社会福祉総務費のうち P169 教育指導費のうち P375 公衆衛生総務費のうち P197 計画調査費のうち P140 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策4-②持続可能な地域づくり)			(1) 湯島活性化事業（企画振興部） ① 峯公園活用促進事業 峯公園の雑木の伐採など環境整備を実施した。（上天草市への補助） (2) 湯島航路振興事業（企画振興部） ① 定期航路運賃割引事業 湯島を発着する定期船の旅客運賃の割引（島民のみ）を実施した。 ② 生活航路維持・確保事業 湯島の生活航路に対する運航支援（上天草市への補助）を実施した。 ③ 車検車両輸送費支援事業 車検の際に島外へ車両を輸送するための費用負担の支援（上天草市への補助）を実施した。 3 地域づくりチャレンジ推進支援事業 広域本部・地域振興局が、市町村等と連携・共同して行う地域資源を活用した情報発信・イベント開催等の取り組みや、新しい地域資源を掘り起こす取り組み等を行った。 4 地域づくりチャレンジ推進事業（地域課題解決プロデューサー人材活用事業）（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 支援対象として4団体を選定し、プロデューサー人材による伴走支援を実施した。 5 水俣・芦北地域振興計画推進事業 昭和53年6月20日の閣議了解に基づき、「第七次水俣・芦北地域振興計画令和6年度実施計画編」を令和5年7月に策定し、国への提案を行った。 6 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアムプロジェクト 水俣・芦北地域全体を「環境をテーマとしたミュージアム」として位置づけ、環境に関する先進事例や水俣病の教訓と伝承の発信、それらに必要とされる人材育成など、様々な施策を一体的に実施することで、交流人口の拡大を図った。また、「水俣病を教訓に環境先進地として発展する地域」という、これまで築いてきた地域イメージを発信し、波及・定着を図るため、環境省の補助事業を活用し、以下の事業を実施した。 (1) コーディネーター等設置事業 ・環境学習旅行等の誘致事業や地域内のガイド等人材育成、環境学習コンテンツの充実を図る講座等 (2) 提案型環境学習フロンティア事業 ・森林や棚田保全研修会、住民参加型のアートプロジェクト等	

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②持続可能な地域づくり)			(3) 水俣病教訓発信事業 ・子ども向け水俣病学習資料作成 7 水俣・芦北地域産業振興等推進事業 県、地元市町、経済団体等で設立した「水俣・芦北地域雇用創造協議会」が中心となって、環境省の補助事業等を活用しながら、以下の事業を実施し、「食と農」分野の事業者支援や交流人口の拡大、雇用創造等に取り組んだ。 (1) 環境配慮型農業推進事業 ・新たな農産物(アボカド等)の実証栽培等 (2) 異業種間連携・販路開拓支援事業 ・新商品開発支援(４件)、都市圏物産展の出店(２回)、和紅茶のブランディング等 (3) 水産物ブランド化支援事業 ・マガキ養殖・販売支援、アジアカエビ試験養殖に係る調査、アサリ資源の再生等 (4) 水俣・芦北観光応援社事業 ・くまモンファーム事業、情報発信等 (5) 地元林産材活用推進事業 ・地元林産材PRガイドブック制作等 (6) 人材育成事業 ・求職者向けスキルアップセミナー等 8 「環境首都」水俣・芦北地域創造事業 水俣病関連施設、環境に対する高い市民意識や蓄積された環境産業技術、美しい自然など地域の有形無形の環境資源を発展的に活用した「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」(「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」平成22年4月閣議決定)を目指すため、環境省の補助事業等を活用し、以下の事業を実施した。 (1) ゼロカーボン産業団地創出等事業 ・生態系に配慮した渚の造成、水俣環境アカデミアによる環境学習の推進、耕作放棄地を活用した小学生や中学生の農業体験等 (2) 公共空間整備事業 ・水銀フリーの早期実現に向けた水俣市の体育施設等の照明のLED化	

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②持続可能な地域づくり)			(3) 低炭素型観光推進事業 ・地域資源（薩摩街道、湯の児など）を活かした体験・交流型観光の推進、地域の魅力発信やツアー造成等 9 水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業 (1) 水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業 ・第七次水俣・芦北地域振興計画における市町の重点施策である「活力生まれる水俣推進事業（水俣市）」や「芦北マリンパーク構想事業（芦北町）」、「旧平国小学校跡地利活用事業（津奈木町）」等への補助を実施した。 (2) 不知火海の美しい海を活用した水俣・芦北地域の魅力発信事業 ・水俣・芦北地域にゆかりがあり、全国的な知名度をもつ「さかなクン」が大使に就任し、当該地域の魅力を「さかなクン」の公式SNS等で国内外に情報発信した。	
施策４－③スポーツ・文化による地域活性化	6,126	5,252	1 熊本県芸術文化祭推進事業 本文化祭のメインの一つである「くまもと子ども芸術祭」は、県内の児童・生徒が舞台に5団体(総勢169名)、展示に4団体参加し、子どもたちの発表の場を確保することができ、次世代を担う子どもたちを主体とした芸術祭が実施できた。また、参加事業として、175事業を実施した。 2 伝統文化等継承対策事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 市町村が助成を行っている伝承芸能団体に対し、県から追加で補助を行い、地域の伝統文化の継承を後押しした。	計画調査費のうち P141
5 球磨川流域における緑の流域治水の推進・水俣病問題への対応 (1) 球磨川流域における緑の流域治水の推進	3,327,675	2,953,682	1 流水型ダムを含む緑の流域治水の推進 作成した動画やパンフレット等を活用し、市町村や教育機関、事業所等に対して出前講座を実施することで、「緑の流域治水」の理解促進を図った。流水型ダムについては、国において、法と同等の環境アセスメントが着実に行われており、県は令和5年12月に開催した「新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み」第2回会議後に新聞広告等を活用し、流水型ダムに関する情報を県民に周知した。 2 復旧・復興プランの推進 令和5年7月及び令和6年3月に、「令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議」を開催し、これまでの復旧・復興や「緑の流域治水」の進捗を総括するとともに、4年間の成果と課題を共有した。	計画調査費のうち P139 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(1) 球磨川流域における緑の流域治水の推進)			3 被災地域のまちづくりと集落再生支援 国・市町村と連携し、各地区の意向を丁寧に把握しながら、被災市町村で進められるまちづくりや集落再生に向けた取組みを支援した。 4 球磨川流域復興基金交付金事業（交付実績：284,716千円） 住まいの再建や公共施設・地域コミュニティ施設の復旧、防災・減災ソフト対策等、被災地や被災者のニーズに対して、きめ細かに対応するため、被災市町村に交付金を交付した。また、「グリーンニューディール創造支援事業」等、2つの新たな支援メニューを創設した。 5 五木村・相良村の新たな振興 (1) 五木村の振興（県交付金決算額：1,000,000千円） 令和5年5月に国・県・村の三者で「“ひかり輝く” 新たな五木村振興計画」を策定し、この計画に沿って村の振興を着実に推進した。 (2) 相良村の振興 相良村振興策を村と連携しながら着実に推進した。令和6年2月には「第4回相良村振興推進会議」を開催し、振興策の進捗を確認するとともに令和6年度の取組概要を取りまとめた。	
6 その他 (4) 「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進	7,474	5,281	1 「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進 「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進を図るため、政策評価や外部有識者11人で構成する「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」の開催（1回）を通じて、施策の主な成果や課題、方向性を明確化し、成果重視の県政運営を図った。 2 県民アンケート調査事業 18歳以上の県民を対象に、以下のアンケート調査を実施し、県民の幸福量を測る指標「県民総幸福量」を算出するなど、本県の政策の評価や立案につなげた。 ・「新しいくまもと創造に向けた基本方針」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する意識調査（令和5年6月実施：回収率41.9%） ・県民生活や県の取組みに関する意識調査（令和5年6月実施：回収率46.4%）	計画調査費のうち P140 ～ P141

(企画振興部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(5) SDG s の推進	24,667	21,804	1 SDG s 推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） SDG s に積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内における取組みの裾野を広げるため、「熊本県SDG s 登録制度」による登録（第5期229件、第6期97件登録）を行った。併せて、更なるSDG s 推進のため、登録証交付式において基調講演等を実施した。 また、SDG s に関する独自の先導的な取組みを行う県内事業者及び地域社会に貢献する優れた取組みを行う個人・団体等を表彰することにより、本県におけるSDG s の取組みのさらなる深化と質の向上を目指すため、くまもとSDG s アワードを実施した。	計画調査費のうち P139 ～ P141

(健康福祉部)

(単位：千円)

[illegible]

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－①すまい・コミュニティの創造)			3 地域支え合いセンター運営支援事業 各市町村地域支え合いセンターの運営を支援する「熊本県地域支え合いセンター支援事務所」を設置し、相談員等に対する研修、情報管理システム運用、アドバイザー派遣等を行った。 ・相談員等に対する研修 1回 ・専門職・アドバイザーの派遣 延べ11名 4 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業 介護施設等に対して、感染症や災害が発生した場合の業務継続支援計画（BCP）の策定等が令和6年4月から義務付けられることから、策定支援に係るセミナー等を開催した。 ・BCP策定・実践支援講座 実地4回、オンライン1回（参加者数433名） ・BCP実践支援特別講座 実地1回、オンライン1回（参加者数113名） ・フォローアップ（座談会形式の相談会、オンライン個別相談） （参加者数 相談会76名、オンライン個別相談12名） 5 災害時の子どもの心のケア研修事業 子どもと接する母子保健関係者に対し、災害時の適切な対応方法等習得のための研修会を実施し、受講者のスキルアップに繋がった。後日、研修の様様をインターネット上で配信した。 ・研修参加人数 77人 6 被災地こころのケア事業 こころのケアセンターによる令和2年7月豪雨の被災者へのこころのケア及び支援者への技術支援を実施した。 ・電話相談 1件 ・支援者からの相談対応・ケース会議対応 52件	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169 老人福祉費のうち P171 ～ P173 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 精神保健費のうち P200 ～ P201

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－①すまい・コミュニティの創造)			7 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業 県医師会を中心に、熊本大学病院、県の三者が連携し、医療機関や介護事業所等に対し、治療歴、処方歴、検査データ等を共有する本ネットワークの構築を推進した。令和２年７月豪雨では、カルテやお薬手帳が流失した場合や受診歴のない圏域外医療機関に搬送された場合に、本ネットワークにより、患者の治療歴等が確認でき、必要な治療を提供することができた。県民が本ネットワークに参加する際の手続きをスマートフォン等から行うことができるアプリの県医師会による開発を支援した。 ・新規登録県民数 28,402 人（累計 119,269 人） ・新規登録施設数 77施設（累計893施設）	公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197
施策１－③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	81,624	53,260	1 放課後児童クラブ施設整備事業 放課後の児童の受け皿確保のため、放課後児童クラブの施設整備を行った市町村に対して、その経費を助成した。 ・助成実績 8市町村12施設	児童福祉総務費のうち P181 ～ P183
【施策２】県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり 施策２－①国土強靱化に向けた取り組み	310,975	310,498	1 ヘリ救急医療搬送体制推進事業 ドクターヘリと県防災消防ヘリの２機体制による「熊本型」ヘリ救急搬送体制を継続することにより、救急患者の救命率向上や広域救急患者搬送体制の強化を図った。 ・救急搬送数 ドクターヘリ 605 件、県防災消防ヘリ 89 件	公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策１】感染症対策の体制強化 施策１－①感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保	1,985,958	1,110,706	1 新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業 各保健所に会計年度任用職員や派遣職員を配置するとともに、相談用務、健康観察用務及び食材管理・搬送用務を民間事業者に業務委託し、保健所の負担軽減を図った。 2 新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業 外来設備（127 件）の整備に係る経費の助成や行政検査の業務委託により、診療・検査医療機関の指定（826 医療機関）及び医療機関等の外来・検査に関する体制整備を支援した。	予防費のうち P198 ～ P200 予防費のうち P198 ～ P200

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－①感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保)			3 感染症流行下における妊産婦総合対策事業（検査費用補助） 分娩の概ね２週間前の妊婦で、新型コロナウイルス感染症に対する不安を抱える妊婦に対するPCR検査費用を助成した。 ・助成件数 901 件	公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197
施策１－②持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制強化	26,055,239	13,887,204	1 新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業（再掲）（P28に記載） 2 介護施設等への換気等設備支援事業 介護施設等における感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置等に要する経費について市町村を通じて助成した。 ・8市町村 15 件 3 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業 (1) 感染者が発生した介護サービス事業所等に対し、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、消毒・清掃費用等のかかり増し経費に要する費用を助成した。 ・令和4年度からの繰越分 申請法人数 434 件 ・令和5年度分 申請法人数 287 件 (2) クラスターが発生した介護サービス事業所等に対し、他法人からの応援職員の派遣調整を行い、介護サービスの継続を支援した。 ・2施設派遣（派遣職員数 延べ4人） (3) 施設内療養者の急増や職員間の感染拡大等で業務継続が困難になった介護サービス事業所等に対し、看護師を派遣し、業務の継続を支援した。 ・25 施設派遣（延べ48 日間） 4 高齢者施設等におけるクラスター発生防止対策事業 高齢者施設等の事業継続を支援するため、当該施設等に勤務する職員を対象とした週1回程度の集中的検査を実施した。 ・上期（4～9月）：検査施設数 1,678か所、受検者数 延べ697,910人 ・下期（10～3月）：検査施設数 1,287か所、受検者数 延べ699,600人	予防費のうち P198 ～ P200 老人福祉施設費のうち P179 老人福祉費のうち P171 ～ P173 老人福祉費のうち P171 ～ P173

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－②持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制強化)			5 感染防止に配慮した障害福祉サービス等提供体制確保事業 障害福祉サービス等を継続して提供するため、事業所の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みを支援するとともにクラスターが発生した施設等への応援職員派遣に向けた体制等を確保した。 (1) 新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した事業所において、建物の消毒費用や人員の確保等サービスの継続に必要な経費を助成した。 ・対象施設・事業所数 53 件 (2) クラスター発生時等に応援職員を円滑に派遣するため、あらかじめ関係団体に委託し、支援体制のコーディネートや研修を行った。 ・障害者支援施設等を対象とした感染防止対策研修会の開催 1 回 6 新型コロナウイルス感染症対策推進事業 県調整本部を設置し、重症患者の入院医療機関の選定や受入調整支援等を行うとともに、同本部のサテライトを熊本大学病院に設置し、24 時間体制で患者受入医療機関からの診療相談に対応すること等により、安全で必要な医療を提供できる体制を維持した。 ・広域調整等支援件数 19 件 7 新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、確保病床の重点化を図り、限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な対応への移行を推進した。 8 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業（再掲）（P28に記載） 9 新型コロナウイルス感染症入院医療機関設備整備事業 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、新たに入院患者の受入れを行う医療機関等の設備整備に要する経費に対し助成を行うことで、限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な対応への移行を推進した。 ・人工呼吸器 3医療機関（6台） ・ネーザルハイフロー 8医療機関（23台） ・簡易陰圧装置 17医療機関（26台） ・初度設備費 5医療機関（19床分） ・個人防護具 45医療機関（21,215人分）	障害者福祉費のうち P169 ～ P171 予防費のうち P198 ～ P200 予防費のうち P198 ～ P200 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 予防費のうち P198 ～ P200

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－②持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制強化)			10 軽症者等療養支援体制整備事業 新型コロナウイルス感染症の重症者の病床確保のため、県内の宿泊施設を活用し、軽症者等に対する食事提供や健康管理等の療養生活の支援を行った。 ・宿泊療養施設設置数 熊本市内１施設 県北２施設 ・設置期間 令和５年４月１日～５月７日 ・上記期間における療養者累計 ５６人 11 新型コロナワクチン接種体制支援事業 医療機関に対する接種促進のための助成を行うとともに、県民が安心して接種できるよう副反応の相談窓口及び専門的医療機関を設置した。 ・相談件数 １,５４１件	公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 予防費のうち P198 ～ P200
【施策２】持続可能な社会の実現 施策２－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	459,468	417,241	1 地域福祉総合支援事業 高齢者、障がい者、子どもなど、誰もが集い、支え合う地域の拠点である「地域の縁がわ」等に取り組む地域福祉活動団体に対して助成を行った。 ・助成数 ２５団体 2 生活困窮者総合相談支援事業（委託先：（社福）熊本県社会福祉協議会） 生活困窮者の早期の経済的な自立を支援するため、全町村に自立相談支援窓口を設置し、相談受付、自立支援プランの策定等、伴走型の支援を行った。 ・新規の相談・支援実績 ８１５件（県所管分） ３,８７３件（県全体）	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169 生活保護総務費のうち P190 ～ P192

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止)			3 生活困窮者自立支援プラン推進事業 生活困窮者自立支援法に基づき、社会福祉協議会等の自立相談支援機関における生活困窮者からの相談を踏まえ、生活困窮者自立支援プラン推進事業において、以下の4つの任意事業を活用した支援プランの作成及び支援を行い、生活困窮からの脱却・自立の促進を図った。 (1) 就労準備支援事業（委託先：(社福)グリーンコープ) 一般就労が著しく困難な生活困窮者に、就労に必要な知識、能力向上のための訓練を実施した。 ・相談・支援実績 15人(県所管分) 93人(県全体) (2) 一時生活支援事業（委託先：(社福)グリーンコープ) 住居のない生活困窮者（ホームレス）の自立への支援として、原則3か月間、宿泊場所（シェルター）の提供や衣食の提供等を実施した。 ・相談・支援実績 19人(県所管分) 78人(県全体) (3) 家計改善支援事業（委託先：(社福)グリーンコープ) 家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、必要な資金の貸付のあっせんを行った。 ・相談・支援実績 109人(県所管分) 667人(県全体) (4) 子どもの学習・生活支援事業（委託先：(社福)菊愛会・(学)松本学園共同体) 生活保護世帯、生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式及びSNSを活用した学習支援や家庭訪問による生活習慣・育成環境の改善に関する助言等の支援を行った。 ・相談・支援実績 83人(県所管分) 326人(県全体) 4 自立相談支援機関等の体制強化事業 新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮されている方の支援を強化するため、生活困窮者総合相談支援事業、家計改善支援事業及び子どもの学習・生活支援事業において、自立相談支援機関等の人員体制強化やSNS等を活用した相談環境の整備を実施した。 5 生活保護世帯からの進学応援資金貸付事業 安心して就学できる環境を整え、本人の「夢」の実現と自立につなげるため、大学等に就学する者（生活保護世帯出身者）に対して、生活費の貸付事業を継続した。 ・貸付実績 1人（累計84人）	生活保護総務費のうち P190 ～ P192 生活保護総務費のうち P190 ～ P192 生活保護総務費のうち P190 ～ P192

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止)			6 子どもの居場所の確保 (1) 子どもの貧困対策推進事業 子ども食堂などの困難を抱える子供の居場所作りに取り組む市町村への支援を行った。 ・市町村独自事業への支援 6市町村 ・子ども食堂への支援 23市町村 (2) ひとり親家庭等学習支援・交流事業 家庭の事情、不安や悩み等を抱え学習に支障を来しているひとり親家庭等の子供達の学習等を支援するため、最寄りの地域で学びの場・安らぎの居場所・相談の場を確保・提供する「地域の学習教室」を開設した。 ・開設数 199か所、支援した子どもの人数 1,201人 7 DV防止対策の推進 (1) DV対策支援事業 被害者からの相談に対応するため、女性相談センターに女性相談員を配置するとともに、休日・夜間の相談窓口を設置した。 ・相談件数 延べ953件 (2) DV対策強化事業 ① 高校生等を対象としたDV未然防止教育 DV未然防止教育として、高校等に講師を派遣し、生徒がDVの加害者・被害者にならないための講義を行った。 ・派遣数 24校（受講者数 3,273人） ② 教職員を対象としたDV未然防止教育 教職員のDVに関する基礎知識を深め、各学校におけるDV未然防止教育の推進を図ることを目的として、教職員を対象としたDV未然防止教育に係る研修会を開催した。 ・開催回数 3回（受講者数 56人） 8 相談支援事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不安をはじめとする自殺リスクの低減のため、精神保健福祉センターや民間団体での電話相談支援や、SNSによる相談支援を実施した。 ・電話相談件数 31,845件、SNS相談件数 9,743件	母子福祉費のうち P185 ～ P186 社会福祉施設費のうち P177 ～ P179 障害者福祉費のうち P169 ～ P171

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
【施策3】持続可能な経済活動の実現 施策3－①企業や雇用の維持及び労働環境の整備	145,312	137,887	1 生活困窮者自立支援プラン推進事業（再掲）（P32に記載）	生活保護総務費のうち P190 ～ P192
施策3－④新たな観光スタイルの確立	3,597	2,862	1 住宅宿泊事業適正運営確保事業 当該事業の実施等に係る 525 件の相談に対応するとともに、32 件の届出書を受理した。また、39 事業者に対して立入指導を実施した。	生活衛生指導費のうち P207 ～ P208
3 熊本地震からの創造的復興 【施策1】くらし・生活の再建 施策1－①「すまい」の再建	23,123	3,602	1 住まいの再建支援事業 熊本地震における被災者の「住まい」の再建に要する経費について助成した。 (1) リバースモーゲージ利子助成事業 県内で自宅を再建するため、金融機関からリバースモーゲージ型の融資を受けた被災者に対し、借入額の利子を助成した。（熊本市は直接実施） ・受付件数 0 件（累計179件） (2) 自宅再建利子助成事業 県内で自宅を再建するため、金融機関から融資を受けた被災者に対し、借入額の利子を助成するもの。（熊本市は直接実施） ・受付件数 6 件（累計3,236件） (3) 民間賃貸住宅入居助成事業 県内の住宅を賃借する場合に必要な契約に伴う経費（礼金、仲介手数料等）を定額（20万円）で助成した。（市町村で直接実施） ・受付件数 10件（累計6,731件） (4) 転居費用助成事業 県内の再建先に転居する場合の転居費用を定額（10万円）で助成した。（市町村で直接実施） ・受付件数 34件（累計20,138件）	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－①「すまい」の再建)			(5) 保証人不在被災者支援事業 保証人がいない被災者が見守り等支援を受けて民間賃貸住宅に入居する場合、見守りに要する経費を定額（10万円）で助成するもの。 ・受付件数 0件（累計7件） (6) 公営住宅入居助成事業 公営住宅に入居する場合に必要な備品等（エアコン、ガスコンロ、照明等）の初期整備費用を定額（10万円）で助成した。（市町村で直接実施） ・受付件数 5件（累計2,853件）	
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策２】若者の地元定着と人材育成 施策２－①若者の地元定着	18,652	17,172	1 「くまもとスタイル」結婚推進事業 社会全体で結婚や子育てを応援する機運を醸成するため、「よかボス企業」の普及促進を図るとともに、「よかボスアワード」を開催し、「よかボス企業」の取組みを顕彰した。 ・よかボス企業登録数 1,042件	児童福祉総務費のうち P181 ～ P183
施策２－②産業人材の確保・育成	616,973	489,670	1 介護職員勤務環境改善支援事業 介護職員の勤務環境改善に向けた介護ロボット等の導入を行う事業所に対して助成した。 ・介護ロボット導入事業所数 86事業所 ・ICT導入事業所数 69事業所 2 介護職員確保支援事業 介護職員の離職防止及び定着を推進するため、事業者団体が行う介護人材確保及び定着、人材育成、地域との連携に繋がる取組み等に要する費用を助成した。 ・事業者団体数：18団体	老人福祉費のうち P171 ～ P173 老人福祉費のうち P171 ～ P173

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－②産業人材の確保・育成)			3 医師確保総合対策事業 地域医療に従事する医師を目指す医学生32名に対し、修学資金を貸与した。 また、医師の地域偏在の解消を目的とする熊本県地域医療支援機構（委託先：熊本大学病院）を運営し、医師修学資金貸与学生・医師（95名）等に対するキャリア形成支援、女性医師の就業継続及び復職支援等を実施するとともに、医師不足の23医療機関へ47名の医師（修学資金貸与医師34名、自治医科大学卒業医師13名）を派遣した。 さらに、熊本大学病院に寄附講座を設置し、地域での活躍が期待される総合診療専門医の育成に取り組むとともに、県内の臨床研修医確保のため、臨床研修合同説明会への参加を促した。 4 看護学生の県内定着促進事業（看護師等修学資金貸与事業） 看護師等養成施設の学生167名に対し、修学資金を貸与した。 5 看護職員確保総合推進事業（ナースセンター事業） 離職者等を対象とした就労相談等により、253名が看護職員として再就業した。	公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 保健師等指導管理費のうち P220 ～ P221 保健師等指導管理費のうち P220 ～ P221
【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3－①子供を安心して産み、育てられる環境整備	19,674,971	18,789,131	1 特別保育総合推進事業 延長保育事業等を行った市町村に対して、必要な経費を助成した。 ・延長保育事業 助成実績 38市町村 576施設 ・医療的ケア児保育支援事業 助成実績 8市町村 9施設 2 子ども・子育て支援法に基づく市町村の給付費に対する負担 (1) 施設型給付費 子ども・子育て支援法の規定に基づき、市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費の支給に要する経費を助成した。 ・助成実績 44市町村 (2) 地域型保育給付費 子ども・子育て支援法の規定に基づき、市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る地域型保育給付費の支給に要する経費を助成した。 ・助成実績 20市町村 3 多子世帯子育て支援事業 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保護者から徴収する保育料の利用者負担額を軽減又は無料化する事業を行った市町村に対して、必要な経費を助成した。 ・助成実績 42市町村	児童福祉施設費のうち P186 ～ P189 児童措置費のうち P183 ～ P185 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①子供を安心して産み、育てられる環境整備)			4 保育士人材確保事業 潜在保育士の就労を支援するため、熊本県社会福祉協議会に再就職支援コーディネーターを配置し、求職者と保育所とのマッチングを行った。 ・再就職者数 16人 5 保育士修学資金貸付等事業費補助 県内の保育所等での就労につなげるため、保育士養成施設の学生及び潜在保育士に対して修学資金や就職準備金等を貸与した。 ・修学資金貸与者数 112人 ・就職準備金貸与者数 10人 6 病児・病後児保育総合推進事業 病児・病後児保育事業を行った市町村に対して、必要な経費を助成した。 ・助成実績 26市町村 45施設 7 子ども医療費助成事業 乳幼児の疾病の早期治療を促進し、保護者の経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費の一部負担を行った市町村に対して助成した。 ・助成実績 延べ217,098件 8 子育て支援強化事業費補助金 地域子育て支援拠点事業等を行った市町村に対して、必要な経費を助成した。 ・利用者支援事業 25市町村 45施設 ・地域子育て支援拠点事業 37市町村 115施設 ・ファミリー・サポート・センター事業 26市町村 26施設 ・子育て短期支援事業 15市町 22施設 ・一時預かり事業 31市町村 203施設 (災害特例型含む) 9 放課後児童クラブ施設整備事業(再掲)(P28に記載) 10 児童健全育成事業(運営費) 放課後の児童の安全・安心な居場所である放課後児童クラブの確保・充実を進める市町村に対して、運営等に係る経費を助成した。 ・助成実績 41市町村 549クラブ	児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉施設費のうち P186 ～ P189 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①子供を安心して産み、育てられる環境整備)			11 少子化対策総合交付金事業 結婚・妊娠・出産・子育てに関する事業を実施した市町村に対して、経費の助成を行った。 ・結婚チャレンジ事業 36市町村 65事業 ・一般不妊治療費助成事業 44市町村 延べ583件 ・早産予防対策事業 45市町村 10,851件 12 思春期健康教育事業 高校生に対し、思春期健康教育事業を実施することで、思春期の子どもに対する性と生の正しい知識の普及啓発を行った。 ・思春期保健教育講演会 20校 6,104名 13 妊娠・出産包括支援推進事業 女性特有の悩みや予期せぬ妊娠を繰り返す女性の相談体制の整備、こども家庭センターの設置に向けた市町村への働きかけを行った。 14 先天性代謝異常等検査（新生児拡大スクリーニング事業） 新生児のうちに、先天性代謝異常等を発見し、早期に治療・療育することを目的とした検査で、国の通知で定められている20疾患に加え、3疾患（LSD、SCID、SMA）の拡大検査を実施した。 ・20疾患 12,178件 拡大検査（3疾患） 11,674件 15 不妊対策事業 電話及び面接による不妊専門相談を実施して、不妊治療に関する情報提供や精神的な悩みなどに対応した。 ・相談件数 115件 16 「くまもとスタイル」子育て推進事業 子育ての悩み等にAIが答える「聞きなっせAIくまもと」を運用するとともに、メディア等を活用して広報周知を行い、普及促進を図った。 ・登録件数 14,509件	公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①子供を安心して産み、育てられる環境整備)			17 多子・多胎世帯子育て支援総合補助金事業 在宅育児を行う多子・多胎世帯への育児サービス及び兄弟利用の場合の放課後児童クラブ利用料の助成を行った。 ・助成実績 8市町村 18 放課後児童クラブ利用サポート事業 低所得世帯に対する放課後児童クラブ利用料の助成を行った。 ・助成実績 9市町 19 子ども虐待防止総合推進事業 (1) 児童相談所の機能強化 児童相談所の体制充実のため、自動音声システムを導入すること等により、児童相談所職員の業務負担軽減に係る取り組みを行った。 (2) 児童相談所職員の資質向上 児童福祉司や児童心理司の資質向上のため、各種研修会を受講するとともに講師を招いて研修会を開催した。 (3) 子どもの権利啓発キャンペーン 児童虐待防止に係る啓発のため、11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせて「子どもの虐待防止を考えるシンポジウム」を開催した。(参加者：55人) 20 児童家庭支援センター事業 児童相談体制の充実を図り、児童虐待の未然防止と早期対応を図るため、各児童相談所、各地域の児童家庭支援センターと市町村による連携会議を開催し、「市町村－児童家庭支援センター－児童相談所」の三層構造の児童相談体制を強化した。 21 ヤングケアラー支援体制強化事業 県ヤングケアラー相談支援センターによる相談支援やヤングケアラー研修推進事業による関係機関向けの研修会を開催した。 (相談実績 163件、研修参加者 249人) 22 産科医・新生児科医等確保事業 産科医、新生児科医を確保し、安定した周産期医療を提供するために、分娩手当、新生児担当医手当を支給する21医療機関に対し、手当に要する経費を助成した。	児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉総務費のうち P181 ～ P183 児童福祉施設費のうち P186 ～ P189 児童福祉施設費のうち P186 ～ P189 児童福祉施設費のうち P186 ～ P189 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策３－②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	1,594,741	1,027,450	1 地域共生社会推進人材養成事業 地域福祉活動のリーダーとなる人材の養成等により、地域共生社会の構築を推進した。(委託先：(社福) 熊本県社会福祉協議会) ・地域福祉推進フォーラムの実施 (オンデマンド配信) ・地域福祉活動実践アドバイザーの派遣 8 件 ・地域の底力向上研修 (集合型：6 市町、参加者(計)293人) ・地域共生社会推進人材養成研修 参加者98人	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169
			2 地域共生社会推進事業 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、市町村の包括的な支援体制の整備に対する助成等を行った。 ・重層的支援体制整備事業交付金 2町 ・市町村研修会 (全市町村：1 回、重点支援 [令和2年7月豪雨被災等地域])：1 回) ・アドバイザー派遣 (13市町村)	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169
			3 水俣・芦北地域見守り活動推進事業 住民の見守りや安否確認等、地域住民が共に支え合う仕組みづくりを推進するため、水俣市、芦北町及び津奈木町に助成を行い、各社会福祉協議会に地域福祉コーディネーター6人 (水俣市1人、芦北町3人、津奈木町2人) を配置した。	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169
			4 高齢者能力活用事業 (一財) 熊本さわやか長寿財団に対して、高齢者の就労支援に要する経費を助成した。 ・就職者数 278 人	老人福祉費のうち P171 ～ P173
			5 介護基盤緊急整備等事業 第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業計画による施設整備計画に基づき、地域密着型介護施設等の整備を推進するため市町村を通じて助成を行った。 ・11 市町村 30 件	老人福祉施設費のうち P179
			6 地域包括ケア推進市町村支援事業 地域包括ケア構築を担う市町村の取組状況や課題を把握し、4 町に対して県職員及びアドバイザーによる伴走型支援を行った。	老人福祉費のうち P171 ～ P173
			7 在宅医療サポートセンター事業 在宅医療提供体制の更なる充実を図るため、県内 18 か所の地域在宅医療サポートセンターにおいて、関係者向け研修会や住民向けの講演会等を開催した。	老人福祉費のうち P171 ～ P173

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)			8 地域リハビリテーション推進事業 「県支援センター」、県内 17 か所の「広域支援センター」、県内 99 か所の「地域密着リハセンター」の三層構造による推進体制により、市町村への専門職派遣等の支援を行った。 9 認知症サポーターアクティブチーム支援事業 (1) 認知症サポーターアクティブチーム認定事業 認知症サポーターの活動活性化を図るため、傾聴ボランティア活動や認知症カフェの運営等を行う団体を認知症サポーターアクティブチームとして 5 団体認定した。また、うち 3 団体の活動立ち上げに係る費用の助成を行った。 ・認定団体数 5 団体（2 市町からの推薦） (2) 認知症サポーター養成事業 小中学校や高校における認知症サポーターの養成を進めたこと等により、サポーター養成数は 43 万人を突破し、人口比で 15 年連続日本一を達成した。 ・認知症サポーター新規養成者数 23,278 人（累計 435,903 人） 10 ひきこもり支援推進事業 県ひきこもり地域支援センターに、ひきこもり地域支援コーディネーター 2 名、市町村等支援員 2 名を配置し、電話・来所相談対応や本人・家族の交流の場づくり、市町村への後方支援等を行った。また、SNS を活用し、相談窓口周知のための情報発信を行った。 11 育成医療 障がいを持つ 18 歳未満の児童（又は障がいを残すおそれのある児童）に対し、その障がいを除去・軽減する手術等に係る医療費を助成し、児童の健やかな成育を図った。 ・支給認定件数 入院 209 件 入院外 173 件 12 発達障がい児早期発見・早期支援事業 発達障がい児の早期発見・早期支援のため、関係者の研修会を行った。 ・開催数 1 回（受講者数 77 名） 13 新生児聴覚検査体制整備事業 新生児聴覚検査の実施状況を把握し、今後の体制整備に向けた協議会を開催すると共に、関係者向けの手引きを更新し配布した。 14 工賃向上計画支援事業 障がい者就労施設（就労継続支援 A 型・B 型事業所（以下「福祉事業所」））における工賃及び賃金水準の向上と、障がい者の就労の場や機会の確保を図るため、研修会や商談会、販売会等の開催のほか、農福連携事業として福祉事業所と農業者とのマッチングの取組みを推進した。マッチングによる契約件数は、取組みを開始した令和元年度から延べ 212 件となった。	老人福祉費のうち P171 ～ P173 老人福祉費のうち P171 ～ P173 精神保健費のうち P200 ～ P201 社会福祉総務費のうち P167 ～ P169 障害者福祉費のうち P169 ～ P171 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 障害者福祉費のうち P169 ～ P171

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)			15 eスポーツ等を活用した障がい者のICT技術取得支援モデル事業 重度障がい者の社会参加及び就労を目指したICT技術取得支援のモデル事業を令和4年度から令和5年度も引き続き実施した。13名(うち新規9名)が参加し、ICT技術取得の講座のほか、ICT技術を活用した就労のイメージが持てるよう、仕事体験会やバーチャルオフィス体験会なども実施。本人だけでなく、家族も在宅ワークなどの就労の可能性を実感し、環境を整えれば、重度障がい者の就労可能性が広がることが示された。 16 発達障がい者支援センター事業 発達障がい児(者)やその疑いのある児(者)及びその家族への相談支援、保育所や学校等の関係機関への支援等を行った。 17 手話言語理解促進事業 手話言語及び障がい者の意思疎通に対する県民の理解促進を図り、全ての県民が障害の有無にかかわらず社会の対等な構成員として安心して暮らすことのできる共生社会の実現に寄与することを目的とした「熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」(令和4年4月1日施行)について、条例に関するパンフレットをオープンセミナーや出前講座を通じて配布するなどの啓発を行った。 18 医師確保総合対策事業(寄附講座開設事業のうち地域医療連携ネットワーク実践学寄附講座(再掲))(P36に記載) 県内の13地域医療拠点病院へネットワーク推進医25名を派遣し、地域の各医療機関の相互連携や人材育成機能を強化した。また、拠点病院からへき地診療所等への医師派遣を推進した。 19 健康長寿推進事業(くまもとスマートライフ推進事業) 県民の健康寿命の延伸を目的とした「くまもとスマートライフプロジェクト」を推進し、歩数計アプリを活用したイベント(参加者1回目：個人1,117人、39団体 2回目：個人1,139人、42団体)や、街頭啓発イベントを実施した。また、従業員や県民の健康づくりに協力する企業等を「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」として登録した。 ・新規登録団体数 782団体(登録団体数 2,539団体) 20 健康食生活・食育推進事業 三つ星制度を導入し、健康に配慮したメニューの提供や、栄養成分表示等に取り組む店舗を「くま食健康マイスター店」に指定する取組みを実施。県民の健康づくりを支える食環境を整備した。 ・くま食健康マイスター店 177店舗	障害者福祉費のうち P169 ～ P171 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197 公衆衛生総務費のうち P195 ～ P197

(健康福祉部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策３－③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	922,517	881,880	1 動物愛護推進事業 第３次熊本県動物愛護推進計画に基づき「殺処分ゼロを目指す」ため、動物愛護に関する広報啓発や動物愛護団体と連携した保護犬猫の譲渡等を実施した。また、健康危機管理課の出先機関として、新動物愛護センターを新設した。 (1) 飼い主や県民への啓発 ・動物の適正飼養・終生飼養の啓発（SNS・WEB広告、ラジオ広報等） ・動物愛護啓発に係る絵本、リーフレット及びチラシの作成 ・県下10保健所管内で動物愛護に関する啓発活動の実施 (2) 飼い主のいない猫の避妊去勢手術費用の助成 ・オス 150頭 メス 367頭 (3) 犬猫譲渡活動への助成（登録譲受対象者：9団体） (4) 新動物愛護センターの設置 新動物愛護センターが完成し、健康危機管理課の出先機関として令和６年３月１日に新設 2 ハンセン病回復者・家族支援事業 熊本県ハンセン病問題相談・支援センター「りんどう」において、回復者及びその家族等を対象に、医療・介護等の相談対応や家族補償金の手続きに係る助言を行うとともに、県民を対象とした一般研修会や映画上映会、医療・福祉関係従事者に対する研修会等を開催し、啓発や人材育成を行った。 ・相談件数 169件 実利用者数 114人 ・熊本県ハンセン病問題医療・福祉研修会 参加人数 38人 ・熊本県ハンセン病問題一般研修会（～ハンセン病を知ろう～私と家族とハンセン病）約100人 ・ドキュメンタリー映画上映会（NAGASHIMA “かくり”の証言） 参加人数166人（２日間計）	環境整備費のうち P212 ～ P213 予防費のうち P198 ～ P200

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1－①すまい・コミュニティの創造			1 災害廃棄物の早期適正処理支援 令和2年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について、関係省庁・団体等と連携して、仮置場の設置・運営、公費解体など市町村の取組みを支援した。 ・仮置場：全ての市町村で災害廃棄物の搬出、原形復旧が完了（完了率100%） ・公費解体：全ての市町村で公費解体完了（完了率100%）	
施策1－③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	270,695	169,213	1 水道施設の早期復旧及び災害に強い強靱な水道施設の整備 国庫補助制度を利用して、令和2年7月豪雨で被災した水道施設の復旧事業及び老朽施設更新等による耐震化事業・耐災害性強化事業など市町村が実施する水道施設整備を支援した。 ・実施市町村 水道施設災害復旧事業 八代市他4市町村 生活基盤施設耐震化等事業 嘉島町他7市町村 簡易水道等施設整備事業 山都町他2町村 水道水源開発等施設整備事業 湯前町	環境整備費のうち P212 ～ P213
施策1－④地域の魅力の向上と誇りの回復	5,137	5,096	1 九州自然歩道利用促進対策事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 地域が有する豊かな自然と文化の更なる観光利用を促進するため、九州自然歩道を軸に、くま川鉄道株式会社と連携したウォーキングイベントの開催や、ポータルサイトの構築等を行った。	観光費のうち P318 ～ P321
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策2】持続可能な社会の実現 施策2－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	19,447	19,370	1 消費者自立のための生活再生総合支援事業 多重債務や自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金不足等の理由により、生活再生の支援が必要な県民に対して、生活再生に向けた相談や家計診断、債務整理の支援、債務整理に伴う生活資金貸付等の総合的な支援事業を実施した。 (※貸付に当たっての原資調達及び審査は受託団体が実施) ・令和5年度実績：新規面談件数605件、貸付43件（総額14,806千円） ※新規面談 605 件のうち、コロナ関連の相談件数 33 件（5.5%） ※貸付 43 件のうち、コロナ関連の貸付け 9 件（21%）	消費者行政推進費のうち P179 ～ P181

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名														
3 熊本地震からの創造的復興 【施策2】創造的復興の推進 施策2－③阿蘇地域の振興	94,022	31,968	1 国立公園満喫プロジェクト推進事業 世界水準のナショナルパークを目指す「国立公園満喫プロジェクト」に選定された阿蘇くじゅう国立公園内において、大観峰園地の駐車場改修等を行った。	観光費のうち P318 ～ P321														
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3－②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	211,308	122,408	1 消費者行政推進対策事業 関係法令に基づき、不当な取引行為等を行う事業者に対し指導を行った。 ・特定商取引に関する法律に係る処理件数2件（文書指導：1件、口頭指導：1件） ・不当景品類及び不当表示防止法に係る処理件数：15件（文書指導：0件、口頭指導：15件） ・割賦販売法に係る処理件数：1件（文書指導：0件、口頭指導：1件） 2 消費生活相談・啓発事業 県消費生活センターにおいて県民からの相談に対する助言・あっせん等を行うとともに、消費者被害情報の提供や啓発を行うことにより消費者被害の未然防止と早期救済を図った。 また、市町村に対する助言・指導を行った。 (1) 消費生活に関する相談等 ・相談件数：4,984件 ・契約金額、既支払額、被害回復額、あっせん等の状況 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>契約金額</td><td>23億3,300万円</td></tr><tr><td>既支払額</td><td>11億2,700万円</td></tr><tr><td>被害回復額</td><td>1億9,500万円</td></tr><tr><td>あっせん件数</td><td>730件</td></tr><tr><td>あっせん率</td><td>14.6%</td></tr><tr><td>あっせん成立率</td><td>85.8%</td></tr></table> (2) 消費者被害情報提供及び啓発 ・消費者トラブル注意報等の発出：6回、熊日Q&A掲載：25回 (3) 市町村の消費生活相談能力向上のための助言・指導 ・市町村相談窓口からの相談対応：71件		令和5年度	契約金額	23億3,300万円	既支払額	11億2,700万円	被害回復額	1億9,500万円	あっせん件数	730件	あっせん率	14.6%	あっせん成立率	85.8%	消費者行政推進費のうち P179 ～ P181
	令和5年度																	
契約金額	23億3,300万円																	
既支払額	11億2,700万円																	
被害回復額	1億9,500万円																	
あっせん件数	730件																	
あっせん率	14.6%																	
あっせん成立率	85.8%																	

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)			3 地方消費者行政推進事業 市町村及び県の消費生活相談窓口の機能強化及び消費者教育推進のための事業を実施した。 ・県内市町村の消費生活相談員の配置など市町村消費者行政推進のための市町村補助の実施 令和５年度実績：22,872千円 対象市町村：24市町村 4 高齢運転者安全運転支援装置等設置推進事業 高齢者の安全運転を支援するため、高齢者（65歳以上）が自家用車に設置する後付けの踏み間違い防止装置及びドライブレコーダーの導入に対して助成を行った。 ・販売・設置台数 ペダル踏み間違い防止装置 47台 ドライブレコーダー 723台	交通安全対策促進費のうち P135 ～ P136
施策３－③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	106,537	89,443	1 犯罪被害者等支援推進事業 令和３年４月策定の「熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針（第４次）」に基づき、犯罪被害者等支援のための各施策を推進した。 (1) 広報・啓発 性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「ゆあさいどくまもと」のリーフレット（7,000枚）、中学生向け学習用リーフレット（5,000部）、くまモン反射材マスコット（1,200個）及び相談窓口周知ポスター（500部）の作成・配布や犯罪被害者の講演会（令和５年12月1日 参加者数：78人）の開催を行った。 (2) ワンストップ支援センター 24 時間体制での電話相談、面接相談や直接支援活動を行う「ゆあさいどくまもと」の運営を委託により実施した（相談件数：1,288 件）。 (3) 熊本県犯罪被害者等見舞金制度 犯罪被害者等に被害発生直後から発生する当面の経済的負担を軽減するため、見舞金の給付を行った（給付件数：2 件（遺族見舞金 1 件、重傷病見舞金 1 件））。 2 再犯防止推進事業 (1) 熊本県再犯防止推進講演会の開催 県全体で再犯防止推進の機運を高めていくため、再犯防止の現状と課題についての講演会を開催した。 ・日時：令和５年 7 月31日（参加者数：81人）	諸費のうち P136 ～ P138

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			(2) 連絡調整 第二次熊本県再犯防止推進計画の策定のため熊本県再犯防止推進連絡協議会を開催した。 ・日時：令和５年７月１３日 全構成員（２６人）出席（代理含む） ３ 人権施策推進事業 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権教育・啓発に関する取組みを総合的に推進した。 (1) 熊本県人権施策・啓発推進委員会（委員１４名）の開催：３月 (2) 熊本県人権啓発推進協議会（委員５６名）の開催：５月 (3) 熊本県人権教育・啓発推進本部幹事会の開催：５月 ４ 広報・啓発事業 県民の人権意識の高揚を図るため、各種の広報・啓発活動を実施した。 (1) 人権フェスティバルの開催：１２月（４０８人） (2) 熊本ヴォルターズと連携した啓発活動 ① ホームゲーム試合会場での啓発：１０月～１１月（２回、観戦者総数５,７２０人） ② 選手等による人権教室の開催：１１月～１２月（３校） (3) 各種媒体を活用した広報 ・人権啓発パネル展：８月、１１月、１２月 ・テレビスポットＣＭ（３６回）、ラジオ啓発番組（１８回） ・新聞広告（５回）、情報紙広告（４回） ・交通広告：１１月～１２月 ・デジタル広告：１０月～１２月 ・人権啓発漫画のＳＮＳ配信：３月 (4) 人権情報誌（コッコロ通信）の発行：３回、計２１,０００部 (5) 人権啓発作品（人権メッセージ）募集：応募１,９９３作品 (6) コッコロ隊の派遣：６月～３月、３４回	

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			5 研修・人材育成事業 人権教育・啓発に係る指導者等の人材を育成するため、研修会等を実施した。 (1) 人権同和問題講演会（兼所属長等研修）：11月 受講者 281人 (2) 人権啓発WEB講座：4月～3月 受講申込者 1,166人 視聴 9,212回 (3) 登録講師の派遣：4月～3月、86回 受講者 10,487人 (4) 事業主等研修会（動画配信併用）：9月、総受講者 1,401人 6 相談事業 人権問題全般についての相談窓口を設置し、県内の各相談機関との連携を図りながら、相談者が主体的に問題解決に取り組めるよう、助言や情報提供を行った（相談件数：178件）。 7 人権啓発活動市町村委託事業 国からの人権啓発活動委託事業を市町村に再委託し、市町村が行う啓発活動を支援した。 8 市町村連携支援事業 人権教育・啓発に関する計画の推進支援、講演会・研修会等の講師の紹介、情報の提供、市町村との意見交換等を行った。 また、戸籍謄本等の不正取得を防止するための本人通知制度についての情報提供等の支援を行った。（令和6年3月現在、21市町村が導入済み）。 9 くまもとの女性活躍促進事業 女性の社会参画を加速化するため、産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議（17人）」で策定した会議参加団体が連携して取り組む“加速化戦略”に基づき、次のとおり実施した。 (1) 女性経営参画塾 企業の女性管理職等に対し、役員など経営参画に必要なノウハウ、知識等の習得を図るとともに、意識改革を図るため、全7回にわたる講座を開催した（参加者：20人）。 (2) 女性経営参画塾ネットワーク構築促進事業 女性経営参画塾の修了生（188人）が、自ら運営や研修の企画等を行うネットワーク構築に向けた研修会を実施した（参加者：延べ55人）。 (3) 女性のキャリアアップ支援事業 女性の経営参画や未経験の分野への挑戦意識を高めるため、キャリアアップを目指す、初任～中堅職員、管理職候補職員に対してそれぞれ講座を実施した（参加者：初任～中堅職員30人、管理職候補職員30人）。	社会福祉総務費のうち P167 ～ P169

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			(4) 企業トップセミナー 中小企業の経営者、人事労務関係の管理職を対象とし、基調講演や先進企業の事例発表を実施した（参加者：124人）。 (5) 女性活躍交流促進事業 TSMCの本県進出を契機に、グローバルな視点も取り入れて男女共同参画を考える機会とするため、漫画家・文筆家のヤマザキマリ氏による「違いを楽しむ とらわれない生き方」と題した講演と、蒲島知事とのトークセッションによるヒゴロッカサミット2023を開催した（参加者：373人）。また、同日プレサミットとして、若年層（大学生等）を対象とし、熊本在住の様々なジャンルで活躍する女性5人によるパネルトークと学生との交流会を開催した（参加者：30人）。 (6) 女性活躍情報発信事業 熊本でキャリアアップを目指す女性にとって、身近に感じられる様々なジャンルに挑戦し活躍する若年女性をロールモデルにした動画を作成し、県内外に発信した（動画視聴回数：73,000回超） 10 男女共同参画推進事業者表彰 企業・団体等における男女共同参画の取組みを支援するため、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取組みを県ホームページなどで広く周知することにより他の事業者への波及を図った（表彰数：5団体）。 11 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の形成状況等を取りまとめた「熊本県男女共同参画年次報告書」を作成し、男女共同参画審議会の審議を経て県民に公表した。また、男女共同参画社会形成への県庁率先行動の一つとして、県の審議会等における女性委員の登用を進めた（令和5年度末の女性委員登用率：39.6%）。 12 男女共同参画地域活動推進事業 県内各地域における人材育成と活動支援を行うため、男女共同参画社会の実現を目指して活動する男女共同参画推進員に対して研修会を実施した（参加者：16人）。 13 男女共同参画学習促進事業 学校における男女共同参画教育を進めるため、中学生・高校生向けの学習資料及び教師用手引書を作成・配布した（活用率：中学校77.4%、高校70.9%）。 14 女性総合相談事業 主に女性が有する様々な悩みに相談員が対応した。また、弁護士による無料相談も実施した（相談件数：電話相談1,261件、法律相談27件）。	

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
【施策4】魅力ある地域づくり 施策4-②持続可能な地域づくり	328,546	257,560	1 食品ロス削減対策推進事業 消費者の意識改革や発生抑制及び未利用食品の有効活用など、県内の食品ロス削減を推進した。 (1) 消費者教育の推進 ・消費者教育コーディネーターを配置。令和5年度学校訪問：35校 (2) 食品ロス削減アクション「四つ葉のクローバー運動」の推進 ・企業を対象とした「フードドライブ」活動を実施。 75事業者が参加し、約2.3トンの食品が集まり、支援団体を通じて子ども食堂等を支援。 2 県民ゼロカーボン行動促進事業 家庭では是非実践していただきたい取組みやCO₂削減効果、メリットを「見える化」した『くまもとゼロカーボン行動ブック』を活用し、くまもと環境出前講座等の環境教育や普及啓発を実施し、家庭でのCO₂削減を促進した。また、住宅の断熱リフォームの効果等を見える化した『くまもとゼロカーボン行動ブック～住まい編～』を作成した。さらに、「ゼロカーボン社会・くまもと県民会議」において、67団体と取組みの方向性を共有した。 3 2050くまもとゼロカーボン推進事業 ゼロカーボンに向け、県内企業等との協議の場において、課題解決に向けた情報共有や意見交換を行った。県条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度を活用し、省エネ設備への更新や燃料の転換が適切に進むよう、制度の周知等を行った。 また、九州電力株式会社と令和3年度に締結した連携協定に基づき、企業版ふるさと納税を活用した専門人材の派遣を受け、事業所における設備のエネルギーシフトに向けた取組みを推進した。加えて、球磨川流域の県南3総合庁舎（八代、芦北、球磨）において、初期投資ゼロモデルによる再エネ設備導入の工事に一部着手した。 4 球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業 球磨川流域における一定の断熱仕様の住宅リフォーム等への補助を12件実施。 5 地下水保全条例円滑施行事業 熊本県地下水保全条例に基づき、地下水採取の許可や届出の受理を行うとともに、地下水採取者による地下水使用合理化や地下水涵養の取組みを促進した。	消費者行政推進費のうち P179 ～ P181 公害対策費のうち P208 ～ P210 計画調査費のうち P139 ～ P141

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②持続可能な地域づくり)			6 熊本地域地下水保全協働推進事業 行政、くまもと地下水財団、事業者等各主体が協働して地下水保全の取組みを推進した。 (1) 地下水保全に向けた協働 白川中流域において初めてとなる冬期の水田湛水などの地下水涵養事業の拡大に向けた関係団体との協議や、県民や企業に対する節水啓発活動等に取り組んだ。 (2) 公益財団法人くまもと地下水財団への支援 行政・事業者・県民等が協働で熊本地域の地下水保全対策を行うために設立された公益財団法人くまもと地下水財団に対する支援を行い、地下水涵養等を推進した。 7 半導体関連企業の集積に伴う地下水保全対策事業 半導体関連企業の集積を見据え、地下水涵養指針の改正による地下水許可採取者の涵養義務の強化、県内 34 か所目となる新たな観測井戸の設置、局地的な大規模取水による影響シミュレーションを行った。 8 「水の国くまもと」推進事業 イベントやホームページ等を通じ「水の国くまもと」を県内外に情報発信するとともに、市町村広報紙等による啓発のほか、節水啓発グッズを配布するなど、県内全域で節水をはじめとした水保全の啓発運動を行った。 9 環境センター運営事業 本県の環境学習の拠点として、県民の環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促した。 (1) 入館者数 34,725人 (2) 動く環境教室（出前授業）の実施 77回、受講者数 3,637人 (3) 環境教育指導者の派遣 36回、受講者数 1,687人 (4) エコロジスト・リーダー派遣 12回、受講者数 773人 10 有明海・八代海再生推進連携事業 県議会からの提言等を踏まえ、抜本的な再生方策の検討・実施等を国へ求めた。また、出前講座やくまもと・みんなの川と海づくりデーなどの啓発活動に取り組んだ。 (1) 国・関係県等連携推進事業 国への要望活動（2回）、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加（3回：オンライン）等を実施した。また、「八代海北部沿岸都市」地域連携創造会議の国への要望活動に同行し、連携した対応を行った（1回）。	公害対策費のうち P208 ～ P210

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名												
(施策4－②持続可能な地域づくり)			(2) 出前講座 有明海・八代海等の再生をテーマに、次世代を担う小中学生等を対象とした出前講座を実施した（実施校：51校 参加者数：2,680人）。 (3) くまもと・みんなの川と海づくりデー 市町村及び各地域団体・水環境保全団体等と連携し、川や海岸の清掃活動を実施した（実施市町村：32市町村 参加者数：34,880人）。 (4) 有明海等海域環境調査検討事業 底生生物の資源回復等を通じた底質改善に向けて、大学等と連携した調査を実施した。 11 水環境教育推進事業 次世代を担う子どもたちの水環境保全意識の啓発を進めた。 (1) 中学生水の作文コンクール 参加校 11 校、応募数 964 編（全国一の応募数）。学校を訪問の上、表彰を行った。 (2) 水の学校・水のお話し会 小学校 10 校、幼稚園等 69 園で出前授業を実施した（受講者数：2,960 人）。 12 硝酸性窒素対策等地下水保全対策の推進 (1) 地下水質調査 水質汚濁防止法第 16 条の規定に基づき作成した測定計画に従い地下水質調査を行った。 <table><tr><th>区分</th><th>件数</th><th>調査項目</th></tr><tr><td>定点監視調査井戸（地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査）</td><td>52</td><td>重金属、有機塩素化合物等（環境基準項目28項目）</td></tr><tr><td>汚染地区等調査井戸（過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査）</td><td>183</td><td>有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等</td></tr><tr><td>荒尾地域地下水質調査井戸</td><td>18</td><td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td></tr></table>	区分	件数	調査項目	定点監視調査井戸（地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査）	52	重金属、有機塩素化合物等（環境基準項目28項目）	汚染地区等調査井戸（過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査）	183	有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等	荒尾地域地下水質調査井戸	18	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	公害規制費のうち P210 ～ P212
区分	件数	調査項目														
定点監視調査井戸（地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査）	52	重金属、有機塩素化合物等（環境基準項目28項目）														
汚染地区等調査井戸（過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査）	183	有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等														
荒尾地域地下水質調査井戸	18	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素														

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②持続可能な地域づくり)			(2) 指導等の対策 環境基準を超過した井戸の所有者等に対して飲用指導を行った。 熊本地域及び荒尾地域においては、硝酸性窒素削減計画等に基づき、農林水産部、地域振興局、関係市町村及びＪＡ等と連携して、各関係機関による取組み実績を取りまとめ情報共有と現状把握を行いながら、削減対策の継続と今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を行った。 また、熊本地域及び荒尾地域以外でも基準超過が確認されていることから、地域の実情に応じた取組みを推進するため、令和６年３月に県の基本計画を初めて策定した。 更に、荒尾市及び菊池市においては、農地の土壌中の窒素等濃度調査を行い（１６農家対象）、調査結果を農家とも共有することで、適正施肥につなげる取組みを実施した。 13 プラスチックごみ対策事業 農業団体、漁業団体と連携し、農業（漁業）用資材等の海洋流出防止を図るための啓発等を実施した（チラシ約４１，５００部配布）。また、海洋プラスチックを含むプラスチックごみの発生抑制を図るため、商工団体と連携し、プラスチック代替製品の切替え等に取り組む飲食店や小売店等の情報を収集し県ホームページで登録（１８６店舗）して発信するとともに、熊本市中心市街地において、プラ代替製品等を紹介するＰＲイベントを実施した。 プラスチックごみの分別回収拡充に取り組む市町村に対して、分別回収の試行等に要する経費を助成した（３件）。 14 特定鳥獣適正管理事業 ニホンジカによる森林被害の軽減と増えすぎた生息数を適正規模に誘導するため、「第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）」に基づき、有害鳥獣捕獲を行う市町村の支援を行った。 ・ニホンジカ捕獲１８，９９７頭分を支援（１，０００円／頭）	環境整備費のうち P212 ～ P213 鳥獣保護費のうち P279 ～ P281

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
5 球磨川流域における緑の流域治水の推進・水俣病問題への対応 (2) 水俣病問題	8,483,185	8,182,783	1 水銀フリー推進事業 平成25年10月に本県（熊本市及び水俣市）で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において水俣条約が採択され、平成28年8月16日に発効した。水俣条約の意義等の理解促進を図るとともに、水銀フリー社会の実現に向け、国内外に対して先導的な取組みを行った。 (1) 水銀専門家の育成支援（留学生への奨学金制度） 熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において受け入れた水銀研究留学生8人（インドネシア、ガーナ、ミャンマー、ベトナム、スーダン）を支援した。 (2) 国内外に向けた情報発信 県内の中学生・高校生等を対象とした「出前講座」の開催、熊本県立図書館の情報ギャラリー展、ラジオ、広報誌、水銀フリー啓発動画を活用した広報展開（ストリートビジョンでの放映、SNS広告）等による情報発信等を行った。 また、熊本県立大学との共催で、水俣条約採択10周年記念イベント「くまもと環境フォーラム」を行った。 2 水俣病問題に関する情報発信 (1) 水俣病関連情報発信事業 水俣病に対する県民の理解を促進し、地域全体で水俣病被害者等を支える環境づくりを進めるとともに、水俣病に関する情報、教訓を広く正しく発信する事業を行った。 ① 小学生・中学生及び高校生を対象とした水俣病及び環境学習の実施 ② 教職員を対象とした啓発の実施 ③ 保護者を対象とした啓発の実施 ④ 環境学習リーフレットの作成・教育機関や関係機関に配布 ⑤ くまもと県民交流館パレアに水俣病学習コーナーを設置 (2) 水俣病関連情報発信支援事業 水俣病発生地域市町が水俣病の教訓を踏まえながら行う情報発信活動に対し、助成を行った。 ・水俣病資料館が資料の収集や整理、サテライト展を実施（水俣市） ・水俣病資料館が収蔵庫増築の設計を実施（水俣市） ・芦北町が「うたせ船で水俣病を学ぶ」講座を実施	公害対策費のうち P208 ～ P210 公害保健費のうち P213 ～ P215

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名											
((2) 水俣病問題)			3 認定審査業務の促進												
			(1) 水俣病認定審査業務												
			「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請者について、疫学調査(136件)・認定検診(本診：眼科96件、耳鼻科94件、神経内科107件)を実施した。												
			また、熊本県公害健康被害認定審査会を6回開催した。												
			<table><tr><td></td><td>審査数</td><td>申請者数</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>105人</td><td>令和6年3月末 344人</td></tr></table>			審査数	申請者数	令和5年度	105人	令和6年3月末 344人					
					審査数	申請者数									
			令和5年度		105人	令和6年3月末 344人									
			(2) 水俣病認定申請者治療研究事業												
			水俣病認定申請者のうち、対象要件に該当し、申請後1年を経過した者(一定の症状がある者は6か月経過後)に対して、医療費等の支給を行った。												
			① 対象人員(令和6年3月末現在)：112人												
② 支給実績															
<table><tr><td>区 分</td><td>件 数</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>研究治療費</td><td>3,629件</td><td>18,962</td></tr><tr><td>研究治療手当等</td><td>60件</td><td>39</td></tr><tr><td>はり・きゅう・マッサージ施術療養費</td><td>213件</td><td>226</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,902件</td><td>19,227</td></tr></table>	区 分	件 数	金額(千円)	研究治療費	3,629件	18,962	研究治療手当等	60件	39	はり・きゅう・マッサージ施術療養費	213件	226	合 計	3,902件	19,227
区 分	件 数	金額(千円)													
研究治療費	3,629件	18,962													
研究治療手当等	60件	39													
はり・きゅう・マッサージ施術療養費	213件	226													
合 計	3,902件	19,227													
(3) 水俣病認定患者保健指導事業	水俣病認定患者に対して水俣保健所による訪問保健指導及び療養用具の貸与を行った。	① 令和5年度保健指導実施延べ人数：528人	② 令和5年度特殊寝台等新規貸与台数：特殊寝台2台、車椅子0台	※令和5年度末現在の貸与台数：特殊寝台20台、車椅子5台											
4 水俣病総合対策事業等の実施	(1) 総合対策医療事業	水俣病にもみられる症状を有すると認められた方に対して医療費等を支給し、健康上の問題の軽減及び解消を図った。	【経緯】	・中央公害対策審議会の答申(今後の水俣病対策のあり方について)に基づき、平成4年度に事業を創設。療養手帳を交付し、療養費等の支給を開始した。											
				・平成7年12月15日付けで閣議了解された水俣病問題の解決策を受け、平成8年1月22日から新医療事業に切り替え、医療手帳及び保健手帳を交付(平成8年7月1日まで受付)し、療養費等を支給した。											

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																		
((2) 水俣病問題)			・平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、給付の内容を拡充し、平成17年10月13日から保健手帳の申請受付（平成22年7月31日まで）を再開した。																			
			・平成21年7月に施行された水俣病特措法に基づき、該当者に対して水俣病被害者手帳を交付（平成22年5月1日から平成24年7月31日まで受付）し、療養費等を支給した。																			
			※保健手帳は水俣病被害者手帳に統合し、平成24年3月31日で失効。																			
			① 医療手帳																			
			水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する者に対し、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した（令和5年度末対象者数：2,990人）。																			
			(療養費等支給実績)																			
			<table><tr><th>区 分</th><th>件 数</th><th>金額（千円）</th></tr><tr><td>療養費</td><td>97,858件</td><td>465,509</td></tr><tr><td>はり・きゅう施術費</td><td>2,950件</td><td>5,792</td></tr><tr><td>温泉療養費</td><td>2,555件</td><td>11,506</td></tr><tr><td>療養手当</td><td>34,856件</td><td>719,616</td></tr><tr><td>合 計</td><td>138,219件</td><td>1,202,423</td></tr></table>		区 分	件 数	金額（千円）	療養費	97,858件	465,509	はり・きゅう施術費	2,950件	5,792	温泉療養費	2,555件	11,506	療養手当	34,856件	719,616	合 計	138,219件	1,202,423
			区 分		件 数	金額（千円）																
			療養費		97,858件	465,509																
			はり・きゅう施術費		2,950件	5,792																
温泉療養費	2,555件	11,506																				
療養手当	34,856件	719,616																				
合 計	138,219件	1,202,423																				
※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計																						
② 水俣病被害者手帳																						
水俣病にもみられる一定の感覚障害又は神経症状を有する者に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した（令和5年度末対象者数：33,025人）。																						
(療養費等支給実績)																						
<table><tr><th>区 分</th><th>件 数</th><th>金額（千円）</th></tr><tr><td>療養費</td><td>947,091件</td><td>3,759,903</td></tr><tr><td>はり・きゅう施術費</td><td>7,130件</td><td>41,830</td></tr><tr><td>温泉療養費</td><td>17,830件</td><td>81,820</td></tr><tr><td>療養手当</td><td>180,258件</td><td>2,675,962</td></tr><tr><td>離島加算</td><td>7,675件</td><td>7,675</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,159,984件</td><td>6,567,190</td></tr></table>	区 分	件 数	金額（千円）	療養費	947,091件	3,759,903	はり・きゅう施術費	7,130件	41,830	温泉療養費	17,830件	81,820	療養手当	180,258件	2,675,962	離島加算	7,675件	7,675	合 計	1,159,984件	6,567,190	
区 分	件 数	金額（千円）																				
療養費	947,091件	3,759,903																				
はり・きゅう施術費	7,130件	41,830																				
温泉療養費	17,830件	81,820																				
療養手当	180,258件	2,675,962																				
離島加算	7,675件	7,675																				
合 計	1,159,984件	6,567,190																				
※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計																						
(2) 治療促進受託事業																						
水俣病関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において、損害賠償が認められた判決が確定した原告に対して、療養費、研究治療手当及び介添手当を支給した(令和5年度末対象者数：8人)。																						

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名		
((2) 水俣病問題)			(療養費等支給実績)	※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計		
			区 分		件 数	金額 (千円)
			療養費		282件	1,243
			はり・きゅう施術費		0件	0
			研究治療手当		90件	529
			離島加算		0件	0
			介添手当		66件	667
			合 計		438件	2,439
			(3) 健康管理事業			
			水俣病発生地域の居住者に対し、水俣病に関連した健康上の不安の軽減、解消を図ることを目的として、健康診査及び健康相談を実施するとともに、相談窓口を設置している。			
			また、過去に相当の期間、水俣湾又はその周辺水域の魚介類を食べたことに伴い、健康不安を訴える者について、その健康不安の解消を図るため、健康診査等を実施した。			
			① 健康診査の実施 (市町に委託)			
			・対象地域：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市 (御所浦町)			
			・受診者数：2,715 人			
			② 健康相談の実施 (水俣市立総合医療センターに委託)			
・日常生活相談：210件						
③ 相談窓口の設置 (市町等に委託)						
・設置場所：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市 (御所浦町)、上天草市 (龍ヶ岳町)						
・相談件数：9,553件						
④ 健康不安者フォローアップ健診事業 (公益財団法人に委託)						
⑤ 健康不安者に対する健診事業 (公益財団法人に委託)						
(4) 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援						
胎児性・小児性水俣病患者をはじめとする水俣病被害者等の地域生活を支援するため、福祉サービス等やりハビリ、生きがづくり等の事業を行っている関係市町及び社会福祉法人等に対する助成等を行った。						
① 地域生活支援事業						
・胎児性・小児性水俣病患者やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、社会福祉法人等が行う福祉サービス等に対する助成を行った。						

(環境生活部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(2) 水俣病問題)			② リハビリテーション支援事業 ・胎児性・小児性水俣病患者等が利用している事業所等へ理学療法士等を派遣し、日常生活動作の指導等を実施した。 ③ 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業 ・水俣病被害者等が安心して生活を営めるよう、関係市町が実施する神経症状の緩和や介護予防につながるリハビリテーション等の取組みに対し助成を行った。 ④ 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業 ・高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、関係市町が実施する日常生活の質の向上や社会参加の促進に資する取組みに対し助成を行った。 (5) 環境・福祉モデル地域づくり推進事業 環境や保健福祉の先進的な取組みを育成・促進するため、関係機関によるネットワークの構築や関係市町の事業に対する助成を行った。 ① 水俣病被害者等保健福祉ネットワークの設置運営 ・胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業を実施する団体、医療・福祉関係の団体及び行政機関等で構成するネットワークを運営し、実務者対象の研修会等やホームページによる情報発信を行った。 ② 慰霊・もやい直し、福祉対策の推進 ・慰霊式、火のまつりの実施について水俣市へ、もやいまつりの実施について芦北町へ助成を行った。	
	4,608,275	4,608,263	1 チッソ(株)金融支援 (1) チッソ(株)の既往公的債務（患者県債） 令和5年度にチッソ(株)が償還すべき債務5億3千万円余に対し、チッソの返済可能額は0円であったため、金融支援抜本策（平成12年2月8日、閣議了解）に基づき、県債の償還における支払猶予額は5億3千万円余となった。このうち、8割の4億2千万円余を国庫補助金、2割の1億円余を政府資金引受けによる特別な県債により手当された。 (2) その他県債償還 (1)のほか、チッソ金融支援として発行してきた県債の令和5年度約定償還分19億円余を償還した。	チッソ株式会社貸付 県債償還等特別会計繰出金のうち P420 熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計のうち P487 ～ P488

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1-②なりわい（生業）・産業の再生と創出	14,974,349	6,449,197	1 なりわい再建支援事業 令和2年7月豪雨災害における被災事業者について、国の認定を受けた復興事業計画に基づく施設復旧等に要する経費を補助することにより、創造的復興を支援した。 ・交付件数、金額（累計）：500件 19,102,145千円 2 くまもと型小規模事業者経営発展支援事業 熊本地震及び令和2年7月豪雨の被災事業者等について、商工会や商工会議所等の支援を受け、販路開拓や生産性向上、第二創業等に取り組むための経費の一部を補助することにより、創造的復興を支援した。 ・交付件数、金額：46件 68,003千円 3 県南被災地域の食品加工産業への支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 県南被災地域の焼酎や味噌醤油等の蔵元をはじめとする醸造食品企業に対し、現地調査や技術相談・指導等を通じ、食品製造のための衛生環境の復旧支援を行い、製造再開に至った蔵元の製品が県内品評会で上位入賞を果たした。また、被災蔵元から微生物の分離・収集と蔵付き微生物の再生による商品の復旧支援を行った。さらに、創造的復興のために収集した微生物の詳細な解析と有望菌株の選抜を進め、生産性向上や新商品開発に寄与する技術開発を行った。 ・支援企業：5社 ・支援内容：技術相談・指導等（50回）、新商品開発支援（10件）、研修（7回） ・品評会等受賞：熊本県醤油品評会産業技術センター所長賞1点	商工施設災害復旧費のうち P415 ～ P416 中小企業振興費のうち P305 産業技術センター費のうち P317

(商工労働部)

(単位：千円)

[illegible]

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2-②Society5.0の実現に向けたDX (デジタルトランスフォーメーション)の推進)			3 デジタル実装支援に係るデジタルものづくり中核人材育成事業(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 製造現場でのDX技術導入、運用を担う技術者(中核社員、現場リーダー、工場長など)を対象に、技術講習会や個別研修等を実施した。 ・人材育成研修：41回 ・参加者：484名 4 DX導入モデル企業支援事業(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 先進的なDX技術の導入、運用を希望する県内中小企業を選定し、導入に係る技術支援や運用に必要な現場技術者の育成等を行うとともに、県内の他の企業に対し導入成功事例を紹介した。 ・支援企業数：13社	産業技術センター費のうち P317 産業技術センター費のうち P317
【施策3】持続可能な経済活動の実現 施策3-①企業や雇用の維持及び労働環境の整備	55,943,323	55,378,077	1 「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした地方回帰の流れを踏まえ、都市圏からの人材確保を図るため、熊本、東京、大阪、福岡に設置した「熊本県UIJターン就職支援センター」において、マッチング支援等を実施した。 ・センター登録者のUIJターン就職者決定数：158人 2 中小企業金融総合支援事業 熊本県中小企業融資制度の「金融円滑化特別資金(コロナ分)」及び「新型コロナウイルス経営改善資金」により、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した事業者の資金繰りを支援するなど、事業者の事業継続等を支援した。 ○令和5年度融資実績 ・金融円滑化特別資金(コロナ分) : 5件 81,200千円 ・新型コロナウイルス経営改善資金 : 2,371件 30,340,884千円 ・その他の資金 : 1,676件 7,201,335千円 合計：4,052件 37,623,419千円 3 中小企業者生産性向上緊急支援事業 国・県の補助事業を活用し生産性の向上に取り組んでおり、令和5年度の最低賃金引き上げを受けて賃上げを実施した(する)事業者に対して、補助事業に係る経費のうち、自己負担分の一部を補助することにより、事業者の経営基盤強化を支援した。 ・交付件数、金額：374件 323,243千円	労政総務費のうち P227 中小企業振興費のうち P303 ～ P305 中小企業振興費のうち P305

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①企業や雇用の維持及び労働環境の整備)			4 ホワイト物流推進事業 2024 年問題に対応するため、国の「ホワイト物流推進運動」に参画し、荷主企業と連携して物流の効率化に取り組む運送事業者に支援金を交付し、事業者の事業継続を支援した。荷主企業に対する補助は、令和6年度に繰り越して実施。 ・交付件数、金額：656 件 383,940 千円 5 中小企業者事業再建・発展支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 中小企業診断士や税理士等の専門家を活用することにより、経営課題の解決及び生産性向上に取り組む事業者を支援した。 ・専門家派遣 利用事業者数：893 者 支援実施回数：1,643 回 ・デジタル化支援 支援実施回数：886回 6 台湾経済交流促進事業 インターンシップの受入れや商談会の開催等、商工団体等が行う台湾との経済交流等の取組みを支援した。 ・交付件数、金額：3 団体 59,333 千円 7 まちなかにぎわい回復支援事業 県内の商店街組織等が実施するまちなかのにぎわい回復に資するプレミアム商品券の発行やイベントの開催などに要する経費を補助することにより、人流回復のための取組みを支援した。 ・交付件数、金額：150 件 219,860 千円 8 テレワーク推進体制強化事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 県内のテレワーク関連企業(コワーキングスペース施設等)による熊本型テレワーク推進ネットワークを活用したテレワークの推進、テレワーク等多様な働き方に関する個人・企業向けの相談窓口の設置、テレワークの体験会等を実施した。 ・相談件数 16 件、コワーキング体験会 1 回（同日 3 カ所）、ワーケーション体験会 2 回 9 新型コロナ対応雇用維持・確保支援事業 人手不足に悩む県内中小企業に対して無料で専門家を派遣し、企業のアピールポイントの発見・情報発信や採用ツールのデジタル化等の伴走型支援を行うことにより、企業の採用力向上を図った。 ・支援企業数：40 社 ・採用決定者数：22 人	中小企業振興費のうち P 305 中小企業振興費のうち P 305 中小企業振興費のうち P 304 ～ P 305 商業総務費のうち P 303 労政総務費のうち P 226 失業対策総務費のうち P 234

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－①企業や雇用の維持及び労働環境の整備)			10 戦略的企業誘致事業 誘致企業と県内高校等のネットワークづくりを支援する情報交換会を開催し、誘致企業の人材確保支援、学卒者の県内定着率向上に取り組んだ。 ・会員企業参加：68 社 ・高等学校、専門学校等参加：46校	工鉱業総務費のうち P308 ～ P310
施策3－②新しいビジネスの創出	1, 122, 384	940, 467	1 地場企業立地促進費補助 先端技術導入等による稼ぐ力の強化を図り、将来の熊本を支える新たな産業を形成するうえで重要と認められる地場企業の県内生産拠点拡大を促進するため、地場企業が行う設備投資及び新規雇用に対する助成を行った。 ・補助件数：6 件 2 リーディング企業創出事業 将来の県経済を牽引していく「リーディング企業」を目指す中小企業者を「リーディング育成企業」として認定し、産業支援機関等と連携した伴走支援や、新技術・新商品開発、販路開拓、設備投資等に対する助成を行った。 その結果、育成企業27社のうち2社が新たにリーディング企業の要件である年間付加価値額10億円を達成した。 ・補助件数：5 件 ・リーディング企業：12 社（累計） 3 地域未来投資促進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） (1) 地域未来投資促進事業への助成（自然共生型産業分野） 県・市町村が作成した地域未来投資促進基本計画に基づき、承認を受けた事業者の事業計画189件のうち、他の事業者のモデルケースとなりうる、先進性が高く地域の事業者に対して高い経済的波及効果を及ぼす設備投資等に係る経費について助成を行った。 ・補助件数：3 件 (2) 熊本イノベーションスクール事業 既存のコア技術を活かして新事業を展開する際の原動力となる社員を育成するため、熊本イノベーションスクール事業において、講義形式のプログラム「次代舎」を開催し、社内イノベータの育成に取り組んだ。 ・人材育成プログラム「次代舎」：受講者数16名	工鉱業振興費のうち P312 工鉱業振興費のうち P311 ～ P312 工鉱業振興費のうち P311 ～ P312

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-②新しいビジネスの創出)			4 半導体産学官連携推進事業 「くまもと半導体産業推進ビジョン」における重点施策として、熊本大学とともに「くまもと3D連携コンソーシアム」を設立。(コンソ入会企業・団体111社・機関(令和6年3月末時点))熊本大学とコンソ会員による産学が連携した7つの共同研究プロジェクトを開始した。 5 創業・新分野進出推進事業 ベンチャー企業の資金調達や販路開拓等を支援し、世界に羽ばたく成長性の高いベンチャー企業を輩出することを目的に、大手企業や投資家等が集うベンチャーマーケットを開催した。 ・熊本県内企業の9社がプレゼンテーションを実施。総参加者数189名(会場とオンラインの同時開催) 6 次世代ベンチャー創出支援事業(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 本県の強みである自然共生型産業において新たな成長産業の創出につながる起業家やベンチャー等の取組みを後押しするため、産学官が連携してベンチャーコンテストを実施し、25チームを発掘した。また、創業初期のベンチャーが実施する研究開発やインターンシップ受入れ等を支援した。 7 くまもとオープンイノベーション推進事業(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 熊本県の内外にネットワークを有し、技術の動向や有望性を理解する人材をコーディネーターとして配置することで、県内中小企業を中心とした連携体の構築や事業化プラン策定、販路開拓を支援した。また、県内企業の商品開発や国内販路開拓を進めるため、食と健康及び医工連携に係る専門アドバイザーを配置し、企業や関係団体の要請に基づき個別支援を行った。 ・コーディネーターによる支援件数：67件 ・アドバイザー活動回数：90回 8 くまもとクロス支援事業(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 中小企業・小規模事業者がその他の企業、大学等と連携して革新的な製品開発を目指して取り組む研究開発、試作品開発に係る経費に対する助成を行った。 ・補助件数：7件 9 中小企業半導体サプライチェーン強化事業(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 半導体関連企業の技術力と商品力強化に関する技術支援及びこれらによる売上げ向上を目的とした企業間連携強化とニーズ/シーズマッチングに関する支援を実施。 ・企業間連携を目的とした合同研究会の実施(7回実施/378人参加) ・ニーズ及びシーズ収集を目的とした個別協議の実施(53回実施)	工鉱業振興費のうち P311 ～ P312 新事業創出促進費のうち P318 新事業創出促進費のうち P318 新事業創出促進費のうち P318 新事業創出促進費のうち P318 産業技術センター費のうち P317

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-②新しいビジネスの創出)			・ニーズ及びシーズの収集（ニーズ225件／シーズ15件を収集） ・ニーズ及びシーズの企業への橋渡しとマッチング支援（32件の技術支援と7件の開発プロジェクトを実施） ・事業化支援（2件の事業化） 10 戦略的ポートセールス推進事業 荷主企業への働きかけや船社への航路誘致活動に取り組んだことで、熊本港と神戸港を結ぶ国際フィーダー航路の新規就航や、隔週運航となっていた八代港からの台湾航路の毎週寄港の再開につなげた。 11 企業誘致事業 県土の均衡ある発展のため、重点成長5分野（セミコンダクタ関連、モビリティ関連、新エネルギー関連、食品バイオ関連、IT・コンテンツ関連）の企業誘致に取り組むとともに、人口減少地域においてはサテライトオフィスへの企業の誘致等に取り組んだ。 【令和5年度 企業誘致実績】 立地協定締結件数は、過去最高の72件となり、オフィス系企業の立地件数も31件と7年連続で過去最多を更新した。 また、県南地域の立地件数も、14件となり、6年連続での二桁を記録した。 ・企業誘致件数：72件（うち県南地域14件） ・新規雇用予定者数：1,937人 12 国際コンテナ利用拡大助成事業 記録的な円安に起因した船賃高騰の影響があったが、熊本港への国際フィーダー航路の新規就航や八代港の台湾航路のダブルコール（1航路で2回寄港）開始、荷主企業等への積極的なアプローチの展開により、県内港の取扱量は前年比1.8%の減少に留まった。 【令和5年実績】 熊本港及び八代港の国際コンテナ取扱量（暦年） ・両港合計：33,857TEU（令和4年実績 34,476TEU 前年比98.2%）	工鉱業総務費のうち P308 ～ P310 工鉱業総務費のうち P308 ～ P310 工鉱業総務費のうち P308 ～ P310

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－②新しいビジネスの創出)			13 県外IT企業・コンテンツ関連企業等ネットワーク構築事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 若者等の雇用の場の確保に向け、県外のIT企業・コンテンツ関連企業を誘致するため、企業間の交流の場の創出やワーケーション環境等の地域資源を有効活用した視察ツアーの受入れ、県内立地環境の紹介動画の作成等を実施した。 【令和5年度 オフィス系企業の立地実績】 県内の立地協定件数が過去最高の72件となり、このうちオフィス系企業の立地件数は31件と7年連続で過去最多を更新した。また、県南地域へのオフィス系企業の立地件数は昨年度の12件に次ぐ10件となった。 ・オフィス系企業の立地件数：31件（うち県南地域10件） ・新規雇用予定者数：689人（うち県南地域55人）	工鉦業総務費のうち P308 ～ P310
3 熊本地震からの創造的復興 【施策1】くらし・生活の再建 施策1－②被災企業の事業再建	104,269	97,475	1 中小企業等復旧・復興支援事業（中小企業等グループ補助） 熊本地震における被災事業者について、県の認定を受けた復興事業計画に基づく施設復旧等に要する経費を補助することにより、創造的復興を支援した。 ・交付件数、金額（累計）：4,699件 126,673,226千円 2 商工会商工会議所・商工会連合会補助 特任経営指導員加配分 商工会及び商工会議所の特任経営指導員の設置に要する経費を補助することにより、熊本地震及び令和2年7月豪雨の被災事業者の事業再建、県内事業者の事業承継（個者支援）、その他政策的課題に対して集中的な事業者支援を実施した。 ・交付件数、金額：3団体 86,781千円 ・支援事業者数、件数：1,458者 2,431件	商工施設災害復旧費のうち P415 ～ P416 中小企業振興費のうち P305
【施策2】創造的復興の推進 施策2－④「大空港構想」の実現	120,664	115,908	1 空港周辺地域における産業振興創出事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 空港周辺地域における新産業創出施策「UXプロジェクト」として、県内の社会課題解決に繋がる実証実験に対する支援や、データ利用型ビジネス創出に向けた取組み等を実施した。 また、東海大学を中心にフード・アグリテック分野における産学連携の取組みを実施したほか、海外との交流・連携を推進するため、ライフサイエンス分野の台湾スタートアップ企業と県内企業のマッチングイベントを開催した。 ・実証実験：8件 ・マッチングイベント参加企業数：台湾8社、県内5社	工鉦業振興費のうち P311 ～ P312

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策2】若者の地元定着と人材育成 施策2-①若者の地元定着	98,080	91,649	1 ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業 県内に就職する若者の奨学金返還等を支援する事業を実施し、令和7年度就職予定者を対象に、参加企業を募集した結果、107の県内企業等が参加した。 令和5年度は奨学金返還で113人、赴任費用等で1人に支援を行った。 2 熊本を「知る」・「会う」プロジェクト事業 県内外の若者とその保護者等が県内企業を「知る」・「会う」機会を創出するため、大学生やその保護者等を対象とした企業説明会を実施し、また、ブライト企業紹介動画の発信によりスマホ世代の学生に気軽に県内企業を「知る」機会を提供した。 (1) ブライト企業紹介動画の作成 (2) ブライト企業ガイドブック及びリーフレットの配布(7,000部、15,000枚) (3) 高校と企業の意見交換会の開催(熊本市と共催、対面開催) (令和5年6月7日開催) 参加企業：66社、高校：55校 (4) 大学生等向け就職関連イベントの開催 ①大学1年～3年生等向けインターンシップマッチングフェア・企業との交流会等 (令和5年7月1日開催) 参加企業：39社、延べ参加者：245人 (令和5年7月22日開催) 参加企業：10社、延べ参加者：44人 (令和5年8月23日開催) 参加企業：3社、延べ参加者：9人 (令和5年10月28日開催) 参加企業：28社、延べ参加者：310人 (令和6年1月28日開催) 参加企業：10社、延べ参加者：13人 ②大学生・転職、UIJ希望者等向け合同企業説明会 (令和5年9月23日開催) 参加企業：19社、延べ参加者：166人 (令和6年1月20日開催) 参加企業：25社、延べ参加者：311人 ③保護者向け就活セミナー (令和6年2月3日開催) 参加者：36人	労政総務費のうち P225 ～ P226 労政総務費のうち P226

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－①若者の地元定着)			3 熊本県ブライ企業推進事業 (1) ブライ企業認定 県内企業の魅力を発信するとともに、労働環境や処遇の向上を図るためブライ企業の認定を行った。また、ブライ企業よりもさらに上位の基準を満たした企業を「プラチナブライ企業」として認定した。 ・ブライ企業認定数：113社（新規55社、更新58社）、累計424社（令和6年3月末現在） ※ブライ企業とは：働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業 ○基本的な要件 ・従業員とその家族の満足度が高い ・地域の雇用を大切にしている ・地域社会・地域経済への貢献度が高い ・安定した経営を行っている (2) ブライ企業普及・啓発 ガイドブックの作成やホームページ、SNS等を活用した魅力発信により、ブライ企業の普及・啓発を行った。 (3) 認定企業への支援 ブライ企業に向けた処遇改善セミナー及び採用力向上セミナーを実施した。 4 若者自立支援事業 若年無業者（いわゆるニート：無業者のうち、通学も家事もしていない概ね40歳未満の者）の自立を支援するため、若者サポートステーション（県内3箇所）の利用者を対象に臨床心理士によるカウンセリングやグループワーク、体験プログラム、コミュニケーション、就職準備等の各種講座を開催した。 ・相談件数：4,537件、セミナー・講座参加者数：1,875人、進路等決定者数：152人 5 戦略的企業誘致事業（再掲）（P63に記載）	失業対策総務費のうち P223 ～ P234 失業対策総務費のうち P234
施策2－②産業人材の確保・育成	2,502,191	1,625,552	1 「くまもと産業復興エキスポ」開催事業 平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興の発信及び半導体産業をはじめとする県内企業の認知度向上、県内就職率の向上、台湾との交流を目的に「くまもと産業復興エキスポ」を開催した。 ・開催日 令和6年2月28日（水）及び29日（木）の2日間 ・場 所 グランメッセ熊本 ・来場者数 10,180人（うち県内高校生2,319人） ・出展社数 298者（うち台湾企業30者超え）	商業総務費のうち P302 ～ P303

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2-②産業人材の確保・育成)			2 中小企業と留学生とのマッチング支援事業 留学生の県内定着を図るため、九州各県で構成する九州グローバル人材活用促進協議会において、九州内の留学生と企業をつなぐマッチングサイト「Work in Kyushu」や合同企業説明会によりマッチング支援を実施した。 3 熊本県職業能力開発施設拠点化推進事業 建物の老朽化対策が必要な高等技術専門校の各建物の再整備において、総合建築科2年実習棟を新設し、寄宿舎の建築工事に着手した。 また、技能検定や在職者訓練などを行う技能振興センターを新設した。 4 미래の技能士育成ステップ事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 技能士の魅力を伝え、技能職への入職を意識してもらうため、高校3校で技能体験を実施した。また、技能士のスキルアップのため、技能検定の事前講習会等を実施した技能団体を支援した。 ・技能検定事前講習会等に要する経費補助：助成団体数5団体 5 外国人材受入支援事業 外国人材の受入れを検討している企業等を支援するため、企業向けの相談窓口として「熊本県外国人材受入支援センター」を設置するとともに、外国人材の受入れを希望する企業を対象とした講習会を開催した。 また、外国人の受入れを希望する企業と求職中の外国人材とのマッチング支援を実施した。 ・窓口相談件数：417件 ・講習会：1回、参加者数：39人 ・マッチング：15人（窓口相談、マッチング支援を通じた県内企業への就職人数） 6 外国人材活躍促進支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 外国人労働者が働きやすい職場環境を整備するため、外国人受入企業等に対して、やさしい日本語講座を開催した。また、県外・海外の外国人向けに熊本で働く魅力を発信するためのPR動画をホームページ、SNS等を活用して情報発信した ・やさしい日本語講座 開催回数：7回 参加者数：131名 7 熊本県半導体人材育成会議等活動事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 産学官が連携して半導体関連産業の人材育成に向けた取組みを行うために、熊本県半導体人材育成会議を開催した。また、本会議や九州半導体人材育成等コンソーシアム内で産学関係機関から課題として意見が出ている、若年層(小中学生)への半導体理解促進を進めるため、次の取組みを実施した。	労政総務費のうち P226 職業訓練総務費のうち P228 ～ P229 職業訓練総務費のうち P228 ～ P229 職業訓練総務費のうち P228 職業訓練総務費のうち P228 ～ P229 職業訓練総務費のうち P228 ～ P229

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－②産業人材の確保・育成)			(1) 若年層（小中学生）に向けた半導体認知度向上の動画作成 (2) 小中学校への出前授業 8 高等技術専門校管理運営費、実習経費、技術短期大学校管理運営費 県立高等技術専門校及び県立技術短期大学校において、新規学卒者（高卒、中卒）や在職者に対する職業訓練を実施し、実践技術者等の育成を行った。 ・学卒者訓練 県立高等技術専門校（3科）：入校者数 28 名（定員 50 名） 修了者数 18 名、就職者数 18 名 （就職率 100%※（県内就職率 83.3%）） ※修了者 18 名のうち就職希望者 18 名全員が就職 県立技術短期大学校（4科）：入校者数 101 名（定員 100 名）、修了者 87 名、 就職者数 84 名（就職率 100%※（県内就職率 72.6%）） ※修了者 87 名のうち就職希望者 84 名全員が就職 ・在職者訓練 県立技術短期大学校：8 コース（計 18 日）、受講者総数 25 名 県立高等技術専門校：2 コース（計 15 日）、受講者総数 50 名	職業能力開発校費のうち P 229 ～ P 231 技術短期大学校費のうち P 231 ～ P 233
【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3－②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	271,506	259,650	1 労働局との一体的実施事業 熊本労働局がハローワーク熊本（水道町）で実施している職業紹介等との一体的取組みにより、次のような就労支援をワンストップで提供した。 (1) キャリア・カウンセリング 若年層、子育て女性、就職氷河期世代、中高年齢者等の一人ひとりに合ったきめ細かなカウンセリングを実施し、就職活動の進め方について助言を行った（相談件数：1,052 件）。 (2) 生活相談 介護・保育、住宅、医療、生活資金などの生活に関する相談受付、情報提供を行った（相談件数：78 件）。 (3) 労働相談 解雇、労働条件、職場でのトラブルなど、労使双方からの様々な労働問題に対し、社会保険労務士の資格を有する労働相談員が相談に対応した（相談件数：1,251 件）。	労政総務費のうち P 225 ～ P 226

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)			2 働きやすい職場改善促進事業 (1) 働きやすい職場改善支援事業 誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、中小企業や団体等が実施する労働条件・労働環境等に関するセミナーに講師を派遣した。 ・派遣：20回、13事業所、受講者431人 (2) ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン事業 九州・山口働き方改革推進プロジェクトの中で、企業における好事例集等をホームページにおいて紹介し、ワーク・ライフ・バランスの促進と見える化を図った。 3 障害者就業・生活支援センター事業 「障害者就業・生活支援センター」(県内6箇所 熊本・上益城地域(熊本市)、宇城・八代地域(八代市)、鹿本・菊池・阿蘇地域(菊池市)、有明地域(玉名市)、天草地域(天草市)、芦北・球磨地域(水俣市))において、障がい者の就業及び職場定着のため、関係機関と連携して、職業訓練のあっせん、職場定着の支援及び生活面の支援を行った。 ・相談・支援件数：16,658件、一般事業所への就職件数：291人 4 ジョブカフェ関連事業、熊本県地域無料就労相談窓口運営事業 若者が職業意識や働く意欲、能力を高め、希望や能力に応じた就職ができるよう、「ジョブカフェくまもと」を設置し、就職支援サービスをワンストップで提供した。 ・令和5年度：来所者数 8,328人、就職決定者数 476人 また、就労支援サービスを県内各地域に広げるため、県内の広域本部及び地域振興局10箇所に「ジョブカフェ・ブランチ」を設置し、事業所とのマッチング、出前相談等の就職支援や求人開拓を実施した。加えて、令和4年度に球磨地域振興局に設置した「人吉・球磨地域復興支援人材確保ワンストップ就労相談窓口」において人材確保支援員を配置し、企業見学、出前相談などきめ細かな就労支援を実施した。 ・令和5年度：相談件数 3,634件、就職決定者数 644人 5 高齢者雇用推進事業 シルバー人材センター連合会の運営及び派遣事業を支援するとともに、九州・山口生涯現役社会推進協議会において高齢者雇用優良企業表彰や事例集を作成し、また、10月に高齢者雇用推進セミナーを開催し、生涯現役社会づくりを推進する気運を高め、意識改革・理解促進を図った。 ・高齢者雇用推進セミナー参加者：34人	労働福祉費のうち P226 ～ P227 失業対策総務費のうち P234 失業対策総務費のうち P234 失業対策総務費のうち P234

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)			6 地域活性化雇用創造支援事業 厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」を活用し、委託業者（人材派遣会社）において失業者等を雇用し、1か月程度必要な研修（OFF-JT）を実施した後、県内企業に派遣して、当該企業の業務に3か月程度従事させ、知識・技術を習得（OJT）、派遣先企業への就職を促進した。 ・令和5年度：支援者数 50人、就職決定者数 46人 7 くまもと型氷河期世代活躍促進事業 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態、ひきこもりの状態にある、いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年～16年に学校卒業期を迎えた世代）に対し、それぞれのニーズに応じたきめ細かな支援を行うとともに、その受け皿となる企業や社会全体に理解や協力を促した。 (1) 若者自立支援事業（拡充分） 若年無業者（ニート）等を支援する県内3か所の「若者サポートステーション」における支援対象年齢を40歳代まで拡大し、臨床心理士等の追加配置、講座充実、アウトリーチ支援員の配置、ジョブトレーニングの実施など機能強化を図った。 ・相談件数：2,110件、セミナー・講座参加者数：962人、進路等決定者数：72人 (2) オンライン活用による支援体制の構築 特に対面式のコミュニケーション等に問題を抱える者への新たな切り口として、対面を要しないオンライン環境からのアプローチによる支援体制を構築した。 ・オンライン相談件数：409件 ・eラーニング受講件数：3,682件 ・マッチング件数：105件 ・セミナー開催：1回	失業対策総務費のうち P234 失業対策総務費のうち P234
4 将来に向けた地方創生の取り組み 【施策4】魅力ある地域づくり 施策4-②持続可能な地域づくり	55,665	53,702	1 商工会商工会議所・商工会連合会補助 販路開拓支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 熊本県商工会連合会及び熊本商工会議所が実施する、中小企業者等を対象とした、販路拡大や商品の磨上げのための専門家を活用した伴走型支援の実施に必要な経費を補助することにより、中小企業等経営基盤の強化を支援した。 ・交付件数、金額：2団体、10,000千円 ・支援事業者数：23者	中小企業振興費のうち P305

(商工労働部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②持続可能な地域づくり)			2 組織化指導費補助 組合等D X推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） I Tリテラシー向上研修会を実施するほか、販路開拓支援として観光案内動画の制作等に要する経費の一部を補助することにより、中小企業組合等のD X推進に向けた取組みを支援した。 ・研修会実施回数、参加人数：4回、72名 ・動画制作：2団体 3 地域共生型再エネ導入推進事業 再エネの適地誘導を図るため、陸上風力及び太陽光発電について、令和5年9月に「再エネ促進区域の設定に関する熊本県基準」を策定し、ゾーニング図とともに公表した。 また、陸上風力発電については、八代地域のゾーニング図の精査を行った。 4 メガソーラー等対策事業 メガソーラー等の再エネの適切な施設整備及び維持管理を促進し、地域との共生を図るため、再エネ事業者、県、立地市町村の三者による協定の締結を推進した。 ・再エネ施設の立地協定件数：累計203件233か所（令和5年度末時点） 5 R E100 電力供給・利用促進事業 (1) 国の「脱炭素先行地域」に、本県が、益城町、西鉄自然電力、肥後銀行、熊本銀行とともに提案した「阿蘇くまもと空港周辺地域R E100 産業エリアの創造」が選定された。 (2) 「再エネ 100 宣言 RE Action」の宣言企業を増加させるため、企業向けのセミナー、アドバイザー派遣を実施した。 ・セミナー参加者数：88人（会場参加49名、オンライン参加39名） ・アドバイザー派遣回数：15回（対象企業10社） 6 熊本県総合エネルギー計画推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） (1) 住宅向け太陽光導入加速化アクションプラン（令和4年度作成）の進捗管理を行うとともに、Z E H促進アクションプランを作成した。 (2) F I T期間終了後も太陽光発電等を継続的に使用し長期安定電源化を進めるため、小規模太陽光発電施設の発電事業者等へ、アンケート調査等を実施した。	中小企業振興費のうち P305 工鉱業振興費のうち P311 ～ P312 工鉱業振興費のうち P311 工鉱業振興費のうち P312 工鉱業振興費のうち P311 ～ P312

(観光戦略部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1－②なりわい（生業）・産業の再生と創出	110,000	105,077	1 被災地域の更なる魅力創造事業 被災地の合意形成を図りながら、球磨川等の豊かな地域資源を活用した観光コンテンツの充実や人吉球磨地域に点在する茅葺屋根の寺社仏閣のライトアップ等、観光客の受入環境の整備や、より実効性の高いプロモーション等を実施した。	観光費のうち P321
施策1－④地域の魅力の向上と誇りの回復	43,660	43,243	1 「マンガ県くまもと」構想推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 人吉・球磨地域がモデル地となっているアニメ「夏目友人帳」と連携して声優を活用したPVの制作やイベントを開催するなど、県内外からの誘客・周遊促進を行った。 2 Kumaラボ（観光物産分野）先行取組運営事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 産学官の多様なプレーヤーが集まり意見交換をする場である「観光ラボ」及び「コンテンツラボ」において、新たな旅行商品や観光コンテンツ開発に向けた研究・実証等に取り組んだ。	観光費のうち P320 ～ P321
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策3】持続可能な経済活動の実現 施策3－②新しいビジネスの創出	83,927	77,736	1 県産農林水産物等輸出推進総合支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 農林水産物等の輸出拡大に向け、事業者の輸出ステージに応じた伴走型支援等、新規販路開拓や規制への対応など、輸出に取り組む県内事業者に総合的な支援を実施した。 ・県産農林水産物等の海外展開に取り組む事業者への伴走型支援（13事業者） ・事業者に対する販路開拓や規制対応に係る経費の支援（23事業者） ・JAグループの輸出展開活動（海外での販促フェア、展示商談会への参加等）を支援 ・県内事業者の海外進出を支援するため、アジア各国・地域にスポットアドバイザーを設置 【スポットアドバイザー利用可能地域】シンガポール、香港、台湾、フィリピン、タイ 2 海外輸出拡大対策事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 台湾や香港、シンガポール等において現地小売店や飲食店等と連携した県産品プロモーションを実施した。 ・台湾のDON DON DONKI や微風廣場等において県産品の熊本フェアを実施（5店舗） ・香港やシンガポールの小売店・飲食店等及び新規国で県産品のPRを展開（14回） ・マーケットインの視点で県産品を磨き上げるためにバイヤー等の招へいを実施（5回）	農業総務費のうち P238 ～ P239
施策3－③農林水産業の持続的発展	97,922	88,302	1 県産農林水産物等輸出推進総合支援事業（再掲）（P74に記載） 2 海外輸出拡大対策事業（再掲）（P74に記載）	農業総務費のうち P238 ～ P239

(観光戦略部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－③農林水産業の持続的発展)			３ ＧＦＰフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト事業 ＪＡグループ等と連携した輸出推進体制を構築するとともに、メロンやイチゴを中心に、大規模な輸出産地形成のための取組みを実施した。 ・青肉メロンから海外ニーズの高い赤肉メロンへの転換 ・輸出先国の残留農薬基準に対応したイチゴの防除暦の策定 ・輸送時のロス率低下に向けた鮮度保持技術等の検討や輸送試験の実施	農業総務費のうち P239
施策３－④新たな観光スタイルの確立	3,159,480	2,556,997	１ デジタルマーケティング事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） デジタルを活用したプロモーションにより本県観光の魅力を効果的に発信するとともに、動画やＳＮＳ等の広告配信データ等を分析し、より効率的な広告配信に活用した。 ２ スマート観光交通体系構築推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 九州のボーダレスな地域交通ネットワークの構築に取り組む「九州ＭａａＳ」の活用を前提として、持続可能な観光交通の仕組みづくりを阿蘇地域の関係者と共同で実証を行った。 ３ 地域の活性化を牽引する観光産業創造事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 県が作成した地域未来投資促進基本計画に基づき承認を受けた事業者の事業計画のうち、他の事業者のモデルケースとなりうる、先進性があり高い経済的波及効果を及ぼす設備投資等への支援を実施した。（補助件数：１件） ４ くまもつ観光地域応援社発展事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 観光客の多様なニーズに対応するため、県内２地区の観光協会が取り組む着地型旅行商品の造成・販売等の受入環境の整備に対する支援を実施した。 ５ スマート観光提案型システム構築事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 多数の海外の旅行会社に、各国の多様な観光ニーズに合った旅行プランをスピーディーに提案するため、デジタル技術を活用した観光ルート提案システムの構築を行った。 ６ スポーツツーリズム活性化事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） スポーツ大会の開催や合宿誘致のみならず、温泉や健康との相乗効果を狙った新たなスポーツツーリズムを展開し、継続的な集客につなげた。 ・スポーツツーリズムの商品開発、ロゲイニングイベントの実施 ・サイクルツーリズムの推進のためのサイクルスタンドの設置 ７ 域内周遊・滞在促進のための観光地域づくり事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 観光ＭａａＳによる観光二次交通網の構築と組み合わせた、阿蘇地域内を効率的に行動・周遊できる観光スタイルを推進するため、観光の目的地である個々の観光資源の受入環境強化のための取組みを支援した。（補助件数：８件）	観光費のうち P320 ～ P321

(観光戦略部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－④新たな観光スタイルの確立)			8 熊本の温泉街リブランディング事業 宿泊施設等の老朽化や旅行者の減少などにより、かつての賑わいが失われている温泉街の再生を図るため、菊池市（菊池温泉）をモデル地域として選定し、専門家による伴走支援を実施したほか、菊池温泉街関係者等と連携し、温泉街再生に向けた基本構想をとりまとめた。 9 スマートツーリズム基盤創生・活用事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） デジタル広告配信やWebから集まるデータを活用し、より効果的な施策立案へつなげるため、データを事業横断・年度縦断で蓄積し、「見える化」を行うデータ基盤(DMP)を導入した。 10 宿泊事業者燃料高騰等対策支援事業 新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰等の影響を受ける宿泊事業者に対して、コスト削減に資する省エネ・省力化につながる設備やシステム等の導入に係る経費への支援を実施した。（補助件数：529件） 11 国内観光誘致対策事業 県内各地域及び東京・大阪・福岡事務所と連携した観光PRや県内各地域の着地型旅行商品の発掘と磨き上げを行った。 ・着地型旅行商品を観光予約サイト「くまもつと旅行社。」で販売（利用人数：延べ6,356人） ・県外の飲食店等を「くまもつとうまか応援店」に認定し、観光及び県産品情報を発信（東京事務所管内：4店舗、大阪事務所管内：10店舗、福岡事務所管内：3店舗を新たに認定） 12 教育旅行誘致推進事業 教育旅行宿泊者数の回復及び新たな需要の獲得に向けて、新規校に対する宿泊費又はバス費の助成や、学校及び旅行会社に対するセールスを実施した。 ・新規校助成実績：交付校数73校、延べ宿泊者数9,510人（宿泊費：2,000円/人、バス助成：50,000円/台） ・SDGs素材を活用した教育旅行プログラムの紹介動画の制作（球磨村SDGsプログラム、人吉球磨防災学習プログラム、平和学習プログラム） ・教育旅行素材の情報収集及びプログラム造成のアドバイス、学校や旅行会社等のニーズと地元のマッチングを行うワンストップ窓口の設置 13 観光ビジネスチャレンジ支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 令和2年7月豪雨災害の被災地域を対象に、新たな観光商品・メニュー開発を行う民間事業者等に対する支援を実施した。（3事業者を支援）	観光費のうち P320 ～ P321

(観光戦略部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－④新たな観光スタイルの確立)			14 「くまもと再発見の旅（全国版）」事業 新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けている宿泊事業者等を支援し、県経済の早期回復を後押しするため、全国を対象に、県内における宿泊・日帰り旅行に対する助成及び県内限定のクーポン券の配布を実施した。(実績：延べ3,052,639人) 15 豪雨被災地域における観光需要回復応援事業 令和２年７月豪雨被災地域の観光による復興を目的に、全国を対象とし、被災地域内における宿泊旅行に対する助成及び被災地域内限定のクーポン券の配布を実施した。 ・実績 旅行割引：69,563人泊272,611千円、クーポン：173,738千円 ・対象期間 令和５年７月７日～11月30日 令和６年１月15日～31日 16 旅するくまモンパスポート事業 本県を訪れた旅行者に、お得に県内を周遊できるLINEを活用したデジタルクーポンを付与し、県内周遊を促進するとともに、ポイント付与キャンペーンを実施した。(お友達登録者数：約24万人、ポイント利用実績185,443千円) 17 インバウンド誘致推進事業 海外旅行会社向けのセミナー、現地旅行会社と県内観光事業者との商談会・ファムトリップの開催、旅行博への出展、現地セールス及びSNSを活用した情報発信等を実施した。 ・香港現地で観光セミナーを開催し、約200人が参加 ・台湾旅行会社51社と県内観光事業者17団体による台北現地での商談会を開催 ・台湾、香港、東南アジア諸国における旅行博への出展 ・5言語の公式SNS（フォロワー計19.4万人）により県内情報を発信 18 台湾インバウンド誘客強化事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 台湾現地に観光レップ（現地代理人）を設置したほか、台湾からの教育旅行の円滑な受入れのための相談窓口を設置した。また、県内で2泊以上宿泊する旅行商品を造成し、実際に送客した旅行会社等33社に対する支援を実施し、17,735人の送客につなげた。 19 インバウンド地域戦略策定事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 台湾の半導体企業TSMC等の県内進出を踏まえ、インバウンド市場と受入地との双方にミスマッチのない本県独自の「ポストコロナインバウンド地域戦略」を策定した。 20 新たな旅のスタイル促進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 県北・県南地域において、ワーケーションモデルプランを作成し、県内外の企業を対象としたモニターツアーを3回実施した。(5社10人が参加)。参加者の意見を踏まえ、県北・県南地域のモデルコースを掲載した企業向けのセールスツールを作成した。	観光費のうち P320 ～ P321

(観光戦略部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－④新たな観光スタイルの確立)			21 クルーズ船誘致促進事業 県内港PRのため、国内外のクルーズ船社等へ知事のトップセールスを含め18回の訪問セールスと、海外の展示会等に4回出展した。また、船社のキーパーソン向けファムツアーを8回実施するとともに、ファムツアー等を通じて、フランスの富裕層向けクルーズ船社ポナン社の天草地域（崎津港、前島港）寄港の具体的な観光プラン策定を支援し、令和6年春の各港（崎津港、前島港）3回の寄港予約を実現した。 22 クルーズ船受入体制強化事業 くまモンポート八代完成後、令和5年4月に初めて国際クルーズ船が寄港し、地元協議会と連携して、初寄港セレモニー8回の開催を含め、計15回（国内船3回、国際船12回）のクルーズ船の受入対応を実施した。また、令和5年9月には、ロイヤル・カリビアン社のクルーズ船寄港に伴う完成式典に合わせてドローンと花火による出港時イベントを開催するなど、くまモンポート八代の利用開始を祝し、クルーズ船受入環境の充実のPRを実施した。 23 県産農林水産物等輸出推進総合支援事業（再掲）（P74に記載） 24 海外輸出拡大対策事業（再掲）（P74に記載） 25 マーケット拡大支援事業 6社の県内事業者に対し農商工連携による新商品の開発やテストマーケティング、商談会等へ出展する際の経費等の一部の支援を実施した。 26 県産品販路開拓事業 県産品の販路開拓・拡大を図るため、各地域の特産品等を一堂に集めたくまもと物産フェアの開催や、大阪圏販路拡大専門スタッフを配置した。 ・くまもと物産フェア：リアル（参加企業数：94社、来場者数：58,450人） オンライン（出品数：91商品） ・大阪圏販路拡大専門スタッフの配置：関西圏物産展出演等15回 27 eコマースの強化による雇用創出事業 ウィズコロナに対応した販路の多角化と雇用創出を目指すため、コロナ禍による深刻な打撃を受けた小規模事業者へIT専門家を派遣し、ホームページやECサイトの開設等、eコマースの導入を支援した。（支援件数：178件、新規雇用者数：6人）	観光費のうち P320 ～ P321 農業総務費のうち P238 ～ P239 商業総務費のうち P302 ～ P303

(観光戦略部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3－④新たな観光スタイルの確立)			28 首都圏等県産品販路拡大事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 都市圏百貨店等でのフェア、首都圏アンテナショップを軸とした県産品の販路拡大のための取組みを実施した。 ・大阪梅田エリア、東京銀座エリア、福岡天神の商業施設等を中心とした熊本フェアを実施 ・アンテナショップの機能を活用した百貨店等催事への出展（63回） ・県産品事業者の県内外催事の新規出展支援 ・県内外の百貨店バイヤーの県産品事業者への紹介、福岡空港売店内の県産品販売箇所の新規契約を実施 29 物産振興事業 熊本県物産館において、県産品のPRやマーケティングの場を提供するとともに、百貨店・量販店のバイヤーへ情報発信を行い、県産品製造業者の商品力向上や販路開拓を図った。	商業総務費のうち P302 ～ P303
3 熊本地震からの創造的復興 【施策2】創造的復興の推進 施策2－②くまもとの誇りの回復と宝の継承	479,151	459,855	1 熊本地震震災ミュージアム具体化推進事業 令和5年7月に熊本地震震災ミュージアム「K I O K U」を開館し、令和5年度末までに約4万5千人が来館した。 また、開館に係る情報発信として、施設内覧会の実施、新聞広告の掲載等を行うとともに、施設の活用促進事業としてイベント開催経費の助成を実施した。 2 熊本地震震災ミュージアム中核拠点整備事業 熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設（旧東海大学阿蘇キャンパス）の整備に関し、中核拠点施設内の既存建屋（1棟）の解体工事等を行った。 3 『ONE PIECE』連携復興応援事業 麦わらの一味が各地域を紹介する観光PR動画の配信や公式周遊ガイドブックの制作を行った。 南阿蘇鉄道とのコラボ列車・サニー号トレインの運行を開始するとともに、『ONE PIECE』と連携した清和文楽定期公演等の支援を実施した。 ・サニー号トレイン乗車実績 令和5年7月～令和6年3月末：31,684人 (※サニー号トレイン座席定員56名) ・清和文楽定期公演 令和6年3月30日、31日の初演では約200席が両日満員	観光費のうち P318 ～ P321

(観光戦略部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策1】次世代を担う人材の育成 施策1－②グローバル人材の育成	47,877	42,211	1 若者のアウトバウンド推進事業 学生へのパスポート新規取得助成や、海外への修学旅行に対する助成を実施した。 ・令和5年度実績：131件（パスポート取得助成）、1件（修学旅行事前視察助成） 2 令和5年度姉妹友好提携周年記念事業 中国・広西壮族自治区や韓国・忠清南道へ知事をトップとする県訪問団の派遣や、韓国・忠清南道の道知事をトップとする訪問団の受入れを実施した。 3 在外県人会周年記念式典参加事業 南米の在外県人会周年記念式典に副知事をトップとする県訪問団が参加した。 4 姉妹友好交流事業 フランス・ディジョンメトロポールとの国際交流促進覚書（MOU）を締結した。	諸費のうち P137 ～ P138
【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3－③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	66,829	53,661	1 熊本県多文化共生支援事業 多言語に対応した「熊本県外国人サポートセンター」を運営し、705件の相談対応を行うとともに、令和5年8月に新たに台湾相談ホットラインを開設した。また、地域日本語教室を新たに設置した3市町村への支援、外国人受入連絡協議会を新たに設置した1市への支援を行った。 2 国際交流・多文化共生推進事業 県内在住外国人向け周遊モニターツアー（6コースを計12回催行。延べ136人が参加）、台湾祭など多文化共生のための交流イベント等の実施を支援した。	諸費のうち P137 ～ P138
【施策4】魅力ある地域づくり 施策4－②持続可能な地域づくり	254,397	252,008	1 広域的な観光地域づくり支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 観光地域づくり団体（DMO）の活力を最大限に生かし、広域的な観光地域づくりの継続的展開を支援するための補助事業を実施した。 2 くまもとで乾杯！県産酒推進事業 熊本酒造組合が実施した、若い世代を対象とした販促アイディアコンテストへの支援や、くまもとの県産酒の魅力を発信するテレビ番組による情報発信を実施した。 ・番組放送3回（BS-TBS）、コンテスト参加者6大学12チーム	観光費のうち P321 商業総務費のうち P302 ～ P303

(観光戦略部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策４－②持続可能な地域づくり)			3 球磨焼酎リブランディング事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 令和２年７月の豪雨災害により被害を受けた蔵元が、球磨焼酎を持続可能な地域産品として復興するため、球磨焼酎酒造組合等の関係団体と連携した取組みを実施した。 ・蔵元との連携 球磨焼酎案内人養成講座テキストの英語版作成、県産酒の定額サービス「KUMAPASS」普及促進に向けた情報発信 ・誘客促進 球磨焼酎販売促進イベント（14回）、球磨焼酎紹介パンフレットの多言語化、台湾向けファムツアーの実施 ・蔵元への補助 商品開発やコンペティションへの出展に係る補助：10社 4 伝統的工芸品販路開拓支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 顧客ニーズ等を取り入れた新商品開発（５事業者）や専門家による経営アドバイス（６事業者）、学生等によるインターンシップツアー（参加事業者：２事業者、参加者：12名、事業内定者：２名）を実施した。 5 くまもと県産品消費喚起緊急支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、需要が減少している県産酒の消費を促すため、県内の酒販店において「くまもと県産酒消費拡大緊急キャンペーン」を開催した。 ・参加店舗数 約 360 店舗、応募件数 約 128,000 件	商業総務費のうち P302 ～ P303
施策４－③スポーツ・文化による地域活性化	333,448	331,638	1 プロスポーツによる地域活性化事業 県内プロスポーツ３チーム（ロアッソ熊本・熊本ヴォルターズ・火の国サラマンドーズ）において、ファン獲得のためのホーム試合無料招待、アウェー試合での熊本PR等を行った。 また、ロアッソ熊本の選手が指導するサッカー教室などの県民との交流イベントを実施することにより、子どもたちの夢づくりを促進し、地域活性化を図った。 2 国際バドミントン大会誘致促進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 熊本県と熊本市が連携して、令和５年１１月に県立総合体育館でバドミントン国際大会「熊本マスタースジャパン」を開催した。トップクラスの選手が国内外から 270 人以上参加し（関係者を含めると約 500 人）、約 18,400 人が観戦した。 3 ツール・ド・九州受入環境整備事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 令和５年 10 月 6 日～ 9 日に福岡県、熊本県、大分県を舞台に「マイナビ ツール・ド・九州 2023」を開催した。８日の熊本阿蘇ステージでは、コース沿線や熊本市内で開催したパブリックビューイングにおいて約 22,000 人が観戦した。 4 アーバンスポーツ展開事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 令和６年２月 24 日、25 日に、ＪＲ熊本駅前の「アミュひろば」で、アーバンスポーツイベントを開催し、約 13,000 人の誘客を行った。	観光費のうち P320 ～ P321

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名						
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1－②なりわい(生業)・産業の再生と創出	9,115,657	6,364,535	1 農業農村整備事業調査計画費 県営農業農村整備事業として農業生産基盤に関する整備が必要な地区について、新規県営事業としての申請に必要な事業計画を作成し、13地区について、採択となった。 相良村の振興に向けて、農業農村整備事業検討プロジェクトチーム会議を3回開催し、村と県で進捗状況の共有や意見交換を実施した。 2 田んぼダム普及・拡大推進事業 田んぼダムの効率的・機動的な普及・拡大に向けて、取組みをけん引する人材育成のための研修会の開催、PR動画やパンフレットの作成等を実施し、令和5年度までの取組み目標を達成した。 令和5年度末 田んぼダムの取組み実績 <table><tr><td></td><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>面積</td><td>540ha</td><td>617ha</td></tr></table> 3 多面的機能支払事業 農村地域において、地域の共同活動や地域資源の適切な保全管理を支援し、農業・農村が有する国土保全や地下水涵養等の多面的機能の維持・発揮を図った。 (農地維持支払44市町村、454組織、交付対象面積70,347ha) 4 過年林道災害復旧事業 令和2年7月豪雨により被災した林道の復旧を実施する市町村を支援した。 ・対象箇所：572箇所 完了：383箇所（令和5年度末時点） 5 森林サービス産業創出支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 令和2年7月豪雨により被災した人吉球磨地域において、森林資源・森林空間を活用した「森林サービス産業」を創出するため、協議会の設立及び活動を支援した。		目標	実績	面積	540ha	617ha	土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 林務施設災害復旧費のうち P410 林業総務費のうち P268 ～ P271
	目標	実績								
面積	540ha	617ha								

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－②なりわい(生業)・産業の再生と創出)			6 治山激甚災害対策特別緊急事業 令和２年７月豪雨により発生した山地災害について、緊急治山事業に引き続き５ヶ年間（Ｒ３～Ｒ７）で計画的に復旧する箇所について、復旧工事に着手し一部工事が完了した。 ・対象箇所：119 箇所（５年間）、工事着手：63 箇所 工事完成：35 箇所 7 過年治山災害復旧事業 令和２年７月豪雨により被災した治山施設の機能回復を図るため、施設災害復旧工事に着手し一部工事が完成した。 ・対象箇所：23 箇所 工事着手：20 箇所 工事完成：12 箇所	治山費のうち P276 ～ P277 治山施設災害復旧費のうち P409
【施策２】県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり 施策２－①国土強靱化に向けた取り組み	41, 233, 569	22, 225, 191	1 農業農村整備事業調査計画費（再掲）（P82に掲載） 2 田んぼダム普及・拡大推進事業（再掲）（P82に掲載） 3 農村地域防災減災事業 自然災害等による農地や農業用施設の被害を未然に防止するため、農業用排水施設や海岸保全施設等を整備した。（上杉地区（熊本市）他 43 地区） 4 県管理土地改良施設等総合マネジメント事業 県が所有する土地改良施設等の機能を持続的に発揮させるため、ダム、海岸及び地すべり防止区域における維持管理に対する支援や施設の補修等を実施した。また、県内のため池の適切な保全管理を行うため、農業用ため池管理保全事業を実施した。 ・防災ダム管理（天君ダム他 2 ダム）、海岸樋門等管理（飽託海岸他 41 海岸）、ため池保全管理（県内一円） 5 農業生産基盤整備事業 高収益作物の導入・拡大や高品質・低コストの農産物の生産振興、農業経営の安定・向上に向け、その基盤となる農地の区画整理や排水施設・農道等の整備を地域の実情に応じて実施するとともに、担い手の育成及び農地集積による経営規模の拡大に向けた土地利用調整等を行うソフト事業を実施した。（甲畠口地区（熊本市）他 52 地区） 6 地籍調査事業 土地に関する戸籍である地籍（所有者、地番、地目、境界、面積）を明確にし、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するため、熊本市他15市町村が実施する地籍調査（48km²）に要する経費を助成した。	土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 農地防災事業費のうち P266 ～ P267 農地防災事業費のうち P266 ～ P267 土地改良費のうち P264 ～ P265 農地総務費のうち P262 ～ P264

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－①国土強靱化に向けた取組み)			7 治山事業 山腹崩壊地や浸食された溪流など荒廃した山地について、災害の防止や被害の軽減を図るための事業を実施し、72箇所への復旧工事が完了した。 8 山地防災情報共有システム構築事業 紙で管理されている治山台帳や林地開発許可地の情報をデータ化し、災害現場などでもデータ共有できる環境とするため、森林クラウドの改修により台帳のデータベース化を行った。 9 山地災害情報共有システム構築事業 デジタル端末を活用して災害調査を行うためのアプリケーション開発と森林クラウドで災害情報をデータベースとして蓄積し、報告取りまとめや情報共有を行うための森林クラウド改修を行い、県と市町村で災害情報を共有できる環境を構築した。 10 森林パトロール事業 治山施設が未整備の山地災害危険地区や林地開発許可地で開発中の箇所について、山地災害危険地区 305 箇所、林地開発許可中の 53 箇所のパトロールを実施するとともに、調査結果について市町村と情報共有を行った。 11 水産物供給基盤機能保全事業 既存施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と対策コストの平準化のため、計画的・効率的に漁港施設の機能を保全した。 ・塩屋漁港外 5 漁港 泊地浚渫、防波堤補修等 12 水産生産基盤整備事業 水産物の安定供給に資する漁港施設の整備を実施した。 ・赤瀬漁港：浮桟橋 N=1 基、 御所浦漁港：護岸耐震化 L=31m	治山費のうち P276 ～ P277 治山費のうち P276 ～ P277 治山費のうち P276 ～ P277 治山費のうち P276 ～ P277 漁港建設管理費のうち P295 ～ P297 漁港建設管理費のうち P295 ～ P297

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策2】持続可能な社会の実現 施策2—③熊本への人の流れの創出	100,717	93,485	1 がまだす里モン支援事業 県内農村地域の活性化を図るため、多彩で身近な地域活動を持続できる体制づくりを目指す住民主体の取組みを支援する市町村（9市町村、12団体）に対して支援した。 2 都市農村交流対策事業 食や農村景観など地域資源を活用した都市部住民との交流活動への支援や、県内農泊事業者等を対象とした農泊関連専門人材の育成研修会を開催した。 3 スーパー中山間地域創生事業 「スーパー中山間地域」を創生するため、選定3地域が策定した「地域戦略」に掲げる将来像とそれを目指す取組みを支援した。 4 インバウンド向け農山漁村の魅力発信事業 アフターコロナで急速に回復するインバウンド需要を農山漁村への誘客へと繋げるため、食や収穫体験等を紹介するガイドブックの翻訳や、海外向けオンラインツアーを実施した。 5 未来につなぐふるさと応援事業 多面的機能を有する中山間地域や棚田地域の農地等を活用し、地域活動を先導する人材の活動や農と他分野との連携による体験・交流活動等を通して農村を応援する取組み等の支援を実施した。（先導する人材活動（17件）、棚田PR（6件）、地下水保全活動（4件）、農と他分野との連携（25件））	農業総務費のうち P237 ～ P239 農業構造改善事業費のうち P245 ～ P246 農業構造改善事業費のうち P245 ～ P246 農業構造改善事業費のうち P245 ～ P246 土地改良費のうち P264 ～ P265
【施策3】持続可能な経済活動の実現 施策3—①企業や雇用の維持及び労働環境の整備	12,266	6,698	1 くまもと農業人財総結集支援事業 農業現場の人手不足解消のため、特定技能外国人材の産地間連携の取組みや農福連携の取組み等、多様な人財（外国人材、障がい者）を安定的に確保できる仕組みづくりを支援した。 ・県内の外国人材受入れ人数（技能実習生、特定技能外国人材の合計）：5,457人 ・障がい者の施設外就労受入れに関するマッチング契約数：74件	農業改良普及費のうち P239 ～ P241

(農林水産部)

(単位：千円)

[illegible]

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			(2) 地産地消協力店の活動支援 熊本県で生産された農林水産物を販売する販売店及び県産品を使用する飲食店を地産地消協力店として指定し、PR用ののぼり旗等の販促資材の配付を行い支援した。 ・指定店舗数 1,008 店 (R6. 3. 31 時点) (3) くまもと食・農ネットワーク活動の支援 地産地消を進めていくための機運醸成を図るためショッピングモールにて県民向けのトークイベントを行った。 ・「くまもと食の発見 day 地産地消でつながる SDGs」トークイベント開催 令和5年12月16日(土)、令和6年2月23日(金) (4) 球磨川流域地産地消支援事業 球磨川流域市町村が実施する地産地消に関する取組みを支援し、八代市、錦町、水上村、山江村、あさぎり町の5市町村にて学校給食への地元産品の利用や店舗等でのフェアの開催に取り組まれた。 (5) 県内消費促進フェア事業 2店舗以上の地産地消協力店で合わせて 2,000 円以上食事・買い物をした応募者を対象に、購入レシートを応募すると、抽選で毎月 500 名に県産品が当たる「くまもと地産地消応援フェア」を実施した。 ・応募件数約 2 万 8 千件 ・応募者県産農林水産物購入総額約 1 億 2 千万円 10 くまもと農産物ネットワーク構築事業 県内直売所間における広域のネットワーク構築及び県産農産物等を結ぶ物流ルート運用を支援し、20 の直売所間で商品交流に係る物流ルートが運行され、卸価格で 39,000 千円分の県産農林水産物の商品交流が行われた。 11 6次産業化総合支援強化事業(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 農林水産物の付加価値を向上し、所得の向上を図るため、6次産業化を総合的に推進した。 (1) 6次産業化事業 ・農産加工事業者への加工品開発の個別指導等及び県産品の県外への販路拡大を図るため展示会への出展等を支援した。 ・農産加工事業者等への加工品ブラッシュアップを支援(セミナー開催)した。	農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			(2) 農産加工整備事業 - 加工所の衛生環境を高度化するための機械を導入した。(交付実績5件、5,524千円)・地産地消サイトアクセス数約85,000PV - S N S (Instagram、LINE、Facebook、X) の総フォロワー数9,100件 (3) 加速化支援事業 - 県産品を活用した商品開発に取り組むための試作や成分分析等を支援した。(交付実績：4件 600千円) 12 異業種連携！6次産業化レベルアップ事業 (デジタル田園都市国家構想交付金活用) 異業種と連携してマーケットインの視点での売れる商品開発や販路開拓に必要なPR力等のレベルアップを図り、消費ニーズに即した商品づくりを支援した。 13 スマート農業導入加速化事業 (デジタル田園都市国家構想交付金活用) 人口減少社会にあって、誰もが農業に取り組みやすくなるロボット技術、ICT技術を活用したスマート農業を推進するため、技術の実証や理解促進に向けた各種施策を実施した。 (1) 農業情報サイト「アグリくまもと」による情報の発信 - 農業情報サイトに各作物の栽培技術資料、経営支援情報、各種行政情報等を掲載し、農業者の支援を行った。(掲載記事数：530件) (2) スマート農業の人材育成 - ドローン防除を請け負う組織の即戦力となる人材育成を支援して、ドローン防除面積の拡大を進めた。(オペレーター育成実績：11組織、28名) 14 肥料価格高騰対策緊急支援事業 中国における肥料原料の輸出検査の厳格化及びウクライナ情勢等から、肥料価格の高止まりが続いており、農業者への緊急的かつ直接的な影響緩和を図るため、化学肥料の2割以上の低減に取り組む農業者グループ等に対し、肥料費の増加分の一部を助成した。 - 取組実施者数：257グループ、農業者数：28,243人、支援金額：270,597千円 15 熊本型みどりの食料システム戦略推進事業 (デジタル田園都市国家構想交付金活用) 「環境にやさしい農業」と「稼げる農業」の両立を図るため、本県の気候や土壌条件等に適した新しい技術開発を行うとともに、その技術の導入推進に係る取組みを支援した。 (1) 有機農業環境整備モデル事業 - 有機農業の団地化に向けたビジョン策定及び省力機械等導入支援 (モデル地区2か所) (2) みどりの食料システム戦略地域支援事業 - 有機農産物の学校給食や有機農業技術研修等に係る助成及び技術実証 (2町村、各1箇所)	農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239 農業振興費のうち P242 農業振興費のうち P242

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			16 耕種部門・畜産部門試験研究 本県の主要農産物及び畜産物において、くまもとの魅力を発信できる新品種の開発・選定、省力的で生産性向上を目指した栽培及び飼養管理技術の開発・実証等を進めた。 (試験研究成果) 農業の新しい技術：7 課題、農業研究成果情報：50 課題 17 くまもと茶ビジネス確立支援事業 広報媒体を活用した県産茶のPRや若年層に対する消費喚起を実施するとともに、茶の付加価値を高めた新商品開発や販路拡大に対する支援を行った。 18 脱炭素型施設園芸緊急対策事業 燃料価格高騰の影響を受けにくい施設園芸の確立のため、重油使用量の削減につながる省エネ機器の導入、木質バイオマス加温機燃料の安定供給を支援した。(省エネ機器導入：1 事業主体、燃油供給支援：52 経営体) 19 新規需要米需要供給拡大事業 新規需要米の需要拡大を進めるとともに、単収増加を図り、安定的に飼料用米、米粉用米、輸出用米を供給できる産地づくりを支援した。 ・飼料用米：2 事業主体、米粉用米：1 事業主体 20 くまもとの米魅力発信・競争力強化支援事業 県産米の安定した需要を確保し、経営の安定化を図るため、リーディング品種「くまさんの輝き」をはじめとする県産米の生産から消費拡大まで総合的な対策を実施した。 ・「くまさんの輝き」展示ほ設置：11 地域、米対策実施地区：11 地域 21 県産麦安定生産体系構築支援事業 県産麦の品質向上・安定供給を図るため、生産ほ場における排水対策のための機械導入を支援した。(機械導入：41 事業主体) 22 県産麦・大豆生産拡大総合推進事業、麦・大豆生産技術向上事業 県産麦・大豆の新技术や新品種導入等による生産性の向上、実需者との連携により新たな需要喚起の取組みを支援した。(大豆新品種実証試験：9 箇所、麦における実需者との連携体制構築：6 事業主体) 23 地域特産物産地づくり支援対策事業 茶、サンショウ、薬用作物といった地域特産物の条件整備（改植、共同利用機械・設備導入）に対する支援を行った。(8 事業主体)	農業研究センター費のうち P252 ～ P254 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245

(農林水産部)

(単位：千円)

[illegible]

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			(3) 食料安定生産体制継続緊急支援事業 土地利用型農業を下支えする米・麦・大豆種子生産体制の維持に必要な機械・設備の導入を支援した。(機械・設備導入：25 事業主体) 30 選ばれる園芸産地緊急支援事業 コロナによる生活様式の変化で内食の消費支出が高まる中、産地間競争に打ち勝つために、生産者団体等が行う販促活動などの販売力強化の取組みを支援した。(84 事業主体) 31 野菜価格安定対策事業 事業対象の野菜について、販売価格が著しく低落した場合に、生産者に対して価格差補給金を交付するための資金を造成した。令和5年度は、野菜の価格低落に対して約20億円の価格差補給金を生産者に交付し、野菜農家の経営安定と消費地への安定出荷を図った。 32 くまもとの花ステップアップ事業 県主力品目（トルコギキョウ、宿根カスミソウ）及び産出額3億円を目指す品目（カラー、キンギョソウ、アリウム、ホオズキ等）の産地課題解決に向けた取組みや県産花きのPR活動に対する支援を行った。 ・土壌消毒に関する実証試験（トルコギキョウ、ホオズキ） ・日持ち試験の取組み支援（宿根カスミソウ） ・県産花きのテレビPR及び視聴者プレゼント等の取組みに対する支援 33 花き管理DX推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 宿根カスミソウ篤農家の栽培技術をデジタル化・マニュアル化し、計画的な出荷及び品質の高位平準化を目指す取組みを実施した。 ・県内11箇所の宿根カスミソウ栽培ほ場にセンシング機器を設置し、データを収集・分析 34 次世代型果樹園モデル実証事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 省力技術とスマート機器実装による労働生産性の高い果樹経営モデル園実証を支援した。 ・整列樹形とラジコン草刈り機、収穫機等を導入したクリモデル園実証（1地区） ・省力樹形と乗用型管理機、アシストスーツ等を導入したナシモデル園実証（1地区） ・省力樹形とアシストスーツ等を導入した平坦地みかん、中晩柑モデル園実証（1地区） 35 デコボン管理DX推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 貯蔵時の腐敗軽減対策のため、貯蔵環境のデータ化や貯蔵管理マニュアル作成により、高品質果実生産及び長期出荷量確保につなげる取組みを支援した。 ・2地域（熊本、宇城）の2箇所で貯蔵管理データを収集し、令和4年度のデータと併せ、貯蔵管理マニュアルを作成	農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			36 次代につながる熊本の果樹産地づくり支援事業 次代まで継続できる果樹産地づくりの実現を図るため、生産性の高い樹園地の基盤整備、担い手を含む労働力を補完・確保する体制づくり、気象変動に対応した生産技術の導入を支援した。 ・産地基盤の整備（将来像の実現：1地区） ・労働力の補完、担い手の確保（作業受託組織支援：5事業主体） ・気象変動に対応した生産技術導入（温州みかん：1箇所、落葉果樹：2箇所） 37 強い農業づくり支援事業 生産性の向上及び産地競争力の強化を図るため、災害に強い低コスト耐候性ハウス（2事業主体）、かんきつ・野菜の処理加工施設（1事業主体）、米麦等の乾燥調製施設（1事業主体）の整備を支援した。 38 産地パワーアップ事業（整備事業・基金事業） 地域の戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、産地の高収益化に向けた取り組みを支援した。（施設整備支援2地区、農業機械及び生産資材導入支援8地区） 39 くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業 地域営農組織の規模拡大や麦生産拡大のための機械導入、中山間地域等での機械の共同利用や組織化の取り組みを通じて県内土地利用型農業のコスト削減を支援した。（地域営農組織支援11件、中山間等組織支援6件、麦生産拡大支援9件） 40 畜産クラスター事業 地域ぐるみで足腰の強い高収益型の畜産・酪農を実現するため、各地域の畜産関係者が連携・結集した畜産クラスター協議会において位置付けられた中心的な経営体が行う畜舎、堆肥舎等の施設整備を支援した。 ・事業件数 2協議会 2事業主体 41 家畜改良増殖総合対策事業 種雄牛造成のための指定交配推進、改良組織の活動支援、現場後代検定の実施。高能力牛の導入経費の一部支援による生産基盤の強化を行った。（指定交配雌牛40頭、改良組織活動支援15組織、現場後代検定用子牛生産193頭、現場後代検定肥育推進77頭、高能力牛の導入支援（乳用牛89頭、黒毛和種150頭、褐毛和種70頭））	農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 農作物対策費のうち P244 ～ P245 畜産振興費のうち P256 ～ P257 畜産振興費のうち P256 ～ P257

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			42 熊本型放牧高度化支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 阿蘇地域の牧野や中山間地の耕作放棄地等における放牧条件整備と併せ、あか牛等の放牧牛の増頭を一体的に支援した。 ・整備：26 事業主体（9 市町村、1 団体）、放牧牛導入：36 頭 43 自給飼料増産総合対策事業 酪農・肉用牛経営の一層の体質強化を図るため、飼料生産・調製の外部支援組織（コントラクター等）の育成・強化や自給飼料の増産等、地域飼料基盤に立脚した畜産への転換を進める総合的な対策を実施した。 ・阿蘇牧野における自給飼料増産等の取組みに対する支援 21 事業主体（6 市町村、2 団体） 44 BOD監視システム普及・定着実証事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 県畜産研究所で農研機構等と連携し開発した家畜排せつ物浄化処理施設のBOD監視システムについて有用性を実証するため、システムや浄化処理の調査等を実施した。 45 くまもと畜産物流通戦略対策事業 県産畜産物の流通拡大に向けた活動を支援。特に、熊本県産牛肉の全国的な認知度向上と販路拡大を目的に、熊本県産牛肉消費拡大推進協議会の取組みを支援。フェア等のイベント開催及び県産牛肉の流通の核となる取扱指定店の拡大を図った。 46 畜産物輸出拡大推進事業 アメリカ、香港、台湾、シンガポール、タイ等への県産畜産物輸出拡大に取り組む農業団体（2 団体）に対し、販路開拓のための広報活動や製造過程での衛生対策の強化への取組みを支援し、海外での県産畜産物の認知度向上と販路拡大を図った。 47 「くまもと黒毛和牛」トップブランド戦略対策事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産牛肉の需要拡大を図るため、令和3年3月に誕生した県統一黒毛和牛銘柄「くまもと黒毛和牛」のPR活動を重点的に支援し、全国的な認知度向上や販路拡大につなげた。 48 「くまもとの牛肉」首都圏流通ルート開拓支援事業 東京都中央卸売市場食肉市場等への供給体制を構築し、県産銘柄牛の首都圏におけるブランド力強化と取扱量の拡大を図ることを目的に、首都圏への出荷経費の一部を支援した。また、「くまもと黒毛和牛」の首都圏市場における認知度向上及びブランド力強化のため、首都圏出荷一周年記念交流会及び枝肉研究会を開催した。	畜産振興費のうち P256 ～ P257 畜産振興費のうち P256 ～ P257 畜産振興費のうち P256 ～ P257 畜産振興費のうち P256 ～ P257 畜産振興費のうち P256 ～ P257 畜産振興費のうち P256 ～ P257 畜産振興費のうち P256 ～ P257

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			49 配合飼料価格高騰緊急支援事業 配合飼料価格安定制度の通常補填基金に係る生産者積立金の一部を助成し、畜産農家の負担軽減を図った。 50 熊本酪農飼料自給力向上緊急対策事業 生産コスト削減や自給飼料の利用拡大に取り組む酪農家に対して、購入粗飼料等コスト上昇分の一部を助成することで、飼料価格高騰の影響を緩和した。 51 熊本型新規就農総合支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 若者の就農意欲を喚起するとともに、親元就農や新規参入希望者を相談から定着までトータルで支援し、多様な新規就農者の確保・育成を図った。 (1) 新規就農者確保推進事業 就農に関する情報発信や関係機関との連携会議を実施し、新規就農者定着状況を把握した。 (2) 社会人研修支援事業 県立農業大学校において、本県農業の即戦力となる担い手を育成するため、新たに農業を始めようとする社会人を対象とした新規就農支援研修を実施した。 ・プロ経営者コース8人、実践農業コース33人 (3) 新規参入者育成支援事業 ① 県新規就農支援センターで就農相談のワンストップ化と情報発信（SNS活用） ハローワークに相談窓口を設置するとともに、オンライン等による就農相談会を実施した。 ・就農相談件数：723件、新規就農支援セミナー開催（2回、参加者105人） ② 就農準備研修による新規参入者の育成 認定研修機関等が実施する就農準備研修や新規参入者の就農定着及び研修機関の体制整備に対し支援を行った。 (4) 未来の新規就農者掘り起こし事業 中学生等を対象に農業の魅力を理解してもらう取組みを農業高校と連携して実施 ・農業体験バスツアー：34人参加（県央1コース） ・中学校への出前講座：4農業高校で実施（鹿本地域、菊池地域、玉名地域、芦北地域） 52 農業農村整備事業調査計画費（再掲）（P82に記載）	畜産振興費のうち P256 ～ P257 畜産振興費のうち P256 ～ P257 農業改良普及費のうち P239 ～ P241 土地改良費のうち P264 ～ P265

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			53 農業農村整備推進交付金 農地や農業水利施設などの農業生産基盤の整備を推進するため、14 市町村が実施する農業農村整備事業等に対し支援を行った。 54 県営中山間地域総合整備事業 中山間地域において、生産性の向上や稼げる農業の推進と定住促進など農業農村の活性化を図るため、農業生産基盤及び農村生活環境施設を総合的に整備した。(美里地区 他 23 地区) 55 中山間地域基盤整備加速化事業 県営中山間地域総合整備事業のほか整備実施地区において、農地中間管理機構への農用地貸出し、担い手への農地集積、耕作放棄の発生防止等の達成目標に応じて、事業費に係る農家負担の軽減を図った。(美里地区 他 4 地区) また、基盤整備の加速化を目的に、事業採択時点における農家負担割合とは異なる負担割合の国補助事業を活用した場合に増加する農家負担の軽減を図った (第二上益城中央地区 他 1 地区)。 56 農業生産基盤整備事業 (再掲) (P83 に記載) 57 農業水利施設電気料金高騰対策事業 土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金高騰分の一部について助成した。 (交付実績：8 市町 (31 施設)) 58 中山間地域等直接支払事業 中山間地域等において、協定締結による地域ぐるみの長期的な農用地の維持・保全の取組みに対して交付金を交付した。また、共同活動を通じ集落機能の強化及び耕作放棄地の発生を抑制した。(交付対象 36 市町村、1,319 協定、交付対象面積 31,605ha) 59 多面的機能支払事業 (再掲) (P82 に記載) 60 未来につなぐふるさと応援事業 (再掲) (P85 に記載) 61 中山間農業モデル地区強化事業 中山間地域において持続可能な農村を目指すモデル地区(全 32 地区)自らが作成した「モデル地区農業ビジョン」に基づく高単価作物の導入・作付け拡大や、きめ細やかな基盤整備、施設・機械の導入、販売力強化等を総合的に支援した。(11 地区)	土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 農業総務費のうち P237 ～ P239 土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 農業構造改善事業費のうち P245 ～ P246

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名												
(施策3―③農林水産業の持続的発展)			62 農村RMO形成推進事業 中山間地域の地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源の活用等に係る「将来ビジョン」の策定や、ビジョンに基づく調査・計画・実証事業等の取組を支援した。 63 くまもと農地G I S利活用DX推進事業 農業振興や緑の流域治水、家畜防疫対策などの取組みを効果的かつ効率的に推進するため、農振農用地区域など各課が所有する業務情報と、農地情報・地図情報を結合した農地情報図（G I S）により、事業や説明会等に係る各種資料作成に活用した。県北管内における農業振興と企業進出の両立を図るため、G I Sを活用した貸借可能農地のマッチング作業に向けた支援を行った。 (部内11課他の利用実績（技術管理課支援分）) <table><tr><th>区分</th><th>件数</th><th>内容</th></tr><tr><td>農村振興局4課</td><td>39件</td><td> ・球磨管内の田んぼダム取組地域の見える化 ・球磨管内の田んぼダムの普及拡大検討資料の作成 ・各管内の耕作放棄地と農振農用地の見える化 ・基盤整備計画区域内の農地筆情報の抽出 他 </td></tr><tr><td>生産経営局2課</td><td>19件</td><td> ・営農継続支援に係る検討資料の作成 ・有害鳥獣捕獲（イノシシ）実績の見える化 他 </td></tr><tr><td>本庁その他5課 出先機関4課</td><td>12件</td><td> ・事業検討に係る農業水利施設の見える化 ・現地確認に係る農地情報と基盤整備済区域の見える化 ・土地改良区所管農地の作付分布図の作成 他 </td></tr></table> 64 世界農業遺産推進事業 世界農業遺産に認定された阿蘇地域において、阿蘇の価値を次世代へ継承するため、認知度向上のためのイベントやPR活動、認定地域間の連携による啓発、周知に取り組んだ。 65 阿蘇世界農業遺産を活用した草原の維持・再生加速化推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 阿蘇世界農業遺産による草原再生に対する理解醸成を図るための情報発信等に取り組んだ。 66 森林経営管理制度運用支援事業 森林経営管理制度の円滑な運用を図るため、サポートセンターを設置し、74件の訪問指導や95件の電話相談対応等による市町村への支援を行った。	区分	件数	内容	農村振興局4課	39件	・球磨管内の田んぼダム取組地域の見える化 ・球磨管内の田んぼダムの普及拡大検討資料の作成 ・各管内の耕作放棄地と農振農用地の見える化 ・基盤整備計画区域内の農地筆情報の抽出 他	生産経営局2課	19件	・営農継続支援に係る検討資料の作成 ・有害鳥獣捕獲（イノシシ）実績の見える化 他	本庁その他5課 出先機関4課	12件	・事業検討に係る農業水利施設の見える化 ・現地確認に係る農地情報と基盤整備済区域の見える化 ・土地改良区所管農地の作付分布図の作成 他	土地改良費のうち P264 ～ P265 土地改良費のうち P264 ～ P265 農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239 林業総務費のうち P268 ～ P271
区分	件数	内容														
農村振興局4課	39件	・球磨管内の田んぼダム取組地域の見える化 ・球磨管内の田んぼダムの普及拡大検討資料の作成 ・各管内の耕作放棄地と農振農用地の見える化 ・基盤整備計画区域内の農地筆情報の抽出 他														
生産経営局2課	19件	・営農継続支援に係る検討資料の作成 ・有害鳥獣捕獲（イノシシ）実績の見える化 他														
本庁その他5課 出先機関4課	12件	・事業検討に係る農業水利施設の見える化 ・現地確認に係る農地情報と基盤整備済区域の見える化 ・土地改良区所管農地の作付分布図の作成 他														

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			67 自伐林家等育成対策事業 自伐（型）林業を新たに行おうとする者 18 名に対して、安全に伐倒するための技術の定着を図るための講座を計 6 日開催した。 68 伐木プロフェッショナル魅力発信事業 林業に対するイメージアップや事業体職員の安全意識の向上を図るためのイベント等を開催した。（イベント 6 回、安全意識向上講座 4 回） 69 森林環境保全整備事業 森林資源の充実や林業従事者の雇用の安定と併せて、公益的機能の高度な発揮を図るため、植栽・下刈り・除間伐等の森林整備 5,580ha を推進した。 70 間伐等森林整備促進対策事業 利用期を迎えた人工林について、循環利用、木材の安定供給体制の確立及び地域産材の競争力を強化するため、827ha の間伐、7.6km の路網整備を支援した。 71 主伐・植栽一貫作業システム支援事業 確実な森林の更新を確保するため、苗木生産者のコンテナ苗生産のための資機材導入に対する支援（育苗箱（MC）9,584 個、育苗箱（Mスター）12,000 枚、機械施設 1 台、ハウス 7 棟）を行った。 72 森林再生支援事業 主伐後の造林未済地の増加を抑え、森林の再生を促進するため、再造林、下刈りの事業拡大に取り組む事業体を支援した。また、林業未経験者を雇用し、再造林や下刈りに取り組む事業者を支援した。 73 試験調査事業 循環型林業の確立のため、林地保全に関する研究やセンダン・スギの優良品種の開発及びシカ被害対策等の研究を実施した。 74 林産物利用加工研究開発指導事業 スギやヒノキの大径材から生産される建築用構造材の強度性能の明確化や乾燥技術など、県産材の需要の創出と増大を図るための技術開発等の研究を実施した。 75 研修講習費 林業担い手の確保・育成及び林業生産性の向上を図るため、林業従事者及び林業後継者を対象とした 6 つの林業機械に係る技能講習を開催支援し、計 71 人が受講した。 76 林業労働安全指導体制強化事業 林業労働災害の防止と労働安全の向上を図るため、巡回指導（30 回）、労働安全研修（8 回）、安全技術指導員派遣（3 回）を支援した。	林業総務費のうち P268 ～ P271 林業振興指導費のうち P271 ～ P273 林業振興指導費のうち P271 ～ P273 造林費のうち P273 ～ P274 造林費のうち P273 ～ P274 造林費のうち P273 ～ P274 林業研究・研修センター費のうち P277 ～ P279 林業研究・研修センター費のうち P277 ～ P279 林業研究・研修センター費のうち P277 ～ P279 林業振興指導費のうち P271 ～ P273

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３―③農林水産業の持続的発展)			77 豊かな森林づくり人材育成事業 新たな林業担い手の確保を図るための広報・就業促進活動及び認定事業者の就業環境の改善等に関する指導等を行うとともに、林業技能競技会や林業担い手の元気づくり大会（参加人数136人）の実施支援や就業環境改善のための助成を行った。	林業振興指導費のうち P271 ～ P273
			78 くまもと林業大学校人財づくり事業 林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材の育成や意欲と能力のある林業経営者等の育成を行った。【新規就業者育成コース長期課程（20人）、短期課程（9人）、林業従事者育成コース（74名）、林業体験・学習コース（271人）】また、長期課程を受講する者に対して「緑の青年就業準備給付金」を支給した。	林業振興指導費のうち P271 ～ P273
			79 次世代林業・担い手強化支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 林業イノベーションに取り組む林業事業者が行う新技術導入及び林業機械導入を支援した（6事業者）。また、デジタル化を推進するための研修会開催やアドバイザーの派遣を行った。（研修会3回、アドバイザー派遣3事業者）	林業振興指導費のうち P271 ～ P273
			80 林建・異業種連携促進対策事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 林業事業者と建設業等異業種との連携機会の創出に加えて、既に連携に取り組んでいる事業者の技術指導や研修等のレベルアップを図った。（連携会社数：17社）	林業振興指導費のうち P271 ～ P273
			81 林建・異業種連携機械導入支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 林業参入に意欲のある建設業等異業種への機械導入を支援した。（実施事業者：1社）	林業振興指導費のうち P271 ～ P273
			82 きこの生産資材高騰対策事業 きのこの生産資材の価格格高騰による経営への影響緩和、及び経営の体質強化を図るため、生産資材の国産化及びコスト低減等に取り組むきのこ生産者に対して、生産資材費の価格上昇分の一部を支援した。（6事業者）	林業振興指導費のうち P271 ～ P273
			83 中大規模木造建築物推進事業 中大規模建築物の木造化・木質化を推進するため、設計段階で木造が選択されるよう、施工側への働きかけを行うとともに、木造設計技術者の育成や施設担当者の意識の醸成を図ることによって積極的に木造施設が計画・建築される環境整備につなげる取組みを実施した。	林業振興指導費のうち P271 ～ P273
			84 くまもとの木材グローバル産地化支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 輸出に取り組む県内事業者で構成された「くまもと県産木材輸出促進協議会」の活動を支援するとともに、台湾の展示会への出展など、県産材の新たな販路開拓と産地体制の構築に取り組んだ。	林業振興指導費のうち P271 ～ P273

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策3—③農林水産業の持続的発展)			85 くまもと県産木材DX推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 県内の木材加工業界において、持続的な発展を促すため、研修会の開催やアドバイザー派遣を実施した。 86 くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業 住宅の新築（82 件）及び公共性の高い事業所の新築（2 件）に県産木材を提供するとともに、公共性の高い団体が県産木材を使用して地域の特色を生かした景観づくり（14 団体）や木製塀の設置（11 団体）に取り組む場合に支援を行うことにより県産木材の需要拡大と活用に向けて普及を図った。 87 くまもと県産木材SCM構築対策事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 品質の確かな木材を必要な時に必要な量を安定的に供給できるよう、くまもと県産材SCM協同組合（令和4年8月設立）に対して、木材情報システムの運用や品質の確かな木材流通に対する支援など、当該組織の円滑な運営を支援した。 88 原木しいたけ生産DX実証事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） しいたけ生産現場のデータ収集・解析を行うためのシステム開発を行い、より高品質で生産量が増加する生産栽培技術の確立と食の安全安心に繋げる活動を支援した。 89 県産あさり流通推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 県産あさを消費者に確実に届ける「熊本モデル」の持続可能な運用体制を構築するとともに、産地偽装を抑止する監視・DNA分析等を実施した。 90 県産あさり資源回復事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 「熊本県産あさりを守り育てる条例」に基づき、熊本県産あさりの資源回復の加速化を図るため、あさり増殖のための試験を実施するとともに、漁業者等が行う網袋や被覆網設置等のあさり資源の保全及び回復の取組みを支援した。その結果、4年連続漁獲量が向上した。 91 稼げる水産業づくり推進事業 浜の活力再生のため、「販売力強化」、「ブランド力向上」の取組みを実施する漁協等に対する助成及び「適正な流通対策」を推進するための普及・啓発を実施した。 (1) くまもとの魚販売力強化事業 熊本県海水養殖漁業協同組合や熊本県鮮魚販売組合が行う販売力強化のためのPRキャンペーン等や、熊本県魚食普及推進協議会が行う料理教室など魚食普及の取組みを支援した。 (2) 稼げる水産業づくり事業 漁業協同組合等が行う直接販売や民間企業と連携した販促活動や加工品開発など、6次産業化を進める取組みについて、8漁協に対し支援した。	林業振興指導費のうち P271 ～ P273 林業振興指導費のうち P271 ～ P273 林業振興指導費のうち P271 ～ P273 林業振興指導費のうち P271 ～ P273 水産業振興費のうち P287 ～ P289 水産業振興費のうち P287 ～ P289 水産業振興費のうち P287 ～ P289

(農林水産部)

(単位：千円)

[illegible]

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
3 熊本地震からの創造的復興 【施策2】創造的復興の推進 施策2—③阿蘇地域の振興	12,073	11,641	1 世界農業遺産推進事業（再掲）（P96に記載）	農業総務費のうち P237 ～ P239
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策2】若者の地元定着と人材育成 施策2—②産業人材の確保・育成	1,758,840	1,487,391	1 くまもと農業の継承支援事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 高齢農家のリタイアによる耕作放棄地の増加や後継者不足を解消するため、農業経営資産の移譲希望者と継承希望者のマッチングを支援した。 (1) 経営継承支援機構事業 農業の経営継承を推進するため、県域における機関として「くまもと農業経営継承支援センター」を設立。移譲希望者情報のデータベース化や継承希望者とのマッチング交流活動を支援した（移譲希望者情報の公開数：累計30件、マッチング交流会開催数：延べ43回）。 (2) 継承準備支援事業 市町村等が行う、農業者への経営継承の取組みの周知や、移譲希望者等の情報収集に係るアンケート調査やリスト化に係る経費を支援した（1町）。 (3) 新規就農スタートアップ支援力強化事業 新規就農者の育成の核となる「認定研修機関」等が行う研修用ハウス設置、新規就農者の中古ハウス整備等を支援した（新規就農者用ハウス5件）。 2 熊本型新規就農総合支援事業（再掲）（P94に記載） 3 くまもと農のひとづくり事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 生産の基礎からビジネス発展モデルの構築まで体系的なカリキュラムを整備し、農業者個々のステップアップをトータルで支援することで農業の人材育成を行った。 (1) くまもと農業アカデミー ・49講座（うち県南校8講座）、受講者数1,354人 (2) くまもと農業経営塾 ・農業経営塾講座開催 年10回 13人が修了 (3) くまもと農業リーダー養成ラボ ・地域農業をけん引するリーダーから学ぶ講座 年5回、計11人が参加	農業総務費のうち P237 ～ P239 農業改良普及費のうち P239 ～ P241 農業改良普及費のうち P239 ～ P241

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2—②産業人材の確保・育成)			4 農大教育トップリーダー育成事業 時代のニーズに対応した農業後継者育成のためのカリキュラムを実施した。 ・講義「農業の新技术」(GAP、IoT、ドローン)、アグリビジネス、鳥獣害対策等を学習 ・大規模農業法人と連携し、省力化・機械化等のスキルを実践研修により習得 5 スマート農業実践による就農促進事業 (デジタル田園都市国家構想交付金活用) ・農大と県内農業高校が連携しシクラメンの栽培データをクラウド上に共有し栽培改善を実施 ・シクラメンの栽培について、県内農業高校への遠隔一斉授業を行い、生徒への理解を促進 6 実践力強化研修教育高度化事業 優れた人材を確保・育成するため、ICT教育に必要な環境の整備、及び教育の高度化に必要な機械等の整備を実施した。 ・Wi-Fi環境及び学生用パソコンの整備 ・ロールベアラー、コンハーベスター、茶乗用摘採機、ロボット草刈機等の導入 7 新規就農者育成総合対策事業 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展に資する機械・施設の導入を親元就農も含めて支援するとともに、研修農場の整備や新規就農者への技術サポートに係る取組みを支援した。 (1) 機械・施設等導入支援 ・14市町村38経営体 (2) 就農相談員設置支援及び研修農場の整備支援 ・1市町、1NPO法人 8 農地集積加速化事業 担い手への農地集積を加速化するために、「集積促進地区(市町村指定)」及び「樹園地地区(市町村指定)」に対し、農地の利用調整に係る体制整備、農地集積計画の策定支援を行った。 ・農地集積計画に基づく農地の集積実績：43地区、61ha 9 農地中間管理機構事業 農地中間管理機構(県農業公社)や市町村等関係機関における推進体制の整備を行うとともに、農地中間管理事業の制度周知や機構による農地の貸借等を行った。 ・農地の借入れ：1,293ha ・機構による農地の貸出し：1,442ha	農業指導施設費のうち P249 ～ P252 農業指導施設費のうち P249 ～ P252 農業改良普及費のうち P239 ～ P241 農業改良普及費のうち P239 ～ P241 農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																			
(施策 2—②産業人材の確保・育成)			10 農業次世代人材投資事業 就農希望者や独立・自営就農者等に対し、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、資金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図った。 令和 5 年度交付実績 <table><tr><td></td><td>交付 対象者</td><td>金額 (千円)</td></tr><tr><td>就農準備資金 (準備型含む)</td><td>77人</td><td>73, 750</td></tr><tr><td>経営開始資金 (経営開始型含む)</td><td>434人</td><td>512, 049</td></tr></table> 令和 4 年度調査 新規就農者数 (人) <table><tr><td>新規 学卒</td><td>U ター ン</td><td>新規 参入</td><td>新規 雇用</td><td>合計</td></tr><tr><td>41</td><td>93</td><td>86</td><td>182</td><td>402</td></tr></table>		交付 対象者	金額 (千円)	就農準備資金 (準備型含む)	77人	73, 750	経営開始資金 (経営開始型含む)	434人	512, 049	新規 学卒	U ター ン	新規 参入	新規 雇用	合計	41	93	86	182	402	農業改良普及費のうち P 239 ～ P 241
				交付 対象者	金額 (千円)																		
			就農準備資金 (準備型含む)	77人	73, 750																		
			経営開始資金 (経営開始型含む)	434人	512, 049																		
			新規 学卒	U ター ン	新規 参入	新規 雇用	合計																
			41	93	86	182	402																
			11 林業労働安全指導体制強化事業（再掲）（P 97 に記載）	林業振興指導費のうち P 271 ～ P 273																			
			12 豊かな森林づくり人材育成事業（再掲）（P 98 に記載）	P 271 ～ P 273																			
			13 くまもと林業大学校人財づくり事業（再掲）（P 98 に記載）	P 271 ～ P 273																			
			14 次世代林業・担い手強化支援事業（再掲）（P 98 に記載）	P 271 ～ P 273																			
15 未来の漁村を支える人づくり事業 (1) 未来の担い手育成事業 将来の漁業の担い手である小中高校生に対して、熊本県漁業士会によるノリ養殖やヒトエグサ養殖等の漁業体験教室を実施した。 (2) 新規就業者育成支援事業 熊本県漁業就業支援協議会や天草市漁業就業支援協議会が行う漁業就業希望者の確保のための相談やホームページの改修等への取組みを支援した。 (3) 新規就業者定着支援事業 新規就業者が経営開始時に必要な漁船について、漁協が新規就業者にリースする経費を支援した。 (4) 漁業者向け育成研修事業 意欲のある漁業者等に対する浜の勉強会を 10 回 110 名、漁業士養成講座を 2 回 8 名、行政職員を対象とした水産業入門講座を 2 回 2 名に実施した。 (5) 漁業継承支援事業 熊本県漁業就業支援協議会が行う天草地域の漁船漁業者向けの事業継承に係るアンケートについて支援した（13 漁協、461 人から回答）。	水産業振興費のうち P 287 ～ P 289																						

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3―②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	48,709	40,876	1 くまもと農業人財総結集支援事業（再掲）（85に記載） 2 未来につなぐふるさと応援事業（再掲）（P85に記載）	農業改良普及費のうち P239 ～ P241 土地改良費のうち P264 ～ P265
【施策4】魅力ある地域づくり 施策4―②持続可能な地域づくり	10,929,716	5,632,004	1 フードバレーアグリビジネスセンター推進事業 センターの機能を活用し、事業者の試作や研究開発支援、商品開発や販路開拓に向けた事業者間のマッチング、関係機関や外部人材と連携したビジネスモデル創出等に取り組み、20品の新たな商品開発を支援した。 2 フードバレー構想推進事業 くまもと県南フードバレー構想の推進組織である「くまもと県南フードバレー推進協議会」を県南15市町村と連携して運営するとともに、会員に対する各種支援を実施した。 (1) パイヤーとの商談会の開催（1回） (2) フードバレーブランドRENGA認定商品の販促活動の実施 (3) 県南地域専門学科のある高校と連携し、商品開発を実施（3商品） (4) 会員活動支援事業（6件）、市町村活動支援事業（15件）を支援 3 地域未来投資モデル事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 農産物の高付加価値商品の開発・販売やアグリビジネスの展開等を支援した。 (1) 地方創生未来型農業の拠点づくり支援事業（ハード、ソフト分） ・県産品を活用した新商品開発（2件）及び菓子製造機等のハード整備（3件） (2) フードバレー地域農産物活用拠点強化事業（ハード分） ・有機本格焼酎等の製造施設整備及び機械導入（1件）、たもぎ茸の菌床製造・栽培施設整備及び及び機械導入（1件） (3) フードバレー地域農産物活用拠点強化事業（ソフト分） ・人材育成に係るくまもと県南フードバレー経営塾（全6回）の開催等 ・県南事業者における大規模展示商談会への出展支援（東京・大阪・福岡各1回）を行うことで、販路拡大を実施（新規成約件数：58件、新規成約金額：約42,738千円） ・「くまもと県南ふうど市場」Yahoo!ショッピング店を活用した、新型コロナウイルス感染拡大影響緩和及び令和2年7月豪雨復興支援のための販促キャンペーンの実施（売上額約6,926千円） ・大都市圏等における県南産品フェア（5回）の開催（売上額約2,507千円）	農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239 農業総務費のうち P237 ～ P239

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策4—②持続可能な地域づくり)			4 主要農作物種子生産改善対策事業 稲・麦・大豆の品質の確保を図るため、優良品種の決定調査から種子の安定的な生産及び供給に至る各段階での対策を実施した。 ・原原種生産（22 品種）、委託原種生産（5 地区 23 名）、採種ほ場（約 450ha、247 名） 5 家畜伝染病防疫対策事業 令和5年度（11 月～翌年5月末）のシーズンに国内では、10 県 11 事例の高病原性鳥インフルエンザが発生した。熊本県では、令和5年 11 月 25 日に九州内での発生を受け、防疫態勢レベル2の防疫組織体制を取り、農林水産部長を議長とする熊本県鳥インフルエンザ対策会議を開催し、全ての家さん飼養農場へ注意喚起を行うとともに、飼養されている家さんの健康状態の確認を行った。 ・国内での本病発生情報に対し、関係機関及び防災メールで情報共有を図った。また、各家畜保健衛生所から家さん飼養農場に対し、発生情報の共有と注意喚起を行った。 ・知事からの消毒命令（11 月 28 日）を発出。家さん飼養農場（198 農場）への合計 10,000 袋の消石灰の配付を 12 月 28 日に終了し、家畜保健衛生所による散布指導と確認を実施した。 ・本病発生リスクを低減させる飼養衛生管理基準の7項目について、家畜保健衛生所が小規模を含む家さん飼養農場（461 農場）の不遵守項目の改善指導を継続的に実施し、遵守率は100%を維持した。 6 畜産防疫体制強化事業 地域一体となった防疫体制強化の取組みとして、豚飼養農場が取り組む野生動物侵入防止柵の設置に対して支援を行った。（野生動物侵入防止柵 1 農場） 7 鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業 鳥獣による農作物への被害軽減のため、市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する捕獲活動、被害防除・侵入防止対策、ジビエ利活用の取組みを支援した。（57 団体） 8 森林環境保全整備事業（再掲）（P97 に記載） 9 間伐等森林整備促進対策事業（再掲）（P97 に記載） 10 森林吸収量クレジット化推進事業 「2050 年県内CO₂排出実質ゼロ」の実現に向け、CO₂吸収量の確保に必要な森林整備を事業者等に促すため、森林を活用したJクレジットの周知と創出（12 者）を支援した。	農作物対策費のうち P244 ～ P245 家畜保健衛生費のうち P257 ～ P259 家畜保健衛生費のうち P257 ～ P259 農作物対策費のうち P244 ～ P245 造林費のうち P273 ～ P274 林業振興指導費のうち P271 ～ P273 林業総務費のうち P268 ～ P271

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策4—②持続可能な地域づくり)			11 県営林道事業 効率的な林業生産活動の促進、適正な森林管理により、生産環境の整備、観光の振興など山村の経済的、社会的発展を図るため、熊本県民有林林道整備計画に基づき整備を進めた。 ・11路線、開設延長2,835m 12 市町村営林道開設事業 森林整備を実施するために必要な林道の整備を推進するため、林道の開設を行う市町村に対して、必要な経費を助成した。 ・3市町村、3路線、開設延長253m 13 県民の未来につなぐ森づくり事業 「企業・法人等との協働の森づくり」を推進するため、「企業の森づくり」のサポートを実施した。 ・市町村や森林組合に対して、活動フィールドの調査を実施し、県ホームページに市町村毎の活動フィールドを登録：12箇所 ・「企業・法人等との協働の森づくり」に基づく森林所有者と企業との協定締結に向け、企業からの相談に対応：22者 ・企業等から提出された「熊本県森林吸収量認証申請書」を審査し、知事から「森林吸収量認証書」を交付：14者 14 有明海・八代海再生事業 クルマエビ、ガザミ、ハマグリ、アサリ、タイラギ、カレイ類等について、国及び有明四県と連携し、有明海の海域特性や過去の知見を考慮した増殖技術開発を実施した。 有明海特産魚介類（ハマグリ、アサリ、タイラギ）について、保護区設置等の資源保護に取り組んだ。また、クルマエビ等の生息環境を改善する海底耕うんの実証試験や地元市町や漁協が組織する八代海エビ類共同放流協議会に対して、人工種苗の放流や効果調査を支援した。 15 水産環境整備事業 低下した漁場の機能を回復するため、覆砂による底質環境の改善や投石による藻場造成を実施した。 ・熊本市、宇土市地先 覆砂 10.6ha ・八代市、水俣市地先 投石 1.2ha 16 水産基盤整備交付金事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 市町等が実施する水産基盤施設の整備や保安全管理に向けた漁港、漁場整備の取組み等の経費を支援した。 ・荒尾市外12市町 あさり漁場保護柵設置L＝850m、あさり食害生物駆除A＝10ha等	林道費のうち P274 ～ P276 林道費のうち P274 ～ P276 林業総務費のうち P268 ～ P271 水産業振興費のうち P287 ～ P289 沿岸漁場整備開発事業費のうち P289 漁港建設管理費のうち P295 ～ P297

(農林水産部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
5 球磨川流域における緑の流域治水の推進・水俣病問題への対応 (1) 球磨川流域における緑の流域治水の推進	65,218	52,608	1 田んぼダム普及・拡大推進事業（再掲）（P82 に記載） 2 災害のリスクを低減させる森林づくり推進事業 林業と県土保全を両立させ、災害のリスクを低減させる森林づくりを推進するため、「林地保全に配慮した林業のガイドラインデジタルマップ」をWEB公開するとともに、「林地保全に配慮した林業のガイドライン」の定着等に向けた研修会を開催し(2回、延べ 108 人を対象)、林地保全に配慮した林業活動に取り組む事業体を支援した(4事業体)。 3 治山調査計画 緑の流域治水の一環として、川辺川最上流域となる五家荘地区の森林区域において、荒廃状況及び既存施設の施工効果等を検証するため委託調査を実施した。	土地改良費のうち P264 ～ P265 林業総務費のうち P268 ～ P271 治山費のうち P276 ～ P277

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																								
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1－①すまい・コミュニティの創造	1,165,174	336,157	1 土地区画整理事業 災害からの復興に向けて取り組む人吉市青井地区の被災市街地復興土地区画整理事業について、令和5年12月に全体（107画地）の約7割（72画地）の仮換地指定を行い、令和6年2月に工事着手した。	土地区画整理費のうち P350 ～ P351																								
施策1－③災害に強い社会インフラ整備と 安心して学べる拠点づくり	55,162,662	26,711,706	1 河川等災害復旧事業等 令和2年7月豪雨により被災した公共土木施設の早期復旧を図るため、復旧工事を推進した。 <table><tr><th>事 業 名</th><th>決算額（千円）</th><th>箇 所 名</th></tr><tr><td>現年発生河川等補助災害復旧費</td><td>4,095,669</td><td>覚井一武線（錦町）外218箇所</td></tr><tr><td>過年発生河川等補助災害復旧費</td><td>11,251,090</td><td>国道267号（人吉市）外448箇所</td></tr><tr><td>河川等災害関連事業費</td><td>1,779,275</td><td>佐敷川（芦北町）外8箇所</td></tr><tr><td>単県河川等災害関連事業費</td><td>2,693,842</td><td>県内一円</td></tr></table> 2 砂防激甚災害対策特別緊急事業等 令和2年7月豪雨により激甚な災害が発生した一連区域の荒廃溪流において、再度災害を防止するため砂防施設の整備を推進した。 <table><tr><th>事 業 名</th><th>決算額（千円）</th><th>箇 所 名</th></tr><tr><td>砂防激甚災害対策特別緊急事業</td><td>2,052,687</td><td>中園川（球磨村）外15箇所</td></tr><tr><td>特定緊急砂防事業</td><td>63,647</td><td>行徳川（八代市）外2箇所</td></tr></table> 3 直轄道路災害復旧事業 豪雨により被災した球磨川に架かる10橋については、道路法に基づく国の権限代行により復旧事業に取り組んでいる。令和5年2月に西瀬橋が完成し、また、残る9橋全てについて、本復旧工事を推進するなど、復旧・復興に向けた取組みを促進した。4 単県道路災害防除費（令和2年7月豪雨分） 令和2年7月豪雨において、斜面が脆弱化した箇所に対し、落石対策や法面崩壊対策等を実施した。	事 業 名	決算額（千円）	箇 所 名	現年発生河川等補助災害復旧費	4,095,669	覚井一武線（錦町）外218箇所	過年発生河川等補助災害復旧費	11,251,090	国道267号（人吉市）外448箇所	河川等災害関連事業費	1,779,275	佐敷川（芦北町）外8箇所	単県河川等災害関連事業費	2,693,842	県内一円	事 業 名	決算額（千円）	箇 所 名	砂防激甚災害対策特別緊急事業	2,052,687	中園川（球磨村）外15箇所	特定緊急砂防事業	63,647	行徳川（八代市）外2箇所	河川改良費のうち P337 ～ P339 河川等補助災害復旧費のうち P410 ～ P412 砂防費のうち P339 ～ P341 河川等補助災害復旧費のうち P410 ～ P412 道路維持費のうち P331 ～ P332
事 業 名	決算額（千円）	箇 所 名																										
現年発生河川等補助災害復旧費	4,095,669	覚井一武線（錦町）外218箇所																										
過年発生河川等補助災害復旧費	11,251,090	国道267号（人吉市）外448箇所																										
河川等災害関連事業費	1,779,275	佐敷川（芦北町）外8箇所																										
単県河川等災害関連事業費	2,693,842	県内一円																										
事 業 名	決算額（千円）	箇 所 名																										
砂防激甚災害対策特別緊急事業	2,052,687	中園川（球磨村）外15箇所																										
特定緊急砂防事業	63,647	行徳川（八代市）外2箇所																										

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																					
【施策２】 県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり 施策２－①国土強靱化に向けた取り組み	54,964,414	31,850,806	1 浄化槽整備事業 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から災害に強い合併処理浄化槽へ転換を促進するために、浄化槽設置者に補助を行っている市町村に対し補助を行った（30 市町村）。 また、令和２年７月豪雨で被災した浄化槽設置者に対して補助を行っている市町村に対して補助を行った（４ 市町村）。<table><tr><th>事 業 名</th><th>決算額（千円）</th><th>内 容</th></tr><tr><td>浄化槽整備事業</td><td>85,656</td><td>熊本市、外 29 市町村 391 基</td></tr><tr><td>うち令和２年７月豪雨分</td><td>1,773</td><td>人吉市、外 3 市町村 14 基</td></tr><tr><td>公共浄化槽等整備推進事業交付金</td><td>10,279</td><td>玉名市、外 6 市町 164 基</td></tr></table> 2 危険地区からの移転促進事業・がけ地近接等危険住宅移転事業 土砂災害から県民の生命・身体を守るため、土砂災害特別警戒等区域内の居住者に対し、住宅の撤去及び土砂災害警戒区域等外への移転を支援した。<table><tr><th>事 業 名</th><th>決算額（千円）</th><th>内 容</th></tr><tr><td>土砂災害危険住宅移転促進事業（砂防課）</td><td>54,954</td><td>熊本市 外 20 件</td></tr><tr><td>危険地区からの移転促進事業・がけ地近接等危険住宅移転事業（建築課）</td><td>5,417</td><td>熊本市、山鹿市</td></tr></table> 3 橋りょう補修事業 県管理の道路橋において、老朽化対策及び耐震補強を実施した。 老朽化対策として、定期点検に基づき計画的に補修を実施するとともに、緊急輸送道路上の耐震対策を行った。 4 道路施設保全改築費（国土強靱化分） 災害リスクを踏まえ、防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、災害多発区間における落石や斜面崩壊に対する防災対策、老朽化したトンネルや道路附属施設の補修等を行った。	事 業 名	決算額（千円）	内 容	浄化槽整備事業	85,656	熊本市、外 29 市町村 391 基	うち令和２年７月豪雨分	1,773	人吉市、外 3 市町村 14 基	公共浄化槽等整備推進事業交付金	10,279	玉名市、外 6 市町 164 基	事 業 名	決算額（千円）	内 容	土砂災害危険住宅移転促進事業（砂防課）	54,954	熊本市 外 20 件	危険地区からの移転促進事業・がけ地近接等危険住宅移転事業（建築課）	5,417	熊本市、山鹿市	環境整備費のうち P212 ～ P213 砂防費のうち P339 ～ P341 建築指導費のうち P326 ～ P328 道路新設改良費のうち P332 ～ P334 橋りょう維持費のうち P334 ～ P335 道路新設改良費のうち P332 ～ P334
事 業 名	決算額（千円）	内 容																							
浄化槽整備事業	85,656	熊本市、外 29 市町村 391 基																							
うち令和２年７月豪雨分	1,773	人吉市、外 3 市町村 14 基																							
公共浄化槽等整備推進事業交付金	10,279	玉名市、外 6 市町 164 基																							
事 業 名	決算額（千円）	内 容																							
土砂災害危険住宅移転促進事業（砂防課）	54,954	熊本市 外 20 件																							
危険地区からの移転促進事業・がけ地近接等危険住宅移転事業（建築課）	5,417	熊本市、山鹿市																							

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2－①国土強靱化に向けた取組み)			5 河川改修事業等	河川海岸総務費のうち
			県民の生命・財産を守るため、流域治水の理念の下、堤防・遊水地整備などのハード対策を推進した。また、既存の河川管理施設や海岸保全施設の延命化を図るための補修修繕・機能回復・強化を実施した。	P335 ～ P337
			併せて、洪水災害等に対する警戒・避難活動を支援するため、防災情報システムの改修やダム警報局の改善を行うなどソフト対策の充実を図った。	河川改良費のうち
				P337 ～ P339
				海岸保全費のうち
				P341 ～ P342
6 砂防関係事業	砂防費のうち			
県民の生命・財産を守るため、土石流、地すべり、がけ崩れに対する土砂災害防止施設を整備した。	P339 ～ P341			
また、戦略的な維持管理のための緊急改築事業や土砂災害警戒区域等の指定促進及び各種情報の発信等による警戒避難体制の強化を図った。				

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
施策２－②幹線道路の整備	14,486,988	11,572,686	1 国直轄事業負担金、道路改築費 リダンダンシーの確保等に向けた幹線道路の整備を実施した。 (1) 九州中央自動車道 幹線道路ネットワークの横軸となる九州中央自動車道について、令和５年 11 月に「蘇陽五ヶ瀬道路」において工事に着工され、令和６年２月に「山都中島西ⅠＣ～山都通潤橋ⅠＣ」間(L=10.4km)が開通した。また、「矢部清和道路」では、調査設計を促進した。 (2) 南九州西回り自動車道 幹線道路ネットワークの縦軸となる南九州西回り自動車道について、水俣～県境間の整備を促進した。 (3) 中九州横断道路 幹線道路ネットワークの横軸となる中九州横断道路について、令和５年６月に「滝室坂トンネル」が貫通し、９月に「大津熊本道路（合志～熊本）」において工事に着工した。また、「竹田阿蘇道路」において、工事を促進するとともに、「大津熊本道路（大津西～合志）」では調査設計を促進した。さらに、「熊本環状連絡道路」において、計画段階評価及び都市計画決定の手続きが完了した。 (4) 熊本天草幹線道路 幹線道路ネットワークの横軸となる熊本天草幹線道路について、国施行区間の「熊本宇土道路」及び「宇土道路」の工事を促進した。また、宇土三角道路については、調査設計を促進した。県施行区間については、令和５年度に「本渡道路Ⅱ期」が新規に事業化された。また、国道 266 号大矢野道路において、工事を推進した。 (5) 有明海沿岸道路 九州における循環型ネットワークの一部を形成する有明海沿岸道路について、令和５年度に県内初の区間となる「荒尾道路」が新規に事業化された。また、「三池港ⅠＣ連絡路」の工事を促進した。	道路橋りょう総務費のうち P329 ～ P331 道路新設改良費のうち P332 ～ P334

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名															
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策3】持続可能な経済活動の実現 施策3－④新たな観光スタイルの確立	2, 075, 530	1, 330, 167	1 緑のウェルカムプロジェクト 本県を訪れる方々を緑の景観で迎えることで、新たな観光客やリピーターの呼び水とするため、交通の拠点と観光地をつなぐルート上等の道路植栽の改善や都市公園植栽の再整備等を推進した。 <table><tr><th>事 業 名</th><th>決算額（千円）</th><th>箇 所 名</th></tr><tr><td>単県沿道景観整備事業（道路保全課）</td><td>226, 889</td><td>県内一円</td></tr><tr><td>公園整備促進事業費（都市計画課）</td><td>37, 135</td><td>熊本県民総合運動公園外</td></tr><tr><td>単県都市公園環境整備事業（都市計画課）</td><td>10, 935</td><td>熊本県民総合運動公園外</td></tr><tr><td>単県河川環境整備費（河川課）</td><td>46, 276</td><td>坪井川遊水地</td></tr></table> 2 道路施設保全改築費（自転車通行空間整備） サイクルツーリズムを推進するため、安全な自転車通行空間の整備として、路面表示、道路標識及び自転車通行帯の整備等を県内一円で行った。	事 業 名	決算額（千円）	箇 所 名	単県沿道景観整備事業（道路保全課）	226, 889	県内一円	公園整備促進事業費（都市計画課）	37, 135	熊本県民総合運動公園外	単県都市公園環境整備事業（都市計画課）	10, 935	熊本県民総合運動公園外	単県河川環境整備費（河川課）	46, 276	坪井川遊水地	道路維持費のうち P331 ～ P332 都市公園費のうち P353 ～ P354 河川改良費のうち P337 ～ P339 道路新設改良費のうち P332 ～ P334
事 業 名	決算額（千円）	箇 所 名																	
単県沿道景観整備事業（道路保全課）	226, 889	県内一円																	
公園整備促進事業費（都市計画課）	37, 135	熊本県民総合運動公園外																	
単県都市公園環境整備事業（都市計画課）	10, 935	熊本県民総合運動公園外																	
単県河川環境整備費（河川課）	46, 276	坪井川遊水地																	
3 熊本地震からの創造的復興 【施策2】創造的復興の推進 施策2－①益城町の復興まちづくり	11, 137, 929	4, 465, 979	1 土地区画整理事業 災害からの復興に向けて取り組む益城町木山地区の被災市街地復興土地区画整理事業について、これまでに全体（467 画地）の約9割（430 画地）の仮換地指定を行い、令和6年3月末までに約4割（191 画地）を権利者に引き渡した。 2 街路整備事業のうち熊本高森線（（都）益城中央線外1線） 熊本都市圏東部地域の復興に向けて取り組む県道熊本高森線（（都）益城中央線外1線）の街路整備事業について、これまでに熊本市側から益城町惣領交差点までの 1.6km 区間で4車線化を実施した（令和6年4月14日に供用開始）。	土地区画整理費のうち P350 ～ P351 街路事業費のうち P352 ～ P353															

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策2】若者の地元定着と人材育成 施策2-②産業人材の確保・育成	46,430	40,985	1 建設産業新3K推進プロジェクト事業 (1) 「建設産業の力」発信事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 若年者の人材確保を図るため、行政、業界団体、教育機関が一体となったイベントや広報を実施した。 ・高校生向け建設産業ガイダンスの開催：304人 ・工業高校オープンキャンパスの支援 ・高校生の現場見学及び現場実習への補助 ・県内建設企業の女性の活躍推進への補助 (2) 建設産業働き方改革・人材育成事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 若年者の人材確保・育成を図るため、高校生や従業員の資格取得や認定訓練受講、建設企業等の働き方改革推進、研修体制構築に要する経費の一部を補助した。 ・高校生の資格取得交通費支援：257人 ・高校生の小型車両系建設機械講習：339人 ・従業員の資格取得費補助：315人 ・認定訓練受講者の賃金補助：12人 ・企業の働き方改革推進への補助：17件 (3) 建設産業若手人材確保緊急対策事業 県内建設産業の担い手確保に向けて、主に高校生を対象とした「建設企業魅力発見フェア」を開催した。 ・6月20日、グランメッセ熊本にて開催 ・参加建設企業60社、参加者約700人	建設業指導監督費のうち P325 ～ P326
【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	824,271	361,060	1 未就学児等交通安全緊急対策事業 未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の安全の確保を目的として、防護柵や車止めの設置、カラー舗装などの整備を行った。	道路新設改良費のうち P332 ～ P334

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名				
(施策３－②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)			2 道路施設保全改築費（通学路緊急対策） 令和３年６月 28 日に千葉県八街市で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、５名が死傷する交通事故が発生したことを受け、市町村立小学校の通学路について、教育委員会・学校、P T A、道路管理者、警察等による通学路の合同点検を実施した箇所の安全確保を目的として、歩道整備やカラー舗装などの整備を行った。 3 熊本県ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業 民間建築物におけるUD整備を推進するため、一定の基準を満たす不特定多数の方が利用される建築物の改修に対して、市町村とともに建築費の一部を助成した。 <table><tr><th>事 業 名</th><th>内 容</th></tr><tr><td>熊本県ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業</td><td>水俣市、天草市</td></tr></table> 4 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 高齢社会に対応した高齢者向け住宅の供給を促進するため、住宅供給を行う民間事業者等に対し助成を行った。 ・高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助件数 12 件 146 戸（補助対象戸数）	事 業 名	内 容	熊本県ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	水俣市、天草市	建築指導費のうち P 326 ～ P 328 住宅建設費のうち P 356 ～ P 357
事 業 名	内 容							
熊本県ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業	水俣市、天草市							
【施策４】魅力ある地域づくり 施策４－①交通体系の最適化	325, 356	169, 761	1 熊本都市圏３連絡道路の具体化に向けた取組み 熊本県新広域道路交通計画（令和３年６月策定）において高規格道路として位置付けた熊本都市圏３連絡道路の早期実現に向けて、県と熊本市で令和５年 11 月に第１回熊本都市圏３連絡道路有識者委員会を開催し、「住民参加型の道路計画検討」に着手した。 2 熊本都市圏渋滞対策事業 熊本都市圏総合交通戦略に基づく施策を進めるとともに、交通管理者と連携し、県道大津植木線や大津西合志線に新たな車両感知器を設置した。また、信号制御の見直しや交差点改良などの実施に向け具体的な解析・検討に着手した。 また、都市圏南部の渋滞対策として、県道小川嘉島線や六嘉秋津新町線などの改良やバイパス計画策定に向けた取組みを推進した。	道路新設改良費のうち P 332 ～ P 334 街路事業費のうち P 352 ～ P 353				

(土 木 部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名															
施策４－②持続可能な地域づくり	7,918,557	4,762,229	1 集落排水事業 公共用水域の水質保全及び農村・漁村地域の生活環境の改善に資するため、農業・漁業集落における生活排水処理施設の整備・改築について、事業の翌年度に事業費の6.5%を交付することなどにより、市町村が主体となって行う集落排水施設の整備・改築を促進した。	土地改良費のうち P264 ～ P265 漁港建設管理費のうち P295 ～ P297															
			<table><tr><th>事 業 名</th><th>決算額（千円）</th><th>箇 所 名</th></tr><tr><td>農業集落排水施設整備推進費</td><td>33,450</td><td>横島町（玉名市）、外4市町</td></tr><tr><td>団体営農業集落排水事業費</td><td>155,958</td><td>横島町（玉名市）、外7市町村</td></tr><tr><td>漁業集落排水施設整備後年交付金</td><td>2,918</td><td>網田（宇土市）、外1市</td></tr><tr><td>漁業集落排水施設整備事業費</td><td>3,850</td><td>網田（宇土市）、外1市</td></tr></table>		事 業 名	決算額（千円）	箇 所 名	農業集落排水施設整備推進費	33,450	横島町（玉名市）、外4市町	団体営農業集落排水事業費	155,958	横島町（玉名市）、外7市町村	漁業集落排水施設整備後年交付金	2,918	網田（宇土市）、外1市	漁業集落排水施設整備事業費	3,850	網田（宇土市）、外1市
			事 業 名		決算額（千円）	箇 所 名													
			農業集落排水施設整備推進費		33,450	横島町（玉名市）、外4市町													
			団体営農業集落排水事業費		155,958	横島町（玉名市）、外7市町村													
			漁業集落排水施設整備後年交付金		2,918	網田（宇土市）、外1市													
			漁業集落排水施設整備事業費		3,850	網田（宇土市）、外1市													
			2 空家等対策総合支援事業 空家の有効活用による地域資源を利用した持続可能な地域づくりを促進するため、空家対策を進める市町村に対して、補助を行った。 ・空家活用促進モデル事業 1町 2件 ・空家対策専門家活用支援事業 16市町村 延べ215人		住宅建設費のうち P356 ～ P357														
			3 重要港湾改修事業等 (1) 熊本港の整備 国直轄事業において、港内静穏度確保に資する防波堤（南）の整備を推進するとともに、物流・防災拠点機能の向上に繋がる耐震強化岸壁の調査設計を推進した。 県事業において、航路や泊地等の浚渫土砂の安定的な処分場確保に向け、土砂処分場の延命化対策（圧密促進）を推進した。また、コンテナターミナルの機能向上を図るため、新たなガントリークレーンの導入に向け、製作等工事を推進した。 その他、航路や泊地の機能維持、港湾施設の長寿命化のための工事等を推進した。			港湾建設費のうち P344 ～ P346 港湾整備費のうち P453													
			(2) 八代港の整備 国直轄事業において、船舶の大型化に対応する水深 14m 航路の整備に向け、浚渫土砂の処分先となる大築島南土砂処分場の整備を推進した。 県事業において、コンテナターミナルの物流機能の向上を図るため、冷凍・冷蔵貨物の輸送に対応するリーファーコンセンの整備を推進するとともに、コンテナターミナル拡張に向けた測量設計を推進した。 その他、航路や泊地の機能維持、港湾施設の長寿命化のための工事等を推進した。																

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1－③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	367,652	218,155	1 入学金の減免 被災した自宅の被害状況に応じて、県立学校の入学金の減免を行った（減免者数 56 人、減免額 244 千円）。 2 高等学校等通学支援事業 鉄道運休により通学困難となった高校生等の通学手段確保のため、代替輸送バスを運行するくま川鉄道及び高速バスの運賃助成を行う県立学校の保護者団体（1 団体）へ補助を行った。 3 小中学校豪雨 S C（スクールカウンセラー）活用事業 児童生徒の臨床心理に関する高度で専門的な知識や経験を有する者を教育事務所に配置・派遣することにより、学校の教育相談体制を支援した（315 時間：3 人）。 4 県立学校防災機能強化事業 災害時に避難場所等となる体育館の周囲にトイレがない県立学校へのトイレ整備事業を実施した（設計 1 校、工事 1 校）。	教育手数料のうち P 45 教育指導費のうち P 374 ～ P 375 教育指導費のうち P 373 ～ P 374 学校建設費のうち P 389 ～ P 390
施策1－④地域の魅力の向上と誇りの回復	19,999	14,618	1 文化財災害復旧事業 人吉城跡や青井阿蘇神社をはじめ、多くの国・県指定文化財等が被災（国・県指定及び国登録被災件数：43 件）したため、発災直後から国、市町村及び関係機関と連携して復旧を推進した。 (1) 指定文化財等 43 件中 1 件の登録抹消により復旧対象件数は 42 件。うち令和 5 年度末までに 35 件（83%）の復旧が完了した。令和 6 年度末までに、36 件（85%）の復旧が完了する見込み。 (2) 青井阿蘇神社 国宝建造物の防災事業（令和 4 年度～6 年度工事）への支援及び調整を行った。 (3) 未指定文化財（歴史的建造物） 未指定歴史的建造物の所有者支援の対象となる 3 件の建物調査を実施し、うち 2 件の所有者に復旧方法や補助金に関する助言、残り 1 件は意見具申書の作成を行った。 (4) 日本遺産 日本遺産に認定されている人吉球磨、菊池川流域、八代の該当市町村に対し補助制度等の助言を行った。	教育施設災害復旧費のうち P 413 ～ P 414

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策 1－④地域の魅力の向上と誇りの回復)			2 地域コミュニティ施設等再建支援事業 被災した県内の地域コミュニティ施設等 67 件のうち、令和 5 年度末までに 33 件 (49.2%) の支援を行った。	計画調査費のうち P141
【施策 2】 県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり 施策 2－①国土強靱化に向けた取り組み	1,643	1,222	1 防災教育推進事業 各学校の防災教育及び防災管理の充実のため、防災主任を対象に県内 9 会場で計 18 回の防災主任研修会を実施。防災主任の役割を明確化するとともに、演習・協議を通して防災主任の資質向上を図った。	保健体育総務費のうち P403 ～ P404
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策 1】 感染症対策の体制強化 施策 1－①感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保	270,689	247,424	1 学校施設等におけるクラスター発生防止対策事業 小学校等の教職員を対象に週 1 回程度の抗原検査を実施することにより、新型コロナウイルスの感染者を早期に探知し、クラスター発生の防止を図った (抗原検査実施件数延べ 2,628 件、陽性数 0 件)。 2 教育サポート事業 ・教員業務支援員の配置 学習プリントの印刷、授業準備補助、各種データ入力補助、新型コロナウイルス感染症対策としての教室内の換気や消毒など、教員の業務支援を行う教員業務支援員を配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備した (令和 5 年度末時点で 175 校に 163 人を配置)。 3 特別支援学校通学バス感染症対策事業 特別支援学校の通学バスに乗車する者を少人数とし、バス車内での感染リスクの低減を図るため通学バスを増便した (県立特別支援学校 7 校で実施)。	教職員人事費のうち P373 教職員人事費のうち P372 特別支援学校費のうち P393

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
【施策2】持続可能な社会の実現 施策2－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	279,382	273,586	1 小中学校S C（スクールカウンセラー）活用事業 児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識、経験を有する者を小中学校及び教育事務所に配置・派遣して、教育相談体制を支援した（26,775時間：85人）。 2 県立学校S C（スクールカウンセラー）活用事業 児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者を県立中学校、高校及び特別支援学校に配置・派遣した（5,308時間：36人）。 3 教育支援センター等整備支援事業 不登校の未然防止及びその解消に向け、教育支援センター、学校、保護者及び関係機関が連携して実践的な取組みを行う市町村へ補助を行った。教育支援センター（熊本市を含む27市町村に設置済）では、学習指導のほか、家庭訪問、オンラインでの学習支援、各小中学校への情報提供などを行った。 4 小中学校S S W（スクールソーシャルワーカー）活用事業 社会福祉士、精神保健福祉士を全ての教育事務所等に配置し、関係機関と連携した児童生徒支援を実施した。また、専門性の向上のため、スーパーバイザーによる事例研究会や地域連絡協議会を開催した（20,232時間：21人）。 5 県立学校S S W（スクールソーシャルワーカー）活用事業 拠点校7校（湧心館高校、御船高校、玉名工業高校、菊池高校、八代工業高校、南稜高校、天草拓心高校）にスクールソーシャルワーカーを配置した（7,788時間：8人）。 有識者、スクールソーシャルワーカーからなる連絡協議会を開催し、スクールソーシャルワーカーの活動状況を共有し、成果の普及・啓発を行った。 6 低学年わくわく学習支援員配置事業 小学校低学年における学びの充実に向けて、学習支援員を追加配置する5市町村に対し、合計17,602時間（15名）の学習支援員の追加配置を行った。	教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P374 ～ P375 教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P375
施策2－②Society5.0の実現に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	1,607,334	1,566,341	1 熊本県教育情報化推進事業 (1) I C T環境整備の推進 県立学校の普通教室、特別教室等及び専門高校の実習棟の教室等の校内通信ネットワークの整備、並びに文書事務のR P A化（文書受付・保存等の定型作業の自動化）を行うソフト、学校・保護者間連絡ソフトの導入が完了した。	事務局費のうち P370 ～ P372

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－②Society5.0の実現に向けたDX (デジタルトランスフォーメーション)の推進)			(2) ICT活用の推進 県立学校及び市町村立学校のICT活用を推進するため、教職員向けの研修等を実施した。また、第三者機関である日本教育工学協会の「学校情報化認定制度」を活用し、「学校情報化優良校」の認定取得に向けて、ICTが進んだ学校による公開授業や指導主事による学校への訪問研修・指導助言等の支援を実施した。 その結果、「学校情報化優良校」について、令和6年3月末時点で、県立学校73校が認定を取得するとともに、44市町村の全市町村立学校が認定を取得した。	
【施策３】持続可能な経済活動の実現 施策３－④ 新たな観光スタイルの確立	824	697	1 日本遺産による文化財群魅力発信事業 人吉球磨、菊池川流域及び八代市の３つの協議会を構成する市町村に対して、補助メニューをまとめた資料を作成・周知するとともに、八代市の活用推進事業に補助するなどの支援を行った。また、菊池川流域の日本遺産の認定継続（１周目）及び人吉球磨の日本遺産の認定継続（２周目）に対して助言を行った。	文化費のうち P397 ～ P398
3 熊本地震からの創造的復興 【施策２】創造的復興の推進 施策２－②くまもとの誇りの回復と宝の継承	209,278	195,903	1 文化財災害復旧事業 熊本城や阿蘇神社をはじめ、多くの国・県指定文化財等が被災（国・県指定及び国登録被災件数：159件／687件（23.1%））したため、発災直後から国、市町村及び関係機関と連携して復旧を推進した。 (1) 指定文化財等 159件中5件の滅失等により復旧対象件数は154件。うち145件（94%）が復旧完了した。 (2) 熊本城 令和5年度は飯田丸五階櫓や平櫓下の石垣復旧工事を行うとともに、南大手櫓門の解体工事等に着手した。重要文化財建造物は宇土櫓の復旧工事に伴う素屋根の組立が終わるとともに、監物櫓の復旧が完了した。重要文化財建造物の復旧完了は長堀に続いて2件目。 (3) 阿蘇神社 令和5年12月に楼門が復旧し、国指定重要文化財6棟全ての復旧が完了した。 (4) 未指定文化財 未指定の歴史的建造物について、文化財等復旧復興基金を活用し、支援を行った。被災した未指定歴史的建造物のうち、復旧対象件は77件。うち74件（96.1%）が令和4年度末までに復旧完了した。令和5年度は残り3件のうち1件の復旧方法について、歴史的建造物検討委員会において審議し、了承を得た。	教育施設災害復旧費のうち P413 ～ P414

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策1】 次世代を担う人材の育成 施策1－①きめ細かな教育による学力の向上	1,964,133	1,869,067	1 熊本県教育情報化推進事業（再掲）（P118に記載） 2 学校における働き方改革推進事業 令和2年8月に策定した「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、働き方改革の取組みを推進するため、業務改善に実績のある民間の経営コンサルタント等をアドバイザーとして小中高及び市教委12か所に派遣した。また、アドバイザーを派遣した学校や県内外の学校の業務改善事例について、県内の学校及び各市町村教育委員会に周知を行った。 3 学力向上対策事業 (1) 学力向上推進本部の実施 「熊本の学び推進プラン」を受けて、県や市町村教育委員会、小中学校の代表者等からなる学力向上推進本部を設置し、県全体における学力の向上のための効果的かつ組織的な取組みのあり方について協議を行った。熊本県学力・学習状況調査の結果で、「先生は分かるまで教えてくれていると感じている」児童生徒が小中全学年で高い割合を維持（肯定値平均：小学校89.7%、中学校84.7%）し、正答率の状況も小中ともに全体的に向上した。 (2) 「熊本の学び」アクションプロジェクトの実施 学力向上推進本部の協議を基に、「熊本の学び」の推進を支え、学力向上を目指す『熊本の学び』アクションプロジェクトとして、「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の授業力向上」の二本柱のもと、学校等に指導主事を積極的に派遣するなど各学校の支援、指導助言を行った。 ※「熊本の学び」ステップ・アップ研修（実施回数138回、受講者数3,400人） (3) 熊本県学力・学習状況調査の実施 熊本県学力・学習状況調査は、採点・集計・分析・結果提供等を業務委託し、小学校3年生から中学校2年生までを対象（熊本市を除く小学校236校、中学校119校、義務教育学校3校）に学力調査（小学校：国語・算数、中学校：国語・数学・英語）と、学習や生活の状況についての調査を実施した。学力調査では全国平均以上が全14項目中9項目から10項目に増え、小中ともに全体的に向上した。結果データ等については、学力の状況の推移を個人、学年、学校などで確認できるようにし、全ての小中学校及び市町村教育委員会に提供した。児童生徒に配付する個人票は学習のアドバイスなど内容を充実させるとともに、課題を克服するための一人一人に応じた学習プリントを提供した。	事務局費のうち P370 ～ P372 事務局費のうち P370 ～ P371 教育指導費のうち P374

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－①きめ細かな教育による学力の向上)			4 スーパーサイエンスハイスクール事業 文部科学省指定の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」として第二高校、熊本北高校、宇土中学・高校、天草高校及び鹿本高校の5校が理数系教育に関する教育課程の改善に資する研究開発を行った。県教育委員会からは、各指定校に対して指導助言を行い、指定校の研究成果の普及を行った。また、「SSH管理機関におけるコーディネーター活用」実施機関の指定を受け、SSHコーディネーターを任用し、各指定校に対する指導助言や各指定校と大学等の外部連携事業の促進等に取り組んだ。 5 くまもと教育改革プログラムのうち教育課程研究事業 全県立高校を対象に、教育課程熊本県研究協議会を開催し、新学習指導要領の趣旨の周知徹底を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促した。また、「高校生のための学びの基礎診断」認定ツールの活用や熊本県学力向上研究指定校を指定して研究を行うことで、学力向上のための指導改善につながった。 6 市町村立学校における少人数学級編制 義務教育標準法の改正に伴い、令和3年度から小学校の学級編制が段階的に35人へと引き下げられている。本県では独自に中1ギャップの解消や学力の向上などを目的として、令和3年度から中学校第1学年に35人学級編制を導入しており、当該学級編制の加配として、32校32学級に32名を配置した。 7 教員の指導力向上事業（スーパーティーチャーの配置） (1) 県立学校については、19人を配置し、延べ4,679人の教員へ指導助言を行った。授業参観や教科会への参加、オンライン研修等をとおして、必要な指導助言を組織的・計画的に行うことにより、教員の授業改善や新学習指導要領の理解の深化、ICT活用や難関大入試対策等における教員の指導力向上につながった。 (2) 市町村立学校については、巡回型14人、拠点校型26人、合計40人を県内全域に配置した。自校及び他校において、指導助言の回数の増加や内容の充実によって、教員の指導力向上につながった。 8 教員不足解消緊急対策事業 本県教員の魅力をPRする動画を県ホームページに掲載するなど、積極的な広報発信を行うとともに、ペーパーティーチャー講習会（開催回数3回、参加人数131人）を開催した。	教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P374 ～ P375 教職員費のうち P378 ～ 382 教職員人事費のうち P372 教職員人事費のうち P372 ～ 373

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－①きめ細かな教育による学力の向上)			9 部活動指導員配置事業 教職員の働き方改革の推進及び部活動の適正な運営と指導を図るため、部活動指導員を公立中学校（熊本市を除く）に 61 人（運動部 58 人、文化部 3 人）、県立高校に 43 人（運動部 32 人、文化部 11 人）配置した。 10 夜間中学整備事業 (1) 夜間中学新設準備・運営支援事業 熊本県立学校条例を改正し、8月1日、熊本市に熊本県立ゆうあい中学校を設置した。7月に入学希望者説明会を開催し、84人の参加、体験授業会を10月と1月に開催し、113人の参加があった。また、校章の公募を行い 145 点の応募があり、検討委員会で選定し決定した。その他、校歌の作成や校名揮毫を依頼し、開校に向けた準備を行った。 (2) 夜間中学校施設整備事業 校舎の建設に当たっては、熊本地震の際に使用した南阿蘇村の木造応急仮設住宅の資材を再利用することとし、7月に財産審議会へ諮問し、売買仮契約締結のうえ、工事に着手した。9月に県議会へ財産の取得に係る議案を提出し、議決後、売買本契約が成立した。1月に買取検査の後、校舎引渡しを受けた。	体育振興費のうち P404 ～ P405 文化費のうち P396 ～ P397 教育指導費のうち P375 教育指導費のうち P373 ～ 375
施策1－②グローバル人材の育成	252, 267	244, 538	1 英語教員の指導力向上事業（英語教育改善プラン推進事業） ・小中学校英語授業づくりプロジェクト 県内の小学校英語専科教員等及び中学校英語担当教員を対象に、各地域の英語教育に係るリーダーの育成及び英語担当教員の授業力向上を図る研修（リーダー研修2回、管内等研修小中各2回）を実施した。 2 英語検定チャレンジ事業 (1) 中学校英語検定チャレンジ事業 中学生の英語力及び英語学習意欲の向上を図るため、中学3年生の英検受験料の補助を行う市町村に対して補助を行い、6,267人の生徒が活用した。 (2) 県立中高英語検定チャレンジ事業 英語資格・検定試験を受験する県立中学3年生及び県立高校2年生の非課税世帯の生徒を対象に検定料の補助を行い、35人が活用した。	教育指導費のうち P374 ～ 375 教育指導費のうち P374 ～ 375

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－②グローバル人材の育成)			3 英語エンパワーメント事業 グローバル人材の育成に向けて、英語教育に積極的かつ先進的に取り組む高校を支援するとともに、高校英語教員の指導力及び専門性の向上を図り、新学習指導要領の確実な実施に向けた指導体制の整備を行った。 (1) 英語フロンティアハイスクール ① 県内の指導教諭による教員向けの研修会を通じて、英語教育に積極的かつ先進的に取り組む学校の事例等を県立高校に紹介しワークショップを行った。 ② 生徒の英語による発信力・対話力を高めるために、即興型英語ディベート交流会を実施。初心者向け・経験者向けの交流会に県立・私立の高校生合計61名が参加し、英語で積極的に交流を行った。 (2) 高校英語教員指導力向上 ① 新学習指導要領の実施状況確認及び生徒の言語活動の充実を目的とした各学校への訪問指導。 ② 大学の教授を招き、教員のニーズに応じた2種類の教員向けの講演・研修会を実施。 4 海外留学促進事業 (1) 留学支援員配置・活用事業 留学関連事業の県の窓口となる留学支援員を県教育委員会に配置し、説明会や学校訪問等を通して、海外留学に関する情報発信及び啓発を行った。 (2) 熊本県州立モンタナ大学高校生派遣事業 高校生18人及び引率の英語教員及び指導主事計3人をモンタナ州立大学に夏季休業中の16日間派遣し、英語による語学研修等を実施した。 (3) 高校生の留学促進事業 長期海外留学（約1年間）をする高校生に留学支援金（上限50万円、6人）を給付する制度で、令和5年度は県立3人、私立3人に給付した。 (4) 海外大学進学支援事業 世界大学ランキング上位50位までの海外大学に進学又は編入学した者に給付金（100万円）を支給する制度で、令和5年度は支給なし。 (5) 海外留学啓発事業 高校生の留学を促進するための動画コンテンツを作成し、関係各所に周知した。	教育指導費のうち P374 ～ P375 教育指導費のうち P373 ～ 375

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－②グローバル人材の育成)			5 グローバル人材育成推進事業 (1) 肥後っ子ふるさと自慢イングリッシュ・チャレンジ 児童生徒の英語による発信力を高める取組の一環として、小5・6年生、中学生等を対象に、ALTと交流を図りながら自分の学校や住んでいる地域について英語で発表する活動を各1回開催し、小学生等18人、中学生等13人が参加した。 (2) 熊本・モンタナオンラインプログラム 州立モンタナ大学の講師による「英語で学ぶモンタナの偉人・英語で紹介したい熊本ゆかりの偉人」をテーマにしたオンラインの講義を中高生10人を対象に実施。その成果を、県観光公式SNS「Kumamoto Japan Tourism」(Facebook)に掲載した。 6 ALT活用促進事業 令和5年度は45人のJET-ALTを県立学校に配置した(2人配置：13校、1人配置：18校、県義務教育課：1人)。	教育指導費のうち P374 ～ 375 教育指導費のうち P373 ～ 375
施策1－③魅力ある学校づくり	8,489,679	6,810,881	1 県立高校魅力化きらめきプラン(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 県立高等学校あり方検討会の提言(令和3年3月)で示された「魅力ある学校づくりに向けた14の取組」に沿って県立高校の魅力化を推進した(魅力化と併せた学科改編、熊本スーパーハイスクール(KSH)構想指定校事業・One Team事業の推進、KSH発表会“学びの祭典”の開催、国際バカロレア認定に向けた準備、ホームページ・SNS・パンフレットの制作他情報発信の強化等)。 2 コミュニティ・スクール推進事業 県立高校における学校運営協議会は、令和3年度末までに全ての学校で防災面での地域との連携に特化した防災型から総合的な連携を行う総合型へ移行し、連携に向けた活発な意見交換が行われた。 県立特別支援学校では、20校全てで学校運営協議会を2回～4回開催した。コロナ禍により地域との交流が制限される中、学校運営協議会の意見に基づき、オンラインを活用し近隣のみならず他県の学校との交流や、地域施設や企業と連携した教育活動につなげることができた。 3 県立学校施設整備事業 施設整備に係る中長期的なトータルコストの削減を図るため策定した熊本県立学校施設長寿命化プラン(学校施設個別施設計画)に基づき、長寿命化改修事業を実施した(設計1校、工事4校)。	事務局費のうち P369 ～ P371 教育指導費のうち P373 ～ P374 学校建設費のうち P389 ～ P390

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－③魅力ある学校づくり)			4 特別支援学校施設整備事業 施設整備に係る中長期的なトータルコストの削減を図るため策定した熊本県立学校施設長寿命化プラン（学校施設個別施設計画）に基づき、長寿命化改修事業を実施した（設計２校、工事１校）。 5 特別支援教育環境整備事業 特別支援学校の教室不足解消のため策定した県立特別支援学校整備計画に基づき、整備事業を実施した（設計２校、工事１校）。	特別支援学校費のうち P392 ～ P393 特別支援学校費のうち P392 ～ P393
【施策２】若者の地元定着と人材育成 施策２－①若者の地元定着	73,721	67,029	1 高校生キャリアサポート事業 キャリアサポーターを県立高校23校に10人、特別支援学校３校の高等部に３人配置し、就職を希望する生徒への求人開拓による就職支援等を行った。 (1) 求人開拓及び就職支援の成果 キャリアサポーター配置校における就職内定率は、求人開拓及び就職支援により高い水準で推移しており、令和６年３月末時点で99.8%であった。 (2) 熊本しごとコーディネーター事業 熊本しごとコーディネーター10人を工業関係高校10校に配置し、県内企業を希望している生徒・保護者への働き掛けを強化した。配置校における就職者の県内就職割合は、令和６年３月末時点で48.4%と前年比2.1ポイント上昇し、配置開始前（平成28年３月末時点で28.9%）より19.5ポイント上昇した。	教育指導費のうち P373 ～ P374
施策２－②産業人材の確保・育成	54,880	51,120	1 熊本を支える産業人材育成事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） (1) 専門高校7校（工業系高校5校、農業系高校2校（うち分校1））の生徒174人が、専門分野とつながりのある県内事業所85社でのインターンシップを実施した。 (2) 専門高校3校（工業高校2校、農業系高校1校）の生徒114人、保護者8人、教職員5人が、7社の県内事業所を訪問し、県内企業への理解を深めた。 (3) 各専門高校において、地域社会や産業界と連携した地域課題解決型のプロジェクト学習を実施した。 2 地域資源とのコラボ推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 球磨工業高校における令和２年７月豪雨からの復興に向けた取組みとして、外部講師による特別授業を合計９回実施した。また、阿蘇神社・青井阿蘇神社の復興工事や宇土市役所新庁舎などの現地見学を生徒や教職員が行った。	教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P374 ～ P375

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策2-②産業人材の確保・育成)			3 マイスター・ハイスクール事業 八代工業高校を指定校とし、産学官連携による産業教育人材育成システムの構築を目的に、民間企業の常務取締役を副校長、その他6社16人の技術者を産業実務家教員として任用し、同教員による授業など、計300時間実施した。 4 県立高校半導体関連人材育成事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 企業連携コーディネーター2人を高校教育課に配置。大学企業見学、出前授業、エンジニア派遣等を実施し、延べ4,770人の生徒が参加した。また、県内2か所の研修施設と連携し、普通科を含むのべ35人の教職員が、半導体に関する研修を受講した。	教育指導費のうち P373 ～ P375 教育振興費のうち P374 ～ P375
【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3-①子供を安心して産み、育てられる環境整備	655,727	639,579	1 いじめの未然防止等の子供の安全・安心の確保 (1) 小中学校SC（スクールカウンセラー）活用事業（再掲）（P118に記載） (2) 県立学校SC（スクールカウンセラー）活用事業（再掲）（P118に記載） (3) 教育支援センター等整備支援事業（再掲）（P118に記載） (4) 小中学校SSW（スクールソーシャルワーカー）活用事業（再掲）（P118に記載） (5) 県立学校SSW（スクールソーシャルワーカー）活用事業（再掲）（P118に記載） 2 「親の学び」推進事業 (1) 「親の学び」講座（くまもと「親の学び」プログラム）の普及及び人材養成 「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、「親の学び」講座を通して、保護者が親として学ぶ機会や中高生が将来親になることについて学ぶ機会を提供した。また、「親の学び」講座の普及に係るトレーナーや進行役等の人材養成に取り組んだ。 （「親の学び」講座実績 講座数：3,524回、参加者数：102,907人） （「親の学び」トレーナー研修会 回数：2回、参加者数：182人） （「親の学び」進行役養成講座数 回数：21回、参加者数：440人） (2) 「くまもと家庭教育支援チーム」による家庭教育の重要性の啓発及び社会的気運の醸成 ① 学校（園）やPTA、県内の各団体を「くまもと家庭教育支援チーム」として登録し、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、家庭教育の重要性を啓発するとともに、家庭教育支援を支援する社会的気運を醸成した（「くまもと家庭教育支援チーム」登録数：1,180チーム）。 ② 親の学びを推進するための動画を作成し、ホームページに掲載した（視聴件数：5,227件）。 ③ 地域における家庭教育支援の取組みの活性化のため、家庭教育支援功労者・優良団体表彰を行った（家庭教育支援功労者：10人・優良団体：3団体）。	教育指導費のうち P373 ～ P375 社会教育総務費のうち P394 ～ 396

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①子供を安心して産み、育てられる環境整備)			3 育英資金貸付金（大学貸与・修学貸与・緊急貸与）事業 向学心に富む学生又は生徒で、経済的理由により修学困難な者を支援し、教育の機会均等を図り、将来社会に貢献し得る人材を育成するため、育英資金を貸与した。また、制度の安定的維持を図るため、未収金対策にも力を入れ、滞納者に対する早期督促、長期滞納者に対する法的措置などにより、未収金を回収した。 (1) 貸与 1,286人に370,002千円を貸与した。また、貸付制度の更なる周知のため中学校の進路指導担当者向けの説明動画を県ホームページへ掲載した。 (2) 返還 夜間催告、臨戸等などの未収金対策の取組みにより高い収納率（約85%）を維持した。	育英資金等貸付金 （熊本県育英資金等貸与特別会計）のうち P466
施策３－②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	2,441	1,969	1 特別支援教育の専門性向上充実事業 県立特別支援学校20校で授業研究会等を実施し、自立活動の指導など子供の実態に応じた適切な指導・支援に係る助言を行い、また、小中学校の管理職や特別支援学級と通級による指導を担当する教員に対して研修を実施し、特別支援教育についての理解や指導力向上を図った。	教育指導費のうち P374 ～ P375
施策３－③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	80,065	67,849	1 各種人権教育研修事業 人権教育推進において中心的に関わる校長や人権教育主任等を対象として、部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識を深め、実践的な指導力向上を図るための研修を実施した。 (1) 学校人権教育推進事業 校長及び人権教育主任を対象に各種人権教育研修を開催した。 ① 校長人権教育推進会議(419人) ② 県立学校人権教育主任研修(81人) ③ 小・中・義務教育学校人権教育主任研修会(352人) ④ 新任人権教育主任講習(オンデマンド研修、139人) (2) 人権教育フォーラムの開催 副校長・教頭を対象に教育事務所単位で開催し、事例研究、研究協議等を行った(511人)。 (3) 教育庁職員人権問題研修会の開催 教育庁職員を対象に、子どもの人権をテーマに人権問題研修会を実施した(566人)。	教育指導費のうち P374 ～ 375

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			2 地域学校協働活動推進事業 (1) 県統括コーディネーター配置事業 地域学校協働活動の推進を目的に、１人の統括アドバイザーを社会教育課に配置し、市町村教育委員会及び小中学校を訪問し、指導助言を行った（延べ57回）。 (2) 体験ボランティア派遣事業 児童生徒の体験活動指導のため、民間等の人材で構成する体験活動ボランティアチーム20チーム・121人を登録し、当該ボランティアを小中学校等へ派遣した（延べ56回・74人）。 (3) 人材育成・活動推進事業 ① 地域学校協働活動推進に関わる人材育成のため、各種研修及び実践交流会を開催した。 ・地域学校協働活動推進員等研修（教育事務所別開催 計465人参加） ・「地域と学校の連携・協働」関係者等研修（社会教育課開催 計447人参加） ・「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会（教育事務所別開催 計1,115人参加） ② 地域学校協働活動の効果等を検証し、活動の充実に資するため、外部有識者等による地域学校協働活動推進委員会（委員12人）及び放課後子ども総合プラン推進委員会（委員８人）を開催した。 (4) 地域学校協働活動推進費補助事業 各市町村が実施する「地域学校協働本部」の体制整備や地域学校協働活動推進員、家庭教育支援員の配置、「放課後子供教室」及び「地域未来塾」等の取組みに対し補助を行った。 ① 地域学校協働本部設置率 44市町村 100% ② 地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数） 100% ③ 地域学校協働活動推進員の数 44市町村338人 ④ 家庭教育支援員配置 5市町村 ⑤ 放課後子供教室 33市町村 83校 ⑥ 地域未来塾 30市町村 60校	社会教育総務費のうち P395 ～ 396

(教育委員会)

(単位：千円)

[illegible]

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1－③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	3,004	3,002	1 警察施設災害復旧費 令和2年7月豪雨で被災した坂本駐在所については、令和5年6月27日までは賃借したプレハブにおいて、それ以降は川岳駐在所に拠点を移して、業務を継続している。また、坂本駐在所一帯は八代市がかさ上げ工事中であり、工事完了後の同駐在所の再築場所、時期等について八代市と協議を実施した。	警察施設災害復旧費のうち P413
【施策2】県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり 施策2－①国土強靱化に向けた取組み	701,926	696,126	1 警察統合OA整備費 警察本部庁舎が機能停止した場合に備えるため、構築した警察業務システムのバックアップシステムを用いて機能移転訓練を実施した。 2 危機管理対策費 県内で予想される豪雨災害、阿蘇山の噴火、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、充電式チェンソー、充電式レスプロソー、ポータブルLED投光器等を購入・整備して警察署へ配備するとともに、高い救助技術を有する機動隊員が迅速、的確に活動するためのドライスーツ、ウェットスーツ、スタティックロープ等を購入し、災害対応に向けた万全の態勢構築を図った。	警察本部費のうち P359 ～ P362 警察活動費のうち P365 ～ P367
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策1】感染症対策の体制強化 施策1－①感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保	26,590	24,028	1 警察活動感染症対策事業 各種警察活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止を推進するため、感染症対策資機材等を整備した。 (1) 留置管理業務における看守勤務員及び被留置者の感染防止対策のための殺菌消毒資機材の整備 (2) 来庁者が予定されている場所を中心としたオゾンガス式除染装置の運用に伴う交換部品等資機材の整備 (3) 非接触型のアルコール感知器を使用した感染予防措置を徹底した交通取締活動の実施	警察活動費のうち P365 ～ P367

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名												
【施策 2】持続可能な社会の実現 施策 2－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	390,495	293,800	1 「電話で『お金』詐欺」防止総合対策事業 「電話で『お金』詐欺」被害の防止に向けた各種施策を推進した。 (1) 県内の「電話で『お金』詐欺」被害の推移 <table><tr><td></td><td>令和 4 年</td><td>令和 5 年</td><td>増減（5 年－4 年）</td></tr><tr><td>被害件数</td><td>100 件</td><td>104 件</td><td>+ 4 件（+4.0%）</td></tr><tr><td>被害金額（千円）</td><td>329,406</td><td>274,532</td><td>▲54,874（▲16.7%）</td></tr></table> (2) 「電話で『お金』詐欺」被害防止推進活動 ① 被害に遭うリスクの高い押収名簿登載者や高齢者に対して、被害防止コールセンターによる注意喚起の実施 ② 金融機関、コンビニエンスストア等と連携したキャンペーン及び声かけ、テレビCM、SNS等を活用した広報啓発活動の実施 2 ストーカー・DV等人身安全対策の推進 ストーカー・DV行為者の検挙、精神医学的・心理学的アプローチに係るカウンセリングの実施等により、被害者等の安全を確保するとともに行為の沈静化及び再犯防止を図った。 (1) ストーカー事案対策の強化 令和 5 年中のストーカー事案認知件数：285 件 ・ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく文書警告：8 件 ・ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令：21 件 ・ストーカー行為等の規制等に関する法律違反による検挙：4 件 ・他法律による検挙：23 件 (2) DV事案対策の強化 令和 5 年中のDV事案認知件数：517 件 ・配偶者からの暴力及び被害者の保護等に関する法律に基づく保護命令違反による検挙：なし ・他法律による検挙：59 件 (3) ストーカー行為等・DVから被害者を守る具体的取組み ・ストーカー行為者の特定、犯罪行為の証拠化等のため、被害者方等に監視カメラを設置（令和 5 年度設置件数：10 件） ・地域精神科医療機関と連携して再発防止を図るため、2 人のストーカー行為者に対して精神医学的・心理学的アプローチに係るカウンセリングを実施		令和 4 年	令和 5 年	増減（5 年－4 年）	被害件数	100 件	104 件	+ 4 件（+4.0%）	被害金額（千円）	329,406	274,532	▲54,874（▲16.7%）	警察活動費のうち P365 ～ P367
	令和 4 年	令和 5 年	増減（5 年－4 年）													
被害件数	100 件	104 件	+ 4 件（+4.0%）													
被害金額（千円）	329,406	274,532	▲54,874（▲16.7%）													

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																																
(施策２－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止)			3 安全・安心・健全に暮らせるまちづくり事業（少年非行防止活動の推進） 非行少年を生まない社会づくりに取り組むとともに、少年の立ち直りを支援する活動を実施し、少年の規範意識の向上及び社会との絆の強化を図った。 (1) 少年非行の現状 <table><tr><td>区分</td><td>令和４年</td><td>令和５年</td><td>増減（５年－４年）</td></tr><tr><td>刑法犯少年数</td><td>260 人</td><td>342 人</td><td>＋82 人 （＋31.5%）</td></tr><tr><td>初発型非行少年数</td><td>116 人</td><td>177 人</td><td>＋61 人 （＋52.6%）</td></tr><tr><td>再非行少年数</td><td>38 人</td><td>64 人</td><td>＋26 人 （＋68.4%）</td></tr><tr><td>再非行者率</td><td>14.6%</td><td>18.7%</td><td>＋4.1 ポイント</td></tr><tr><td>特別法犯少年数</td><td>69 人</td><td>76 人</td><td>＋ 7 人 （＋10.1%）</td></tr><tr><td>薬物乱用少年数</td><td>14 人</td><td>16 人</td><td>＋ 2 人 （＋14.3%）</td></tr><tr><td>不良行為少年の補導数</td><td>968 人</td><td>1,051 人</td><td>＋83 人 （＋8.6%）</td></tr></table> (2) SNSに起因する子供の性被害等防止のための注意喚起・警告活動 サイバーパトロールにより発見したSNS上の児童買春や児童ポルノ等の書き込みに対する注意喚起・警告活動を実施（5,760 件） (3) 広報啓発 ① SNSに起因する子供の被害・非行防止のための保護者向け広報啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」を２万部増刷し、入学説明会等で県内の新中学１年生の保護者に配布 ② 少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないため、犯罪実行者募集情報（「闇バイト」）に関する啓発チラシを作成・配布（２万部） (4) 学校との連携 ① 熊本県学校等警察連絡協議会、熊本県学校・警察相互連絡制度の効果的な運用 ② スクールサポーター制度 ・児童生徒の問題行動等への対応：4,483回 ・非行・被害防止教育の支援等：366回 ・防犯パトロール等による児童生徒の安全確保対策：3,906回 (5) 少年警察ボランティアとの連携 ① 少年指導委員と連携した風俗営業店舗への立入りによる環境浄化活動：88店舗 ② 少年サポーターと連携した非行少年、不良行為少年等に対する支援：51回 (6) 警察が行う児童通告 令和５年中に警察から児童相談所への通告児童数：1,828 人	区分	令和４年	令和５年	増減（５年－４年）	刑法犯少年数	260 人	342 人	＋82 人 （＋31.5%）	初発型非行少年数	116 人	177 人	＋61 人 （＋52.6%）	再非行少年数	38 人	64 人	＋26 人 （＋68.4%）	再非行者率	14.6%	18.7%	＋4.1 ポイント	特別法犯少年数	69 人	76 人	＋ 7 人 （＋10.1%）	薬物乱用少年数	14 人	16 人	＋ 2 人 （＋14.3%）	不良行為少年の補導数	968 人	1,051 人	＋83 人 （＋8.6%）	警察活動費のうち P365 ～ P367
区分	令和４年	令和５年	増減（５年－４年）																																	
刑法犯少年数	260 人	342 人	＋82 人 （＋31.5%）																																	
初発型非行少年数	116 人	177 人	＋61 人 （＋52.6%）																																	
再非行少年数	38 人	64 人	＋26 人 （＋68.4%）																																	
再非行者率	14.6%	18.7%	＋4.1 ポイント																																	
特別法犯少年数	69 人	76 人	＋ 7 人 （＋10.1%）																																	
薬物乱用少年数	14 人	16 人	＋ 2 人 （＋14.3%）																																	
不良行為少年の補導数	968 人	1,051 人	＋83 人 （＋8.6%）																																	

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名												
(施策２－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止)			4 サイバー犯罪対策の強化 (1) サイバー関連事案の検挙及び相談状況 ① 勤務歴のある会社の認証サーバに不正アクセスし、設定情報を変更してコールセンターへの通話を不通にさせた不正アクセス行為の禁止等に関する法律違反及び電子計算機損壊等業務妨害事件を検挙した。 ② パソコンの画面上に突然「ウイルスに感染した」と表示され、ウイルス対策のサポート名目で電子マネーを騙し取られる「サポート詐欺」、ショッピングサイトで購入手続きをしたが商品が届かず、代金を騙し取られる「インターネットショッピング詐欺」等詐欺被害の相談を多数受理した。 <table border="1"><tr><td></td><td>令和４年</td><td>令和５年</td><td>増減（５年－４年）</td></tr><tr><td>サイバー犯罪検挙件数</td><td>121 件</td><td>176 件</td><td>＋55 件（＋45.5%）</td></tr><tr><td>サイバー犯罪相談件数</td><td>4,304 件</td><td>4,555 件</td><td>＋251 件（＋5.8%）</td></tr></table> (2) 人的基盤の強化 民間研修への参加、サイバー犯罪テクニカルアドバイザーによる研修、サイバー犯罪に関するシンポジウムへの参加等、民間的知見を取り入れた高度な対処能力を有する人材を育成した。 (3) 物的基盤の強化 スマートフォン・パソコン等の解析用資機材、遠隔による解析支援やサイバー犯罪捜査演習が可能な解析用ネットワーク資機材等の整備・拡充を図った。		令和４年	令和５年	増減（５年－４年）	サイバー犯罪検挙件数	121 件	176 件	＋55 件（＋45.5%）	サイバー犯罪相談件数	4,304 件	4,555 件	＋251 件（＋5.8%）	警察活動費のうち P365 ～ P367
				令和４年	令和５年	増減（５年－４年）										
サイバー犯罪検挙件数	121 件	176 件	＋55 件（＋45.5%）													
サイバー犯罪相談件数	4,304 件	4,555 件	＋251 件（＋5.8%）													
5 捜査基盤の強化 初動捜査支援システムを活用し、殺人、強盗等の凶悪犯罪、交通ひき逃げ事件等において被疑者の早期確保、特異行方不明事案において関係者の確保、DV・ストーカー事案における被疑者・行為者の発見捕捉等を行った。	警察活動費のうち P365 ～ P367															
6 暴力団総合対策の推進 暴力団等の犯罪組織に対する取締りを徹底するとともに、暴力団対策法及び熊本県暴力団排除条例の効果的運用や地域住民等の暴力団排除活動の支援を行うなど、組織犯罪に係る諸対策を推進した。 (1) 暴力団犯罪の取締り 令和５年中の暴力団員等の検挙人員：105 人(前年比▲９人) (2) 熊本県暴力団排除条例の運用 暴力団員に用心棒代等を供与した事業者、その供与を受けた暴力団員に対する勧告：12 件	警察活動費のうち P365 ～ P367															

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止)			(3) 暴力団対策法の運用 事業者に用心棒料等を要求したとして暴力団員に中止命令を発出：１件 (4) 関係機関・団体と連携した暴力団排除 国や地方自治体が行う公共事業等や各種業法の許認可、地方自治体が行う生活保護等の給付や公営住宅への入居及び民間企業が行う各種取引からの暴力団を排除するための取組みを推進した。 (5) 暴力団排除に向けた不当要求防止責任者講習の開催 公益財団法人熊本県暴力団追放運動推進センターと連携し、集合講習と併用してオンラインを利用した責任者講習１５回（受講者数１,０５９人）を実施した。 (6) T S M C進出に関連する暴力団等排除対策協議会の開催 T S M Cの子会社である J A S M株式会社との間で、暴力団等の排除及び不当要求未然防止のため「J A S M新築工事暴力団等排除対策協議会」を開催した。 7 くまもとを支える安全安心の確保 熊本市や関係機関と連携した繁華街における合同パトロールを実施し、取締りを強化するなど、繁華街の環境浄化を図った。 (1) 繁華街における治安維持活動の推進 繁華街における治安維持活動に必要な装備資機材の整備、熊本市や関係機関・団体との毎月の定例会議の開催、合同パトロール、街頭ビジョン放映による客引きへの注意喚起を実施 (2) 悪質な客引きの検挙 繁華街における悪質な客引き行為者の検挙 (3) 街頭防犯カメラネットワークシステムの運用 犯罪が発生する蓋然性が高い熊本市中心繁華街及び熊本駅周辺に、防犯カメラ合計４０台を設置し、街頭防犯カメラネットワークシステムを運用	警察活動費のうち P365 ～ P367

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名																																
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3－②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	5,123	5,013	1 交通安全アドバイザー事業 警察本部に交通安全教育の支援に特化した職員（交通安全アドバイザー）を配置し、自転車の交通安全啓発をはじめ県下全域の交通安全活動に対する支援を実施した。 (1) 各種交通安全教育シミュレータの運用・補助等 ① 交通安全教室等における自転車シミュレータ等の運用・補助（54回2,756人） ② 交通安全教室の支援（23回3,192人） (2) 交通安全活動状況の精査等 交通安全活動状況の取りまとめや「県警声掛け・訪問隊」の派遣調整 (3) 交通安全教育資料等の作成支援・提供 地域の交通情勢等を踏まえた交通安全啓発資料等の作成・提供	警察活動費のうち P365 ～ P367																																
施策3－③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	8,185	6,943	1 犯罪被害者支援活動の推進 犯罪被害者等の被害回復及び二次的被害の防止・軽減を図るため、各種施策を推進した。 (1) 民間被害者支援団体との連携 被害者等への支援活動における活動基盤の強化を図るため、公益社団法人くまもと被害者支援センターとの連携を強化するとともに、同センターに対する補助金の交付を実施 <table><tr><td>被害者支援センター活動業務</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>増減（5年－4年）</td></tr><tr><td>相談業務（電話、メール等）</td><td>1,523件</td><td>1,501件</td><td>▲22件（▲1.4%）</td></tr><tr><td>直接的支援業務（病院付添等）</td><td>163件</td><td>293件</td><td>130件（+79.8%）</td></tr><tr><td>専門相談業務（弁護士等）</td><td>23件</td><td>59件</td><td>36件（+156.5%）</td></tr></table> (2) 二次的被害の防止・軽減事業 犯罪被害直後の居住場所の確保、診断書料・カウンセリング費等の公費負担による被害者の精神的・経済的負担の軽減 <table><tr><td>事業項目</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>増減（5年－4年）</td></tr><tr><td>中長期的避難施設借上事業</td><td>2件</td><td>0件</td><td>▲2件（▲100%）</td></tr><tr><td>診断書手数料等の公費負担事業</td><td>155件</td><td>149件</td><td>▲6件（▲3.9%）</td></tr><tr><td>職員メンタルヘルス対策事業</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr></table>	被害者支援センター活動業務	令和4年度	令和5年度	増減（5年－4年）	相談業務（電話、メール等）	1,523件	1,501件	▲22件（▲1.4%）	直接的支援業務（病院付添等）	163件	293件	130件（+79.8%）	専門相談業務（弁護士等）	23件	59件	36件（+156.5%）	事業項目	令和4年度	令和5年度	増減（5年－4年）	中長期的避難施設借上事業	2件	0件	▲2件（▲100%）	診断書手数料等の公費負担事業	155件	149件	▲6件（▲3.9%）	職員メンタルヘルス対策事業	0件	0件	0件	警察活動費のうち P365 ～ P367
被害者支援センター活動業務	令和4年度	令和5年度	増減（5年－4年）																																	
相談業務（電話、メール等）	1,523件	1,501件	▲22件（▲1.4%）																																	
直接的支援業務（病院付添等）	163件	293件	130件（+79.8%）																																	
専門相談業務（弁護士等）	23件	59件	36件（+156.5%）																																	
事業項目	令和4年度	令和5年度	増減（5年－4年）																																	
中長期的避難施設借上事業	2件	0件	▲2件（▲100%）																																	
診断書手数料等の公費負担事業	155件	149件	▲6件（▲3.9%）																																	
職員メンタルヘルス対策事業	0件	0件	0件																																	

(警察本部)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
【施策4】魅力ある地域づくり 施策4－①交通体系の最適化	1,414,264	1,410,747	1 交通安全施設等の整備 安全で円滑な交通環境を確保するため、交通安全施設等の整備を行った。 (1) 道路の新設・改良等に伴う交通安全施設等の整備 新たな道路の開通や交差点部の改良等に伴う信号機の新設、道路標識・標示の整備 (2) 交通管制システムの整備 ① 信号制御の集中化による信号機の高度化の実施 ② 光ビーコンや車両感知器等の整備 ③ 交通情報をドライバーに提供する交通情報板の整備 (3) 災害に備えた交通安全施設等の整備 ① 信号灯器のLED化による軽量化、信号柱の鋼管柱への建替 ② 停電時に備えた自動起動式発動発電機付信号機の整備	警察活動費のうち P365 ～ P367
6 その他 (6) 警察組織の基盤整備	768,758	665,459	1 上天草警察署の整備 上天草警察署新庁舎については、旧庁舎（昭和44年3月）の老朽化、狭あい化及び耐震性に係る課題、職員宿舎が土砂災害特別警戒区域に位置している状況等を踏まえ、敷地を拡張の上、職員宿舎を併合した庁舎として現地建替を行うこととし、令和6年2月に庁舎建設工事を完了した。 (1) 新庁舎の所在地 上天草市大矢野町中11582番地3（拡張後敷地面積5,521.64㎡） (2) 新庁舎の建設内容 ① 庁舎（S造3階建2,824.13㎡） ② その他（車庫、倉庫及び駐輪場） (3) 新庁舎の建設スケジュール 平成30年度：測量 令和元年度～2年度：用地購入及び設計 令和2年度：地質調査 令和3年度～5年度：庁舎建設工事	警察施設費のうち P363 ～ P364

発 行 者：熊本県
所 属：財政課
発行年度：令和6年度